

学校保健研究

ISSN 0386-9598
VOL.40 NO.6

1999

Japanese Journal of School Health



学校保健研
Jpn J School Health

日本学校保健学会

1999年2月20日発行

本誌の直接出版費の一部として平成10年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けた

学校保健研究

第40巻 第6号

目 次

巻頭言

- 佐藤 祐造
生活習慣とこころの健康を育む学校づくり 498

特 集

- 第45回日本学校保健学会記録
村上 和雄
特別講演 生命の不思議－生命科学の現場から－ 499
森 昭三
学長講演 保健教育学の構想－自分史と関わって 509
高石 昌弘
シンポジウム① 学校保健学の革新性と統合性－学会の役割を問う－ 515
勝野 真吾
シンポジウム②
青少年における喫煙・飲酒・薬物乱用の防止－実態、背景要因と健康教育－ 522
植田 誠治、田中 茂穂
ミニシンポジウム a 保健の授業は行動科学の考え方を基本とすべきか 529
瀧澤 利行
ミニシンポジウム b 義護教諭は保健の授業を担当すべきか 533
田原 靖昭
第45回日本学校保健学会印象記 I 特別講演－村上先生の示唆に富む刺激的な講演 536
大橋 郁代
第45回日本学校保健学会印象記 II
シンポジウム 1 学校保健の革新性と統合性－学会の役割を問う－に参加して 538
衛藤 隆
第45回日本学校保健学会印象記 III つくば学会探訪記 539
石原 昌江
第45回日本学校保健学会印象記 IV 学校保健と義護教諭 541
植田 誠治
第45回日本学校保健学会印象記 V 年次学会テーマに触発されて 542

報 告

- 萩野 悅子、西川 武志、土井 芳美、小川 明子、岡安多香子、荒島真一郎
保健室における滅菌器の設置状況－1995年全国調査－ 544
嶋田 修、笹澤 吉明、鈴木 庄亮
小学生児童における「生き物」の飼育体験と動物への意識について 552
山下 文代
タイプA児童のストレス反応とソーシャル・サポートの影響 562

会 報

- 第45回日本学校保健学会会務報告 571
理事会議事録(571) 評議員会議事録(574) 総会議事録(575)
名誉会員の資格等について(578) 推薦手続きについて(578)
全国学会活動委員会議事概要(578) 編集委員会議事録(平成10年 第4回)(579)
第46回日本学校保健学会のご案内(第1報) 580
常任理事会議事概要 581
平成11年度日本学校保健学会共同研究の募集について 582
第10期役員名簿(評議員および理事) 583
日本学校保健学会 各種委員会 委員名簿 584
日本学校保健学会「奨励賞」への推薦について 585
〔お知らせ〕 ●第18回 日本思春期学会総会学術集会のお知らせ 521
日本学校保健学会会則 586
第40巻 総目次 588
編集後記 594

卷頭言

生活習慣とこころの健康を育む学校づくり

佐 藤 祐 造

To Establish School which Can Teach Excellent Life-style
and Mental Health Education in Childhood and Adolescence

Yuzo Sato

私は約2年半前（1996年8月号、38巻第3号）に卷頭言「保健管理と保健教育—大学生の健康管理を中心にして」を執筆させていただいた。これで、しばらく「免疫」があると思っていたら、今回は「次期学会长だから」という武田眞太郎（前）編集委員長からのお声掛けで、再び「卷頭言」を書くこととなった。最近は、「日本医事新報」からも医学界の「元老」、名誉教授級の方々が執筆される「緑陰隨想」、「炉辺閑話」へ投稿依頼があり、何時迄も「餓鬼大将」気分でいてはならないと気を引き締めているところである。

昨年の第45回大会の統一テーマは、「学校保健学の革新性と統合性—学会の役割を問う」であった。森昭三会長の「保健教育学の構想—自分史と関わって—」という会長講演も拝聴したが、40数年に亘り、学校保健学の教育、研究に従事された実績の重みをひしひしと感じた。

私は、糖尿病を専門領域とする内科医である。研究の中心は糖尿病、肥満の運動療法であり、日本学校保健学会にも第22回大会（昭和50年、松山）以来、「肥満学生の保健管理に関する研究（第N報）」という演題を毎年提出し、「学校保健研究」にも、同じ題名の原著論文を10編近く投稿している。所属は、名古屋大学医学部第3内科→同大保健管理センター→同大総合保健体育科学センターとなり、平成3年より、大学院医学研究科も担当、健康社会医学系健康増進医学講座健康・スポーツ医学分野が研究室の正式名称である（本務は総合保健体育科学センター）。大学院生が20名所属、研究生も10名位在籍しておられる。それぞれが糖尿病や肥満の運動療法の他、長寿科学（老年病学）、スポーツ医学、公衆衛生学、東洋医学、医学判断学（Evidence based medicine, EBM）等の研究に従事している。学校保健に関しては、大澤功博士、梶岡多恵子大学院生の他、研究生の石田妙美講師（東海学園女子短大）、後藤ひとみ助教授（北海道教育大学）が現メンバーであるが、私自身のキャリアー不足も含め、一昨年の向井研究室（愛媛大）、昨年の森研究室に比べ弱体なスタッフである。しか

し、名大を会場に、故水野宏会長（第12回）、および故伊藤章会長（第25回）以来、「東海学校保健学習会」が2ヶ月毎に開催され、當時、学校保健学について活発な発表・討論が行われている。主要メンバーは日本学校保健学会名誉会員の安藤志ま（第39回会長）、森田穰両先生および金城大戸田安士学長をはじめ、浜松医大竹内教授（第46回副会長）、愛教大堀内、天野（第46回副会長）、村松、松井、野村の各教授、名大宮尾（第46回事務局長）、安田教授、中京大学家田教授等々があげられる。また、地元の医師会には伊藤泰廣先生、高柳泰世先生、愛知学院大歯学部には中垣晴男教授など日本学校保健学会で一派をなしたり、著名な先生方が多士済済、御活躍中である。

現在、わが国の児童・生徒をとりまく環境は激変しつつある。少子高齢化に伴い、児童・生徒数が減少し、また不登校や保健室登校が増加している。さらに、小児期からの肥満を代表とする生活習慣病（成人病）の問題、生きる力・しつけや子どもの心の病、アトピー・アレルギー、喫煙、飲酒、薬物乱用防止の健康教育、外因性内分泌攪乱物質（環境ホルモン）、集団食中毒、学校週5日制の完成、養護教諭の複数配置等々学校保健の現場では、さまざまな課題が山積みしている状態である。

次期第46回の日本学校保健学会では、東海地方の会員が運営の中心を担い、「生活習慣とこころの健康を育む学校づくり」をメインテーマとして開催することとしている。

養護教諭・同教育機関勤務者、学校医・歯科医・薬剤師、保健体育・社会医学研究者をはじめとする学校保健に携わる者が一同に会して、日頃の研究成果を発表したり、学術情報の交換を行い、21世紀の学校保健のあるべき姿を探究することは極めて大きな意義のあるものと確信し、現在準備を進めている。ことに「教育講演」を充実し、「聴くだけでもためになる学会」を心掛けている。ぜひご参加いただきたい。

（第46回年次学会长）

名古屋大学総合保健体育科学センター長）

■特集 第45回日本学校保健学会記録 特別講演

生命の不思議 —生命科学の現場から—

村 上 和 雄

筑波大学応用生物化学系

Mystery of Life —from scientific and philosophical views—

Kazuo Murakami

Institute of Applied Biochemistry, University of Tsukuba

ナイトサイエンス

私は現在、生命科学、バイオと呼ばれている分野で研究・教育に従事しております。そういうところから、私共がどういう研究をしているのかということと、研究を通して私共は何を感じているのかという話をさせて頂きたいと思います。バイオとは生き物とか生命とか言われているのですが、その研究をしておりまして、私共が日ごろ感じていることは、命というものがいかに素晴らしいかということ。特に遺伝子の研究をしている立場からお話をさせて頂きます。

科学というと、一般の人にとってあまりおもしろくなくて論理的で、科学者は変わっていると思っておられると思います。私もたぶん変わっているでしょう。科学にも表の顔と裏の顔、昼の顔と夜の顔があります。皆様方がご存じなのは昼の方だと思います。昼の顔というのは、科学でありますから非常に論理の世界、理屈の世界であります。たとえば教科書に書いてあること、専門の学会でしゃべること、これらは理屈が通っておりますし、論理の世界です。しかし、科学は決してそういうものだけでは成り立っていない。コインの表裏みたいに裏の顔があります。裏の顔を私共はナイトサイエンス、夜の科学と呼んでいます。昼の科学と夜の科学の2つ

がないと、本当のサイエンスというのは出来上がらないのであります。昼の顔というのは、いわば結果であります。しかし、ナイトサイエンスは結果ではなくて、その結果がどんなプロセス、どんな過程を経て出てきたかということを語ります。過程ですから必ずしも論理の世界だけではいいかない。不思議な出会いとか、悪戦苦闘とか、天の味方とかがあるわけです。私共が考えましてもおもしろいのは、このナイトサイエンスであります。ナイトサイエンスというものは論理の世界よりも、感性の世界あるいは直感の世界、もっと言いますと靈感の世界というような世界が科学の世界にもあります。しかし、これはあまり関わりますと、私共の值打ちに関わりますので、日ごろはあまりしゃべりませんが、今日はむしろ科学のナイトサイエンスの部分について語りたいと思います。

アメリカで遺伝子が目覚める

私がバイオの世界に入りましたのは、今から35年も前にアメリカに渡ったということがきっかけになっております。35年前のアメリカと日本とにどんな大きな差があったかということは、今からではなかなか想像できないと思いますが、私のアメリカでの第一印象は、こんな国を相手に日本はよく戦争をする気になったなということでした。格段の差がありました。給料はおそら

く十数倍も違ったのではないかと思います。アメリカにもいろいろな時代がありますが、1960年代の前半を今でもアメリカ人は懐かしんで“ゴールデンシックスティーズ”，黄金の60年代と言っています。当時のアメリカは、おそらく世界の富の半分を独占していたというような時代であります。しかも大変親切で豊かで大きくて、本当にすごい国アメリカというのが私の第一印象であります。研究者の天国のような国だと思いました。私がもし研究者として伸びたとしたら、割に若い時にアメリカに渡ったということではないかと思っています。しかし、私の遺伝子が日本からアメリカに行って変わったわけではない。何が変わったかというと、遺伝子の働き方が変わったのです。日本で眠っていた遺伝子がアメリカで起きたのではないかと思っています。

とにかくすごい国アメリカでした。ところが、だんだん地獄のようなアメリカを見るようになります。地獄というのは少しオーバーですが、アメリカの大学の教授は大変だなということがわかつてまいりました。アメリカには大学が3千もあって、かなりピンからキリまであります。非常に熱心に研究をしている大学、私共がよく知っているハーバードとかMITとかスタンフォードとかの大学の教授は4、5年ごとに資格試験を受け直しているような非常に厳しい競争社会にいるということがわかつてまいりました。たとえノーベル賞を取っても競争から逃れられません。ノーベル賞を取る先生は、アメリカでも大先生です。しかし、その先生が4、5年いい研究をしなければ一流大学にはおれなくなります。これはまさに研究者がプロの世界にいるということです。プロというのは実力がなければ降りてもらいますという世界ですから、いわゆる横綱引退であります。そういう非常に厳しい競争の中に大学の先生は置かれているのです。アメリカの大学は、何十年も前から研究者のプロ集団を持っているわけです。

翻って日本の私共はプロかと言いますと、もちろんプロ級の先生もおられます、制度としてはプロではないのです。大した研究をしなく

ても、立派な学生を育てなくても、教授が首にならない。愚者の天国だと言っている人がありますが、プロとプロでないのが勝負したらどちらが勝つか、結果は明らかであります。今になって、日本の大学もこのままではだめだと言い始めましたが、このままでは日本の大学はだめになる。少なくとも、今の言葉で言えばグローバルなスタンダードで日本は戦えない。アメリカやヨーロッパの科学とか技術とか文化を一生懸命学んで追いつけというのはいいのですが、本当に独創的な科学とか技術とか文化を日本から世界に向けて発信するためには、私共もプロにならねばならないというのが私共の思いであります。だから、大学もビッグバンを迎えるなければならないと思っています。日本の大学も、おそらく終戦後始まって以来の改革期を迎えてます。要するにそれは一言で言えば、私共は世界に通用するのかということが、厳しく問われているのだと思います。

人はなぜ高血圧になるか

私は10年間アメリカの研究集団の中におりまして、今から20年ぐらい前に筑波大学という新しい大学に帰ってきました。そこで私共はどんな研究をしているのかというと、人はなぜ高血圧になるのかという研究を続けています。高血圧の研究は、過去百年ぐらい本当にたくさんのおなな研究がなされまして、高血圧の研究で博士になつた人は、おそらく世界中で何千人もおられると思います。しかし、血圧が高いので病院で薬をもらって飲むと血圧は下がりますが、それは血圧を下げているだけで高血圧を治しているわけではありません。したがって多くの場合、高血圧の人は一生薬を飲み続けなければならぬわけです。なぜ治らないのか、人はなぜ高血圧になるのかということが、まだほとんどわかつていないのであります。百年以上も研究をし、何千人の博士を生み出しても、本質的なところはよくわかつていないのであります。しかし最近、その研究が非常に盛んになりました、かなりほんやりであります、姿が見え出しました。高血圧も遺伝子が関

係していると。しかも、それは1つではなくて複数の遺伝子が関係しています。おそらく日本人は、ほぼ全員が高血圧の遺伝子を持っていると思います。しかし、その遺伝子が眠っていれば問題ないわけです。その遺伝子はどんな時に目を覚ますのかと言いますと、環境因子で目を覚まします。だから、高血圧という病気も遺伝子と環境の相互作用で発病するわけですが、どの遺伝子がどの環境で目を覚ますかということについては、まだほとんどわからないのです。

高血圧の黒幕

私は25年ほど前から、高血圧を引き起こす大変重要な物質をずっと追いかけていました。その名前を「レニン」と言います。(図1参照) 医学関係以外の人はよくご存じないと思いますが、私はレニンを高血圧の黒幕と呼んでおります。なぜ黒幕かというと、自分は手を下さずに手下を使って血圧を上げているからです。手下がホルモン(アンギオテンシンⅡ)で、このレニンは酵素です。私の体には何千という酵素がありまして、この酵素のおかげで体の中の反応が見事にコントロールされているのですが、この正体を明らかにしたいと私は25年来ずっと思い続けてきました。しばらくしてから、私はこのレニンという酵素が脳の中にもあるとい

う状況証拠をつかみました。しかし、私の仕事は状況証拠だけではダメで、直接証拠を握る必要があります。そのためには、そのものを純粋な形で取り出す必要があります。それでは、脳の中のどこにあるかということを調べます。すると大脳や小脳にはあまりなくて、脳下垂体にたくさんあるということがわかりました。私の大学のある茨城県は豚をたくさん生産することで有名な県ですから、近くの食肉センターに行きました。豚の脳下垂体をできるだけたくさん分けて下さいと頼みました。どれぐらいいるのですかと聞きますので、5万個ぐらいと聞いたら、そのおじさんは笑い出しまして、茨城県に豚は5万頭もいませんよと言われました。それで東京に行きなさいと言うので東京に行きました。東京はさすがに大都市で、もし牛で良かったら何万頭でも準備しましょうと言う。しかし、請求書を見せられて仰天しました。私の予想をはるかに上回っていました。私が筑波に帰ってまず一番活躍したことは、この脳下垂体をいかに安く大量に集めるかということでした。食肉センターに何度も通いまして平身低頭。するとだんだん仲良くなりまして、そのおじさんが少し協力してもいいけど、先生の言うような細かいことはとても出来ないので、脳下垂体を含む部分を切り取ってフリーザーに入れて

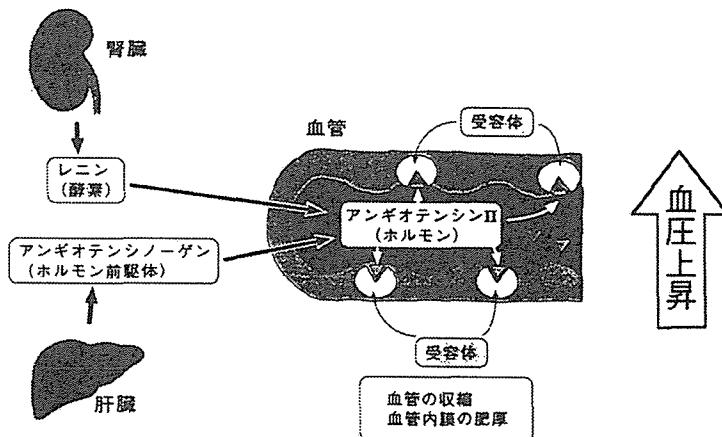


図1 高血圧は酵素・ホルモン系の異常でおこる

おきますから、それで良かったら協力しようと話がつきました。このおじさんは私共の研究の恩人でありまして、このおじさんの協力がなければ、これから私の話はぜんぜん出来ないのであります。

脳下垂体の皮むき

カチンカチンに凍った脳下垂体を2週間ごとぐらに東京から筑波に運び、親指ぐらいの脳下垂体の薄い皮をメスで切って、必要な部分を取り出すという作業をするのですが、大学の始まる9時からやっていては何年かかるかわからない。それで研究室の若い人たちに「30分早く学校に出てきたら世界に誇る仕事ができる」と言って始めました。私がなんでそんな気になりましたかと言うと、アメリカのプロ社会に10年おりまして、立派な研究をする部屋と、そういう部屋は何が違うかということを観察しておりました。そうすると、立派な研究をする部屋というのは、その教授（ボス）が「自分の研究は絶対花開く」と固く信じているのです。研究も信じるところから始まるのです。研究というのは人がやらないことをやるわけですから、最後の最後まで本当に出来るかどうかわからない。出来るかどうかわからないところを、絶対出来ると言い切ることであります。それで私は「研究は心定めが第一や」と言っております。出来ると固く信じるところから始まるのです。

半年ぐらい脳下垂体の皮むきをやっておりまして、私の家内が一番うまくなりまして、「研究は偏差値ではなくて早起きや」と言っておりました。私は幼い時から“早起き、正直、働き”ということを聞いておりまして、それを研究の現場で実行してみようと思ったのです。事実、私共の研究は偏差値とあまり関係がない。例えば、10年ほど前に「生命の不思議」という対談集を出しました。その対談の相手は大変立派な先生が多く、その1人に福井謙一という先生がおられました。残念ながら一昨年お亡くなりになりましたが、ノーベル化学賞を取られた先生です。この先生との対談で一番おもしろかった

のは、福井先生が当時の大学入試の共通1次試験の英語をやってみたらよく出来たので、気を良くして化学をやってみたら平均点を取れなかつたとおっしゃった。私はこのことを学生に聞いてみました。これはどういうことだろ、おまえたちが出来る問題を福井先生が出来ないのはどういうことやと。大研究と偏差値とはあまり関係がないのと違うだろか。偏差値も悪いと困りますけれど、研究は偏差値ではなくて早起きや、心定めが第一やとか言いながらみんなで皮をむいたのです。3万5千個の皮を全部手でむきました。半年かかりました。それを凍結乾燥して、インスタントコーヒーのようなパウダーにします。1つが1.5グラム、それが3万5千で約50キログラムのパウダーができます。ここから次により分けていくのです。

1ミリグラムの宝物

このより分ける技術については、私はアメリカで苦労しましたので技術をもっていました。したがって、材料さえ手に入れば絶対出来ると固く思っていましたが、本当は最後の最後までわかりません。特に酵素というものは、体から外に取り出しますと働きが鈍ります。それで大きな冷蔵庫のようなものの中で仕事をします。最後の10日ぐらいはみんな徹夜しました。最後の最後で失敗したら、また半年間、朝早く起きて皮をむかなければならぬからです。しかし、幸いなことに純品であるという決定的証拠をつかみました。それはもう高校野球の甲子園での優勝のような感動です。当時の筑波大学は世界的に見て何もない大学でした。まして私共の研究室は名もない研究室。そういう研究室から今、世界の高血圧学会で最も話題になっていたことについて決定的証拠を握ったのです。私は、その結果を持って国際高血圧学会で講演しました。千5百人ぐらいの世界の学者が集まる檜舞台です。そこで最後に決定的証拠をスライドで示しました。終わって1部で拍手が沸き起こりました、私は涙が出てきました。そもそもその学会において、一般講演で今まで拍手のあったこと

は1度もなかったからです。

この研究は、私共の研究室に非常にいい影響を与えました。私共の大学は新しい大学です。しかし、夢は大きく持ちまして国際A級大学を作ろうというのが合言葉で、国際的に通用する大学を作ろうというわけです。国際的に通用する大学とは何か。立派な学生を育てるということです。しかし、これはそう簡単には育たない。年限がかかります。もう1つは、世界に通用する研究を出そうということです。これは3年という年限が1つの勝負なのです。“3年千日”人が思いを込めてやれば、神様が足して下さるというのを私は幼い時から聞いておりました。それで、アメリカのハーバード、MIT、スタンフォードを目指そうではないかと、私は若い人に言ったが誰も信用しない。東京大学に追いつくのでさえ大変なのに、どうしてハーバードなんかに追いつけるのかと。しかし、みんなで力を合わせたら1つ出来たではないか。若い人が少しの成功体験、俺たちもやったら少し出来たという体験を積んでくれた。しかし、研究というのはすぐに限界にぶつかるのです。3万5千個の脳下垂体を処理して、いったいいくらの純品がとれたかと言うと、1ミリグラム、1グラムの千分の1も取れない。こんなことは頭のいい人はしない。1グラムの千分の1のものを取るために、朝早く起きて3万5千個の脳下垂体の皮をめくって……。私共の利点は、あまり頭が良くなかったということが、ある意味での成功の秘訣であります。だから、大きな研究は必ずしも偏差値の勝負ではない。早起き、正直、働き、心定め、これらが勝負のポイントです。

人の遺伝子解読に成功 ～逆転ホーマー

純粹レニンの1グラムの千分の1は私共の宝ですが、それだけでは完全な正体の解明ができない。できればその百倍ぐらいの量がほしい。それにもっと困ったのは、私共は牛のレニンの純品をつかんだのですが、牛のレニンと人のレニンとでは少し違う。働きが似ていても少し違うのです。ですから、私共の仕事は牛の高血圧

を治すのに貢献しても、人の高血圧の治療には貢献しない。牛の高血圧を治してもいいのですが、医学は人であります。だからと言って、人の材料を何万個、何10万個も集めることは不可能であります。研究が限界にぶつかりました。こういう時どうするかというと、ちょっとアメリカへ行って様子をみて来るからとアメリカへ行きました。ブラブラしていたら、すごいニュースを聞いたのです。人の酵素とかホルモンを大腸菌で作る技術が開発されたと。私は仰天しました。この技術を使えば、何グラムどころか何キログラムでも作れるという。その当時、人のレニンは1ミリグラム7千万円もしたのです。私は直感的に人のレニンを大腸菌で作ろうと思いつきました。それで日本に帰ってきて、人のレニンを大腸菌でつくろうと言いました。これはもう画期的な技術であります。それで、私共は遺伝子工学というまったく未知の分野に入っていました。まずやったことは、レニンの遺伝子を釣り出してくるということから始めました。遺伝子は何万とありますが、その中から1個だけ目的のレニンの遺伝子を釣り出す。最初はネズミで練習しましたが、やってもやつてもうまくいかない。それでも若い人ががんばってくれたおかげで、ネズミのレニンの遺伝子が釣れた。また「やったー」とみんな大喜びでした。あとは遺伝子の暗号を解読したらいいわけです。そして、みんな力を合わせてやろうとした矢先に、夜中に大学院の学生が電話をかけてきて、「先生、負けました。今日届いた雑誌に、パリのパストール研究所が、私共とまったく同じアイデアでネズミのレニンの遺伝子を釣り出して、しかも暗号解読に成功した」と言うのです。私共はもう完敗であります。私共のような研究は、誰が一番最初に発見したか、解読したかということに値打ちがありまして、2番手、3番手は全部消えます。だから、銀メダルも銅メダルもないのです。

私もがっくりしましたが、私ががっくりしたら部屋全体が沈みますので、空元気でもいいからと思って次の日、「確かに負けたが、相手は2

百年の伝統のあるバスツールだ。バスツールではしようがないではないか。しかも、あれはまだネズミのレニンだ。本命は人なんだ」と励ました。しかし、ネズミの仕事は無駄ではなくて、ネズミのレニンの遺伝子を囮にして人のレニンの遺伝子をおびき寄せることができると書いてありました。しかし、やってもやってもうまくいかない。特に人の場合はネズミの何十倍も難しい。なんといっても材料が手に入らない。それで私は、敵さんの様子を見て来るからとパリに行きました。するとパリでの話では、「もう人のレニンの遺伝子も釣り出している。あと3ヵ月で暗号解読が終わる。おまえのところの陣容では2連敗する」と言う。私はがっくりして、友達のいるドイツのハイデルベルグに行つた。そこでまた悪いニュースを聞いた。アメリカのハーバードが会社と組んで人のレニンの遺伝子を釣り出したと。ハイデルベルグ大学でも私共より研究が進んでいました。

その晩はもうやけ酒でも飲まなければ帰れないと思って、安い酒場でビールを飲んでいたら、そこで不思議なことが起こったのです。日本の大学の先生が入ってきたのです。この先生は人の遺伝子解読に関しては世界的な先生で、35, 6歳で京都大学の教授になった直後で、非常に燃えておられた。話すうちにビールの酔いも手伝つて2人は調子が上がってきました。先生は人の遺伝子は9割9分読めても最後の1分でつまずくことがあるから、絶対に研究を進めなさいという。しかも自分が全面的にバックアップしてもいいとおっしゃって下さった。こんな不思議なことが起こって、私は直感的に勝てると思いました。これはもう理屈では説明できない、ナイトサイエンスですね。天の味方だと思いました。私は幼い時から、3年千日思いを込めてやつたら天が助けてくれると聞かされてきましたから、これは直感的に天が味方してくれたと思いました。

それで日本に帰ってきて、研究を始め出すとまた不思議なことが起こりました。東北大学の病院から電話がかかってきて、「明日、レニンの

ガンができた腎臓の手術をします。」レニンのガンというのはめったになく、「少しいりますか」と言うので東北大学へ飛んで行きました。それで一挙に人のレニンの遺伝子が釣れたのです。あとは時間の問題です。学生は1日2, 3時間の睡眠でがんばった。それで3ヵ月で人のレニンの遺伝子の全暗号解読に成功したのです。逆転満塁ホームランが起つたのです。

遺伝子に見る生命の不思議

これからは遺伝子そのものの話をしますので、1つでも2つでも覚えて頂きたいのですが、まず最初から申しますと、なぜ大腸菌は人のホルモンとか酵素を作れるのか。40数年前に大発見がなされ、地球ができてからのすべての生物がまったく同じ遺伝子暗号を使っていたということがわかったのです。だから、大腸菌は人の遺伝子暗号を解読することができるのです。遺伝子というのは、生き物にとって最も基本的な情報なのです。親から子へ、子から孫へとずっと何億年も続いてきた。しかも歴史があるだけではなくて、私共の遺伝子は1分1秒の休みもなく働いています。遺伝子が働かなければ私共は一刻も生きていけない。その生き物にとって最も基本的な遺伝子暗号を全生物は共有しているということがわかったのです。ですから、“世界一列みな兄弟”という教えがありますが、この世界一列というのは人間だけではないかもしれない。生きとし生けるものはすべて兄弟のようなものかもしれない。ですから、私共が動物や植物を見て心が和んだりするのは、おそらく基本的な情報を共用しているからかもしれない。

4文字の設計図

しかもまた不思議なことに、すべての生物はわずかに4つの化学の文字を使ってすべての遺伝子暗号を書いているということもわかりました。本当にシンプルですね。1人1人顔が違うということは、1人1人遺伝子暗号が違うからですが、そのように遺伝子暗号というのは多様なことが表現できるにもかかわらず、A (アデ

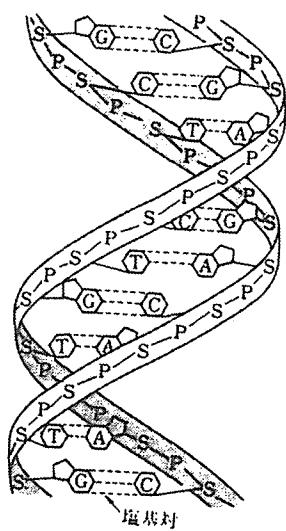


図2 遺伝子（DNA）の構造

4つの塩基（A, T, C, G）、糖（S）、リン酸（P）が結合したもので、二重らせん状になって存在している。A:T, C:Gはそれぞれ対をつくる。

ニン), T (チミン), C (シトシン), G (グアニン) のわずか4つの化学の文字で大自然は人をはじめすべての生物の設計図を書いたのです。しかもAとT, CとGが絶対のペアを組んでいるのです。(図2参照) 今、人の遺伝子暗号を全部読もうという計画が世界中で進行していまして、ほぼ間違いなく2005年には全部解読できるという見通しがついています。遺伝子暗号が解読できれば、ただ単に科学だけではなくて非常にいろいろなことに影響を与えます。しかし、人の遺伝子暗号を読むということは大変なことです。A, T, C, Gで書いてあるペアは、人の場合だいたい30億ペアと言われています。それを解読するということはどういうことかと言いますと、A, T, C, Gの順番を決めるということです。順番を決めさえすれば遺伝子暗号の解読表を使って、それが何を意味しているかということがわかる。そして、この暗号解読表は大腸菌から人間まで全部共通の辞書のようなものなのです。それで、何の暗号を伝えているかと言うと、遺伝子はどんなタンパク質を作るかという情報を伝えています。酵素もタンパク質です。

タンパク質は体にとって最も大切なものです。酵素ができると糖とか脂肪とか細胞を作っています。それをA, T, C, Gという文字に表しますと、大百科事典千冊分ぐらいの情報がある。この順番を全部決めるなどを遺伝子暗号の解読と言っているわけです。それさえできれば、あとは辞書がありますから意味がわかるわけです。

大自然からのギフト

暗号解読で大変なことは、それが本当に小さな狭いところに書いてあること。その螺旋階段の幅は1ミリの約50万分の1です。想像を絶する細い糸です。それを夢中になって読んでおります。しかし私はある時、読む技術もすごいけれど、もっともっとすごいことは書き込んであるという事実です。それを誰が書いたのか。人が書いたものではないことに気づきました。人の力とか思いとか努力を超えるもの、大自然が書いたのです。まさに神業ですね。すると神様とか仏様とか言われているものがあっても不思議ではないと、私は遺伝子の暗号を解読しながら考えます。私は幼い時から、人間はじめすべてのものは神様が作られたと聞いております。しかし、それは科学をやっている立場からではなかなか理解できない。でも遺伝子暗号を解読していく、人間を超える力や思いがなければ、あの狭い狭い空間に書き込めるはずがないと実感するようになりました。しかも書き込んであるだけでなく、1分1秒も休みなく働いているのです。その働かしているのも人間自身ではないのです。これはただ事ではない。ですから私は、人間を超える思いとか力とか、そういうものがあるということに感動するのです。

私共は赤ちゃんを作ると言います。でも、カビ1匹元から作れない私共に赤ちゃんを作れるわけがない。人間は何をしているかというと、きっかけを与えて栄養をやっているだけです。全部大自然が作っているのです。ところが、私共はそのことをややもすれば忘れがちになります。そう考えますと、人間だけではなくて動物の命も、植物の命も大自然が作っているのがわ

かってきます。

日本は今、世界で最大の食料輸入国です。ユニセフの人には会った時、日本人はその3分の2を無駄にしていると言う。私共はそんな実感がないけれど、1年間の残飯の量が日本の米の1年間の生産高に匹敵する。それぐらい無駄にしている。なぜ無駄にできるのか。お金を払って買ってきましたから自分のものだと思っているからです。しかし、私共の払っているお金は動植物の命の値段については1銭も払っていない。手間賃だけを払っているだけです。今、社会でおかしな問題が起こっていますが、その原因の1つは、命というものを無駄あるいは粗末にしているからです。命はもちろん両親があって生まれるのですが、大自然からのギフトなのです。しかも何10兆円出しても買えないギフトをもらっているのです。それに対して私共は感謝していますか。実際はあまり感謝していない。むしろ生きていることに文句を言っています。私共の目から見ても、命というのは本当に不思議なのです。

環境で遺伝子が変わる

最近の遺伝子の話ですが、多くの遺伝子は眠っています。私共の体は何10兆もの細胞でできています。だいたい60キロの人は60兆の細胞と言われています。そんなたくさんの細胞が寄って、ケンカもせずに毎日毎日ちゃんと生きているということは、現代科学から見ても奇跡的なのです。細胞は自分も生かしながら臓器を生かしている。臓器は臓器を生かしながら個体を生かしている。これを支配しているのが遺伝子です。しかしその遺伝子を動かしているもの、それはサムシング・グレートとしか言いようがない。とにかく何十兆もの細胞ができているということは、私共はその数だけの遺伝子のコピーを持っていることになる。各細胞にはすべて遺伝子がある。その遺伝子は受精卵のコピーです。受精卵が2, 4, 8……と分かれましたから、どの細胞もすべてまったく同じ情報を持っているのです。

クローニング研究の可能性

心臓に毛が生えた奴と言いますが、すべての人が心臓に毛の生える遺伝子を持っている。そのスイッチがOFFになっているだけなのです。見事なことに、心臓は心臓に必要な遺伝子にしかスイッチが入っていない。あとは全部OFFなのです。ですから、多くの遺伝子は眠っているわけです。なぜそんな見事なコントロールができるのか。正確にはまだよくわからないのですが、遺伝子のスイッチを入れたり切ったりするのは環境因子なのです。遺伝子にとっては外のもの、細胞も1つの環境因子です。食べ物も大気も環境因子です。ですから、心臓の遺伝子は心臓の細胞や臓器と見事なコミュニケーションをして、心臓に必要なスイッチしか入れていないのです。

最近話題になったクローニング牛やクローニング羊、例えば、クローニング羊は乳腺細胞というミルクを出す細胞を取って試験管の中で培養する。この遺伝子はミルクを出す細胞ですから、ミルクに必要な遺伝子のスイッチしか入っていない。あとは全部切れている。しかし、ある学者がこの眠っている遺伝子を全部起こそうと考えた。どうしたかというと、この細胞に栄養を与えないで飢餓状態にさせました。すると細胞が半殺しの目にあったために、それまで眠っていた遺伝子が全部起きたわけです。そして、乳腺細胞の遺伝子から1匹の羊ができました。ですから、牛でもどこかの細胞を取ってきて1匹の個体が生まれるわけです。これがクローニング人間につながるとして話題になりましたが、基礎的には大変な研究で、今まで絶対に起きなかつた遺伝子が条件次第で起きるということです。そうすると、良い遺伝子を起こして、悪い遺伝子を眠らすとしたら、その可能性は何10倍にもなるのです。こういうことが少しずつ科学の言葉で語られるようになったのです。

遺伝子のONとOFF

私の本『生命の暗号』(サンマーク出版)にくわしく書きましたが、さわりだけを申します

と、遺伝子は環境因子、ストレスで目を覚ますということが科学で解け出しました。遺伝子は物理的なショックストレスでも目を覚ますのです。例えば、手を熱湯につけますと火傷をしますが、熱というショックによって遺伝子が目を覚みます。火傷に対抗する熱ショックタンパク質というものを作り出す。もちろん食べ物によっても目を覚ます。私共が高血圧やガンになる遺伝子を持っていても、それが眠っていればいいわけで、ガンを引き起こす物質というのはガンの遺伝子のスイッチを入れる。あるいはガンを押さえる遺伝子のスイッチを切る。ですから食べ物は、遺伝子を眠らせたり、起こしたりすることができます。アルコールでも遺伝子が起きます。そのはつきりしている例は、アルコールのあまり強くない人が酒を少し飲むだけで顔が赤くなる。これはアルコールを分解する遺伝子が少し足らないからです。こういう人でも、付き合いで毎日無理にでも飲まなくてはならない場合、だんだん酒が飲めるようになる。日ごろ眠っていた遺伝子が起きるわけです。この遺伝子は薬を分解するためにとてある遺伝子です。アルコールも薬ですから、毎日毎日飲み続けると起きる。ですから、アルコールの分解に関してバイパスが開通したようなものです。

このようにして、化学的なストレスとか物理的なストレスによって遺伝子が目を覚ますというが、科学の力で証明されつつあります。そうすると、ストレスは化学的、物理的なストレスもありますが、精神的ストレスも受けている。その精神的ストレスによって遺伝子のスイッチが入ったり切れたりするのかということですが、残念ながらこれはまだ直接証拠はない。この直接証拠を握れば、超特大のノーベル賞になります。なぜなら、心と体の関係を遺伝子のレベルで説明できるからです。しかし私は、精神的ストレスも遺伝子のスイッチの ON, OFF に関係していると思っています。状況証拠はいくつもあります。例えば、病院で医者から「あなたは1週間で確実に死にます」と言われたらみんな病気のようになります。これは精神的スト

レスで体がまいってしまうからです。あるいは心配事があれば一夜の間にも白髪になる。すなわち、心の持ち方によって遺伝子のスイッチが入ったり切れたりする可能性があるということです。

生き生きする環境とは

『脳内革命』という本が売れました。いいことを思えば、いいホルモンが脳に出てくるという。しかし私に言わせれば、ホルモンが出る前に遺伝子のスイッチが入らなければだめなのです。どんなホルモンを作るかという情報は全部遺伝子に書いてあるのです。しかも遺伝子は、いつ作れというタイミングまで指令できる。そして、どの場所で作れという場所の指令もできる。ですから、情報と言ってもハードとソフトの両方を持っているようなものです。私共の体の中の反応は酵素によって支配されているのですが、酵素を作っているのは遺伝子です。従って、体の中で起こる多くのことは、遺伝子が直接か間接に影響を与えていることはほぼ間違いないと思っています。

そうすると、どうしたら良い遺伝子を起こせるのかということですが、私の経験で言いますと、私はアメリカへ行って眠っていた遺伝子が起きた。それは私の遺伝子が変わったのではなくて、スイッチの ON, OFF が変わったからです。だから、良い遺伝子を起こそうと思えば、自分が最も生き生きする環境に行くということが非常に大切だと思います。これは人によって違う。誰もがアメリカへ行けばいいわけではない。私にとってアメリカでの環境が非常に良かったということです。

しかし、環境を変えなくても遺伝子を起こす方法があるのではないかと私は思います。例えば、あの逆転満塁ホームランの時のことを考えますと、あの時は私の遺伝子も起きましたが、若い人の遺伝子も起きた。それはやはり世界の強豪と競い合うという1つの思いもありましたが、そういうものだけではなくて、私は私の研究を通して筑波大学という世界的に名もない大

学を世の中に出そうという気持ちがありました。それは、いい研究をして多くの人に喜んでもらうということ。多くの人に喜んでもらうということは、私共の喜びが増えるということです。そういう時は本当に生き生きしてくるのです。

サムシング・グレート

サムシング・グレートというのは親の親の親……ということですが、親は子供の喜ぶ姿を見て喜ぶものです。ですから私は、研究を通してできれば多くの人に喜んでもらおう、そして大きなギフトを与えてくれたサムシング・グレートに喜んで頂こうという気持ちで研究を始めた。その時、私共に日ごろない力がでて、横綱を倒したということだけではなくて、私は遺伝子の働きの中に神様の姿を見たという感動があったのです。その感動があったから燃えた。今まで眠っていた遺伝子が起きたのです。ですから、環境を変えなくても私共が感動すること、あるいは命を与えてくれた元の親に感謝すること

と、あるいは感謝を何かの行動で表すということをした時に、遺伝子のスイッチがONになるのではないかと思っています。なぜなら、遺伝子の暗号を書いたのはサムシング・グレートと言われるものだからです。

そのサムシング・グレートは、長い長い年月をかけて丹精を込めて、心を尽くして生き物を作られた。その丹精の跡が遺伝子暗号におそらく書かれてあるのではないか。だから遺伝子暗号を読むことによって、私共は命が素晴らしいということと、長い年月をかけていかに心を碎いて大自然が命を作り育てて、しかも現在生きているのは私共の力ではなくて、非常に大きなものおかげで生きているということを、私は少し科学の現場で感じるようになりました。私のこれから夢は、私がこれまでたずさわってきた科学技術と、精神世界を結びつける仲人、コーディネーターというものになりたいということです。そういう大きな志を持ってこれからやっていきたいと思います。

■特集 第45回日本学校保健学会記録 学会長講演

保健教育学の構想－自分史と関わって

森 昭 三

岩手大学教育学部

The Past and Future of School Health Education —Thoughts from My Autobiography

Terumi Mori

Faculty of Education, Iwate University

はじめに

会長講演になっておりますが、会長に課せられた最大の役割は、これから発表・討論がもりあがるよう条件整備することであろうと考えます。したがって、からの話の時間は先生方のウォーミング・アップのための時間です。頭脳の活性化に役立てば幸いと考えております。

私が大学に就職し、今まで35年近く担当してきた主な科目は「保健科教育法」と「学校保健」です。

この2つの科目は、保健体育の免許状を取得する者にとっては必修科目です。「保健科教育法」は教職科目であり、「学校保健」は専門科目です。

小学校で保健の授業を担当する教師は、体育・保健教材研究を取らなければなりませんし、中・高校の保健の授業を担当する教師は保健科教育法か保健体育科教育法を取らなければならぬことになっているわけです。

今回の教育職員免許法の改正により例外が設けられました。それは、ご存知の通り養護教諭が保健の授業を担任できるようになったことです。ただ、「当分の間」という限定がかけられています。

今日、私がお話するテーマである保健（科）教育学というの、このような科目（「保健科

教育法・保健教材研究」）の授業の内容を提供する科学と考えます。私がそう考えるのではなく、1975年に結成された日本教科教育学会がそう述べているのです。

私の学んだ保健科教育法

私も大学時代に健康学科の学生として「保健科教育法」3単位の授業をとりました。昭和30年のことですから、40年ばかり前のことになります。大学の健康相談所長（現在の保健管理センター）をされていた教授の授業でした。明治5年の学制発布以降の保健の授業の歴史（今日のような教科「保健」は存在していませんから、正しく言えば、保健の授業の前史と言うことになります。）と学習指導要領の保健の部分を教授が大学ノートを片手に口述するのを筆記したことを覚えております。このような内容の講義から何を学んだかは全く記憶にありません。記憶にあったとしても、いま考えると、現実の保健の授業には直接役立つものであったとは考えられません。

自分の受けている授業が何に、どう役立つかなどは、大切なことでありながらも、ほとんど意識することがなかったのです。

私が担当した当時の「保健科教育法」

私が「保健科教育法」を担当するようになった頃、「保健科教育法」という名の書物は、文

部省で教科調査官をされていた荷見秋次郎氏の『保健科教育法』(家政教育社, 昭和38年) ぐらいなものでした。それは総論と各論とからなり、総論では学校保健一般を述べ、各論では学習指導要領に示された内容の紹介と一般的な教育方法・指導法を概説したものでした。

当時、大学においてこの「保健科教育法」や「保健体育科教育法」という講義は、保健と体育が保健体育という合一教科であることから正に位置付けられていなかったのです。また、教職経験や保健科学についての専門的力量があれば誰でも担当できるといった風潮がありました。「保健科教育法・保健教材研究」は、「いわゆるteaching methodの手ほどきという程度のもの」であったり、「専門用語の解説をする程度のもの」であったのです。真の意味で、専門家によって研究されたものでなかったのです。科学でもないし実践でもない、というようなもので、きわめて「経験的なもの」でしかなかったのです。

そうであったことには、やはり「保健科教育法・教材研究」を充実・発展させるべき保健教育学の未確立が重要な元凶の一つであったと指摘せざるを得ません。そうは言っても、大学の教育学部にすら専門に研究する人材がいなかつたのですから、無理からぬことであったのです。

当時私は、諸外国の保健の学習指導要領について調べていましたので、講義ではそれを紹介したりしていました。学生は聞いてくれていましたが、これでは、教師になって保健の授業をする意欲や希望を与えるものではありませんでした。そんなことを意識することもなかつたのです。

学生の要求、現場教師の要求

そんな私の意識を変えたのは、学生の要求と現場の教師に接したり、また保健の授業を見るようになってからです。保健の授業を改善することに対して、私の無力さと無関心さを知らしめさせられたのです。

大学紛争の時に、教育学部の改善を目指して

立ち上がった学生と一部の教官たちとの出会いが、私を変えたのです。

紛争時に、私の勤めていた大学の教育学部では、教師が学生から「教師になろうとする自分達に、なぜ、そのような講義をするのか、その意義を明確にしてから授業をやって欲しい」という要求を突き付けられたのでした。

私も若かったのか、若手の同僚と共に学生が教育学部の教官に突き付ける要求事項の勉強会に参加し一緒に勉強しました。学生たちは、子どもから好かれるよい教師になろうと真剣であり、意欲的だったのです。学生を扇動する教官とレッテルを張られたりもしました。しかし私は、間違ったことをした、とは今も考えていませんし、むしろよき勉強の機会であったと思っています。

次第に、地域の小・中学校の研究授業に招かれ、講演や助言を依頼されるようになりました。授業をみる機会も増えました。しかし、当時、私のできる話は授業とは関係のない諸外国の保健教育課程や教育方法一般を紹介することだけでした。直接授業に役立つことだけを話すればよいと言うものではありませんが、それでも、研究授業の場ではどうすれば保健の授業を改善することができるかの方向性(処方箋)を示さなければ、「助言」にならないことを痛感させられました。

このような問題意識を持ち出した時に、東京大学の教授をしていた宗像誠也氏の『教育学入門』や『教育行政学序説』という本を読んだのです。誤解を恐れず簡単に言えば、外国文献を読んで紹介したりするのは翻訳家であり、国の定めている法令や制度を解説しているのは御用学者であり、そのような仕事をしているのは研究者の名に偽りしないと言うのです。研究者に要求されるのは「批判精神」であるとの主張です。言われてみれば、すごく当たり前のことですが、当時はそんなことを考えすらしなかったのです。意識すらしていなかったのです。それまでにも、そのような主張や研究を読んだり聞いたりしていたのでしょうか、意識できなかつ

たのです。

また、当時、東京学芸大学の理科教育法の教授をしていた真船和夫氏の『理科教育法』や『理科教授法』などを読んでショックを受けました。「学習指導要領の教育内容は自然科学を教える教科にはなっていない」と事実を示しながら論証しているのです。「～について理解させる」または、「～について考えさせる」となっているが、どのような方法で指導をすればよいか、また、子どもがどのような状態になったときに「理解した」もしくは「考えている」と教師は判断できるのかといったことになると、曖昧模糊とした現状にあったと言うことができます。

情けないことに、こうした問題こそ教科教育法の研究対象であることを気付いていなかったのです。

小倉学氏との共同研究

その頃した仕事の一つが、小倉学先生たちとの保健科教育の専門書を目指した『現代保健科教育法』(大修館書店)です。それまでにはない斬新的な著書であったと思います。例えば、保健科教育の教育内容が自然科学に偏していることは問題であり、社会科学との統一が必要であるとか、当時の進歩的な教育学者の課題であった「教育と科学の統一」や「教育と生活との統一」が必要という課題を研究しながら完成させたものでした。

小倉先生の6領域試案に基づきながらの保健の教育課程や教育内容研究に重点を置いたものでした。ところで、このような教育内容が望ましいとの提案でしたが、すでに学習指導要領は拘束性をもつものになっておりましたし、検定教科書に沿った解説型の保健の授業が行われていました。したがって、先生方の手によって保健の授業に導入されることはまったく考えられないことでした。

既に、制度による、つまり法的拘束力を付与された学習指導要領の存在が教育課程研究と実践との乖離現象を起させていたのです。

ご存知のとおり、今日では規制緩和による「大綱化」がすすめられることにより、こうした乖離現象が解消されつつあることは本当に喜ばしいことです。一例をあげておきますと、先日出されました『学習指導要領案』の「総則」の冒頭に、これまでの「学校においては」という表現が、「各学校においては」となっています。各学校の主体性の尊重です。

教材づくりの試み

私たちの研究自体も保健の授業では「何を教えるべきか」の研究であったにしろ、上から下への発想、つまり科学の体系を教育内容へ組み替えるということであり、授業でどう展開するかは教師にゆだねていたと言えます。

と言うよりも、教育内容を解説するのが授業であり、「教育内容は教材を通して教える」という「教材」のもつ重みを十分に認識できていなかったのです。

これは保健科教育だけの問題ではないのです。教育界で教育内容と教材の区別の必要性が明確にされ出したのがその頃からだったのです。

この点で個人的に衝撃を受けたのは、当時勤務していた岡山大学教育学部に非常勤講師として来た宮城教育大学の教授であった高橋金三郎氏の国語の詩の公開授業を見たときです。「朝露」をうたった詩が教材でしたが、作者はいつ、どのような状況のもとで、この詩を作ったかを「発問」し考えさせ、朗読させる、ということを数回繰り返し展開した授業でした。正解はないのです。詩を読む時の視点（イメージ膨らませる）を学ばせているのです。ともあれ、一つの詩の教材が教師の教材解釈によって授業がまったく変わってしまうことを知ったのです。

つまり、保健教科書に記載されている「結核」教材でも、この教材で何を、どう教えるかの教材解釈によって多様な授業展開が考えられるのです。いま考えれば当たり前のことを知って驚いたのです。

もう少し後のことですが、佐久間勝彦氏によ

る社会科の授業で、新聞記事の見出しをOHPをみせながら展開した「自由について」の授業記録を読んだ時も衝撃的でした。

詳細に紹介する時間はありませんが、その頃発生した「3億円事件」のエピソードを教材にして、教師が自由や人権の大切さを一言も語らずして、子どもたちに自由や人権の大切さを学ばせたのです。教授学者である吉本均氏の言葉を借りれば、「自由や人権という<見えない>教育内容（原理や法則など抽象的なもの）を3億円事件を報じた新聞記事という<見える>教材（事象や事実など具体的なもの）を通して<見させた>」のです。

つまり、保健の授業で、「健康が大切」「栄養のバランスが大切」などということをストレートに何回繰り返しても、「見させた」（わかる）ことにはならないのです。

こうした実践に触れたことが、私の保健の授業観（イメージ）を変え、その結果、研究の方向も変えることになったのです。

保健を担当している教師に展望を

保健の授業が解説型に終始していると批判することはさほど難しいことではありません。しかし、こうした批判を保健の授業を担当している教師が見聞きしたとしても、保健の授業を改善しようという意欲・展望・勇気を与えることにはならないのです。

保健の授業を担当している教師に意欲・展望・勇気を与えなければと考え、仲間と「保健教材研究会」を結成し、取り組んだのが、「保健の教材づくり」であり「『授業書』方式による保健の授業」です。「授業書」方式は、板倉聖宣氏の「仮説実験授業」にヒントを得たものです。これらの研究成果をまとめたのが『保健の授業づくり入門』であり、『『授業書』方式による保健の授業』と『統『授業書』方式による保健の授業』です。なお、すべて大修館書店から出版しました。

板倉氏の「楽しい授業」が大切という主張と、科学的認識は予想・仮説一検証なくしては育た

ないという主張、さらにはその研究方法論に共感したのです。

また、氏は「『授業書』は、仮説実験授業の実施が特別に熟達したベテラン教師でなくとも教育に熟意のある教師なら誰でも可能であり、またその授業成果について誰でも追試検証が可能であるということ、を担って（保証して）いる」と言っているのです。ですから、おもしろい保健の「授業書」があれば保健の授業を実施してくれるのではないかとの期待と展望をもつたのです。

授業書を作成し、授業を通してその良否を検証することをしました。よい「問題」教材づくりのための研究方法が見えてきました。わたしたちの共有財産にすることのできるよい「問題」教材を開発することができたのです。

作成した「授業書」の追試（検証授業）を繰り返しているうちに「教授行為」というか、教育技術もまたよい保健の授業をつくる大切な要素であることを認識させられました。時間の関係もあるので、この点は割愛させていただきます。

改めて保健教育課程への着目

保健の授業研究に力を注ぐようになった時、いまの保健教育課程でよいのか、ということを改めて考えるようになりました。より具体的に言うならば、保健教育内容で言うところの「基礎・基本」とは何か、を明らかにする課題です。国家基準として法的拘束力を付与された『学習指導要領』の存在が教育課程研究を育ててこなかったと言えるのですが、先にも述べましたように規制緩和による「大綱化」により変わりつつあることは喜ばしいことです。

ただ、保健の教育課程の目標や内容の科学的根拠の明示や、日々の授業の研究成果をどれだけ取り入れているかに疑問を感じるこの頃です。保健教育課程の作成の方法論の問題です。これは、昭和30・40年代からあまり進歩していないように思われてなりません。

ところで、保健教育課程の編成に関わる保健

科教育の目標・内容で問題とされてきたことは、大胆に単純化して言ってしまえば、「わかる」と「できる」の問題です。昭和20年と30年代の前半までは、新教育運動により経験主義の「問題解決学習」が行われていました。「子どもの興味・関心」と「習慣形成・行動化」、つまり「できる」に重点が置かれていたのです。しかし、「這いまわる経験主義」による学力低下が批判され、「系統学習」へと移行したことはご存知のことと思います。この時は、「科学の系統」と「認識」、つまり「わかる」が重視されました。この方式では、教育内容の過密化・高度化により授業についてゆけない子どもが出現し社会問題になりました。平成に入り、再び行動化、つまり「できる」が重視されるようになりました。

さらには付け加えさせていただくと、保健の授業と保健指導との関係も類似しています。「できる」が重視されるときは両者の垣根が低くなります。そして、「わかる」が重視されるときは垣根が高くなります。最近は、非常に両者の垣根が低くなっています。

ところで、こうした変遷は学校教育界全体に対して言えるのですが、保健教育ではこの問題が顕著であるようです。今日の保健科教育における行動化重視への傾斜は、保健行動科学の研究成果を導入することの必要性の主張によるといえます。

家田重晴氏を代表とする学会共同研究グループは、研究成果として「保健教育内容は行動科学を基本とすべきである」と提言していることは学会誌にも掲載されましたので、ご存知のことだと思います。

歴史的にみると、この「できる」と「わかる」は振り子のように右にいったり、左にいったりしているのです。このことについて、私の見解を述べる時間的余裕がありませんが、「両者の統一」というよりも「両者を深めてゆく」ことが大切と考えております。先生方が、振り子のように簡単に振られることだけは避けいただきたいと思います。深める努力が必要なのです。

保健（科）教育学の構築を

最後に申し上げたいことは、保健の授業が正しくかつ効果的に進めらるために必要な方法上の原則を明らかにするためには、目標・内容・教材・方法・学習者・学習指導の形態・学習評価というものを構造的に研究しなければならないと言うことです。

そして、一つ一つの保健の授業を改善していく必要があります。それは、一人一人の患者の症状を診断し治療する、という臨床医の仕事と類似します。臨床医が自信をもってこうした仕事ができるとすれば、それは臨床医学や基礎医学、さらには社会医学の研究成果が体系化されているからと思うのです。

保健科教育の世界も、わたしが「保健科教育法」をはじめた時に荷見氏の著書「保健科教育法」しか存在しなかったというような貧弱な時代ではありません。わたしの手元にも10数冊の「保健科教育法」という名の著書があります。それらは、「なんのために（目的）」「なにを（内容）」「どう教えるか（方法）」「どう評価するか」と言った研究領域は共通しています。しかし、そこにある研究対象や研究方法に対する理解の多様性は驚くばかりです。それらは極端に表現をすることが許されるならば、～流「保健科教育法」と言ってもよいのではないかと思うのです。私のやってきた保健科教育法も「森昭三流」なのです。お茶や華道の～流の保健科教育法なのです。と言って、何も一本化しなければならないと主張するではありません。多様な保健科教育の研究を科学的研究法によってより深めてゆくことが問われているのです。

つまり、大学で安心して保健科教育法ができるためには、保健教育実践の科学的で実践的な学問、つまり保健教育学を構築することが求められているのです。この際、亡くなられた小倉学先生がよく引用されていた「理論なき実践、実践なき理論は空虚である」との格言を大切にしなければなりません。

さらに申すならば、保健科教育に重要な影響

を及ぼす要因は、単に保健の授業実践の場のみに存在するわけではありません。例えば、学習指導要領を含む教育の政策や制度、あるいは教師論があります。しかし、これらを研究する人は見当たりません。こうした課題にも視野を拡げ、保健科教育学の確立をめざして研究を進めなければならないのです。

ともあれ、経験主義的であり、体系化されていない、「学」ならずというレベルにとどまっているのではないでしょうか。これでは、保健科教育の研究は進みません。保健科教育の教育・研究を志す後継者が出てきませんし、育たないのではないかでしょうか。

さらなる提言

「保健教育学」を確立すべき時機にきています。それが必要な時機にきているとも言えます。それが可能な人達が日本学校保健学会には会員として存在していると確信しております。既に、他教科の教科教育学（会）は成立し、活発な研究活動がすすめられています。他教科に遅れをとってはならないのです。日本学校保健学会の

分科会として組織すべきか、独立すべきかは検討が必要でしょう。

私は自分の健康づくりに配慮すべき年齢ですから、21世紀を引っ張る若手に期待したいのです。

さらに一言この機会に申しておきたいことは、学会は教育改革などに対して学会の研究成果を基に積極的に提言・要望すべき社会的使命を担っていると考えます。日本学校保健学会は、これまでいろいろな審議会に対して「要望書」を提出し、影響を与えてきました。それにもそれらは、「付け焼き刃」的のものであったことが多かったと反省せざるを得ません。日本学校保健学会として、その時々のそうしたさまざまな課題に対応できるような研究組織をつくることを提言したいと思います。

以上のことを皆さんに託して、お話を終わらせて頂きたいと思います。早朝から、ご静聴ありがとうございました。

追伸；本文は11月21日の学会長講演の記録に補足修正を加えたものであることをお断りしておきます。

■特集 第45回日本学校保健学会記録 シンポジウム①

学校保健学の革新性と統合性 —学会の役割を問う—

高 石 昌 弘

大妻女子大学

A Concept of Reformation and Unification in School Health Sciences
from a Viewpoint Concerning Future Role of Japanese Association of School Health

Masahiro Takaishi

Otsuma Women's University

◆シンポジウム①

学校保健学の革新性と統合性—学会の役割を問う—

司会 高石昌弘 (大妻女子大学)

学校現場の教育改革と学校保健の将来

五十嵐裕子 (神戸大学明石中学校)

学校における健康管理のあり方とその将来

衛藤 隆 (東京大学)

教育保健学的研究の推移と現状課題

友定保博 (山口大学)

日本学校保健学会の歴史・現状・課題

大澤清二 (大妻女子大学)

司会のことば

このシンポジウムは大会企画によるものであり、年次学会の統一テーマと同一のテーマによる討論が求められている。「保守性」と「革新性」、「専門性」と「統合性」というそれぞれの対比を挙げるまでもなく、21世紀を指向した教育改革の新しい方向を意識しつつ、学校保健学の将来の発展に連なる「新しい発想」を求めるに他ならないと思う。さらに、細分化しつつある科学の諸分野につき、横断的統合的視点が求められるという近年の学術上の要求とも合致すると考えられる。

本年次学会の統一テーマには「学会の役割を問う」という副題がついている。日本学校保健学会は1954(昭和29)年に創設されており、数年後には創設50周年を迎えることになる。半世紀に近い発展の歴史にみられるとおり、素晴らしい進展を遂げ今日に至っているが、健康の現代的課題が明確にされ次世代に向けての教育改

革が声高に叫ばれている現在は、21世紀の新しい学校保健学の在り方について多面的な意見交換がなされるべき好機であろう。「学校保健研究」誌における誌上討論が多くの反響を呼び、今後の学会の在り方について幅広い示唆を示していることはその証左といえよう。時間的に制約されるシンポジウムで単純に議論が明確化されることは思わないが、少なくともこのシンポジウムが、本学会の今後の活動の方向を模索する上で何らかの起爆剤となることを期待したい。

以上のような背景のもとに、本シンポジウムでは、まず標記の4人から、それぞれのテーマにつき提言を頂いた上で、参加された会員諸兄姉から忌憚のない質問や意見を頂き、学校保健学の新しい方向を求めていたと考えている。

各パネリストの提言要旨

1. 学校現場の教育改革と学校保健の将来
(五十嵐裕子氏)

(1) はじめに

先進諸外国を模倣した第一の明治の改革、アメリカの教育使節団の影響を受けた第二の昭和の改革に続く第三の改革といわれる今回の平成の教育改革は日本が独自の教育の在り方を示すものでなければならない。現在、教育現場でみられる多くの問題が社会問題ともなっている現状をみると、今回の教育改革への期待は極めて大きいと言える。

神戸大学発達科学部附属明石中学校は、現在話題となっている横断的・総合的な学習に20数年前から取り組んでおり、国立大学の附属学校（3年保育の幼稚園・小学校・中学校）として12年間の一貫教育の研究を12年前から開始し、新たな学校保健への期待をもっている。

(2) 学校現場の教育改革

「健康な人間」の育成のため、幼・小・中の教師が一貫教育研究の中で、子どもの内面（こころ）の発達の追跡として「育ちの記録（学級担任が記入）」をまず取り上げた。当然、子どもを見る眼に差はあり、総合学習の考え方にも違いはある。

そこで、既存の教科枠を取り扱って、4つの学習領域「身体保健」「心の表現」「環境探求」「数理表現」を設定した。それぞれの発達に合わせた教育課程として、幼稚園は「総合的な遊び」、小学校は「総合学習」、中学校は「教科学習」「生活実践学習」「探求学習」で展開を行った。これまでの学習が子どもの立場より教える側の論理で進められてきたのに対し、一人ひとりの生徒に自己の興味・関心に基づいた課題を設定させ必要な学習を教師が支援するという形の「子ども自らが学習をつくり、生き方を探求していく学習」を中心据えたわけである。

一貫教育研究の過程で得られた成果として、①幼・小・中の教師の眼で一人の子どもの発育・発達を見つめたこと、②教育の原点は幼児教育にあること、③校種間の教育の移行がよりスムーズにいくようになったことがあげられる。また、課題としては、①出口である高校受験に対する保護者の厚い壁、②新しい学習の流れに参入で

きない子どもの存在、があげられる。

(3) 学校保健に期待されたこと

一貫教育を進める中で特に話題となったのは、附属小学校から進級してきた中学生に従来みられなかった不登校生徒がいること、その兆しは小学校高学年から現れていたことである。生きて発達しつづける人間として、一人の不登校生徒の周囲には多くの教育上の問題点があり、その解決可能な教育課程の編成や、社会環境のあり方を論じ得る学校保健が望まれる。多くの教師が子ども観、学力観、指導観を変え、新しい教育課程の再編成が必要であり、学校保健上の問題として止めおくだけでは子どもが救われないことが話し合われた。

学校保健（学）は、生きて発達し続ける人間の問題を研究している学問である。したがって、人間診断学や教育診断学的な分野に学校保健（学）の専門性が生かされるべきだ。不登校、いじめや自殺などの現象は、教育の目的である一人の子どもが人間として育つことを忘れた結果だと理解しなければ解決できない。

教育という営みの中で、自然科学で解明された発育・発達の正しい情報が必要であり、とりわけ精神機能の発達に関連して大脳生理学的な研究成果の理解が重視される。その上で保健管理ではヘルス・サービスを受ける子どもの立場に立ったインフォームド・コンセントが必要であり、保健教育では内容の精選や学習時期の検討が重視されるだろう。

(4) まとめ

学校現場にいる者として学校保健（学）に望みたいことは、まず、人間診断学や教育診断学というべき分野に学校保健（学）の成果を導入すること、さらに、人間としての発育・発達を保障する環境のあり方を研究する人間環境学というような研究領域を確立することである。

2. 学校における健康管理のあり方とその将来 (衛藤 隆氏)

(1) はじめに

本シンポジウムのテーマには、未来を担う子

どもたちの健康推進のために、学校における諸活動が、いかなる理念のもとに展開されるべきか、そしてそれらを支える学問的基盤はいかにあるべきかについて、未来を見通し建設的な議論をしようとする願いがこめられていると理解する。そこで、保健管理的側面を担当する立場から、学校における健康管理の課題とその解決方策、さらに、本学会がこれらに関連して果すべき役割などにつき考察してみたいと思う。

(2) 学校保健を巡る最近の考え方の変化

平成9年、保健体育審議会が25年ぶりに答申を出したことは記憶に新しい。この答申ではヘルスプロモーションの理念が盛り込まれ、健康に関する現代的課題への対応の必要性が強調された。次いで平成10年、中央教育審議会答申として心の教育のあり方の具体的な内容が示された。これらの論議に共通する視点として心の健やかさの重視があげられるが、この点と身体面の諸問題の発生防止の視点を考えると、学校保健のあり方につき一次予防に視座をおいた展開を求めていると考えられる。そして、その具体的な展開として学校が組織として一体的に取り組む必要性を強調している。

しかし、このような考え方には、まだ審議会答申のレベルの話であって、現実の教育活動にどのように反映されるかについては未知の部分が多く、関連学会でも概念の転換の入口に立っているだけなのかもしれない。

(3) 健康診断の今日的意義と未来

明治時代の活力検査に関する訓令、身体検査規程、学校医制度など、さらに大正時代や昭和の戦前期そして戦後期と多くの変遷を経て、昭和33年に成立した学校保健法によって今日の健康診断という用語が登場した。「診断」という用語だが、あくまでも健康に関するスクリーニングの場であることは一貫して変わっていない。その目的とするところは健康の保持増進をはかることである。

学校の健康診断には、二次予防としての疾病や異常の早期発見という基本的機能があるが、同時に健康の維持と増進のための発育や健康状

態の把握という側面もある。改めて見直されているのは健康教育としての機能なのである。まず身近な自分自身への気づきが出発点として重要と思われる。そして、それが他者への理解へと発展し、思いやりや協調という態度、思考、行動につながって行くことが望まれる。このように教育としての重要な行事として健康診断を位置づけると、学校全体が積極的に関わるべきことが理解されよう。

横断的スクリーニング検査としての健康診断の限界をどう補完するかが課題としてあげられる。これを日常の健康観察や保健調査で補う場合、これらがどのように行われるべきか、特に心の健康問題への気づきに関して検討されなければならない。個人の健康情報の蓄積という視点からも健康診断は大きな意義をもつが、プライバシーの保持等、検討すべき課題は多い。

(4) 健康相談の今日的意義と未来

健康相談には大別して2つの意義がある。一つは健康管理上の意義であり、健康診断を補完する意味で機能する。もう一つは健康教育上の意義である。学校医が個別に保健指導できることは、意義深い健康教育につながる。しかし、多くの場合、学校医は多忙なため日常子どもたちが最も相談しやすいのは養護教諭である。保健室を訪れた子どもの中にも、真の問題は、いじめや家族のトラブルなどカウンセリングにより、はじめて根元にもとづく対応が可能になるなど、養護教諭によるカウンセリングの意義が高まっている。

この場合、他の教職員との情報交換の体制、家庭との連携、協力、地域の専門機関等との連携が重要であることはいうまでもない。

(5) まとめ

健康診断と健康相談に絞って言及したが、このような実際的活動につき「革新性」と「統合性」を語ることは難しい。あえて言えば、子どもの心を健やかに育てるという教育の中心部分が、健康管理の面でも大きくクローズアップされているということであろう。

3. 教育保健学的研究の推移と現状課題 (友定保博氏)

(1) はじめに

教育は国家の大計と言われるように、時代の社会経済的要求を反映する。今回の一連の教育諸改革もそうした性格をもち、〈子どもたちの反乱〉が改革内容に影響を与えていることが一つの特徴とみられる。「心の健康」重視や養護教諭への役割期待の増大などは、その証左である。

「学校保健学の革新性と統合性」という難しいテーマに対し、基本的には「教育としての学校保健」を定立する立場で発言したい。

(2) 「教育としての学校保健」をめぐる課題

①学会の独自性と教育保健学の構築

戦後、「学校保健」は「教育のしごと」として位置づけられるという大転換がなされたが、「学校保健」学の研究・実践として、その転換がなしとげられたとは言えない。今日求められている課題の多くは、「教育のしごと」として学校保健を捉える試みの中すでに指摘されてきたことでもある。「教育としての学校保健」を問うところから出発すべきだと考える。

②養護教諭の専門性にみる「学校衛生」からの脱皮

戦前の「学校衛生」は衛生学・予防医学に支えられ、学校医を中心として展開されていた。戦後、「心身ともに健康な国民の育成」が「学校保健」の目標と言われ、「学校ぐるみの健康教育活動」が活発に展開され始めた。教科としての保健教育も始まり、ともかくも教育のしごととなつたが、全体としては、学校関係者の十分な理解を得るだけの体系を持つに至つてはいない。その中で、養護教諭が実践的に「教育のしごと」を切り開き、今日では様ざまな役割を期待されるに至つたことは注目すべきである。

③健康文化づくりのなかで主体形成をはかる実践・研究

今日の教育改革では、子どもをとりまく文化状況、文化的共同体としての学校の独自性、それを担う教師の役割が問われている。学校文化・学校環境をも視野に入れ、人格的価値と「心身

の健康」のつながりを捉え、同時に教育は自己責任論ではなく、自己主権論の立場から実践・研究を進める必要がある。

(3) 教科としての保健教育（保健授業）の課題

①健康教育における〈勝利の方程式〉の転換期
地域健康教育は今、転換期と言われる。感染症時代から成人病時代に入り、今や個人のライフスタイルの改善という行動変容の強調、そして環境づくりを含めた「生活の質」が問題にされ、エデュケーションからヘルスプロモーションへと移りつつある。「正しい知識→望ましい態度→行動の変容」という〈勝利の方程式〉の枠組みが崩壊し始めているという指摘もみられる。行政主体・専門家主導から住民主体の健康学習へのシフト、啓蒙・伝達から対話・共同の「学習」への転換などが論じられている。

②生命・生存・発達の権利としての子どもの学習

習

子どもの学習はあらゆる教育活動の中心であり、何を・どのように育てるのかを教育科学は追求してきた。1974年にユネスコは「なにをではなく、どのように考えるかを教え、分析的で批判的な能力を発達させること」を目指すべきと早くから指摘しており、さらに「21世紀教育国際委員会」報告書では、これからの教育への期待として、「共に生きることを学ぶ」そして「人間として生きることを学ぶ」必要を指摘している。これからの保健教育の内容・方法のキーワードとして、健康の主権者形成、学びの共同性をあげたい。

(4) 「学校保健学」再構築の課題と学会の役割

保健教育の実践・研究が飛躍的に発展しないのは、学習指導要領の拘束化のもとで鋭く対立する実践・研究が少ないことである。教育課程編成は「子どもに依拠する日常的な活動」である。多領域の人間の集まる本学会こそ、そうした議論の場を設ける必要がある。学問は相対立する矛盾の克服によって発展があるはずであり、異分野共同討議・研究を通じて「新しい学校保健学（会）」を構築すべきであろう。

4. 日本学校保健学会の歴史・現状・課題 (大澤清二氏)

(1) 学会の成立

戦前から戦後にかけて校医を中心とする学校衛生の研究会や地域的な学校衛生学会が開かれていたが、その後、定着してきた各地域の学校保健活動をふまえて全国各ブロックで実践的研究集会が行われるようになった。昭和26年に創設された北陸学校保健学会を始め、東北、近畿、関東に学会が設けられた。

昭和29年、各地区学会の連合体としての統一の学会が設立され、島根大学で第1回学会が開催された。昭和38年には各地区の連合体から会員制の学会となって現在に至っている。

(2) 学会雑誌

「子どものほけん」を基盤として、昭和34年、「学校保健研究」が創刊された。当初から特集主義による編集が長く続いているが、平成6年に従来の月刊発行から隔月刊発行となり、編集方針も原著主義に変更され内容の発展がみられた。

(3) 学会の性格

草創期の先輩たちの学会観を回顧すると、次のような学会の当時の性格がうかがえる。

「日本学校保健学会設立趣意書」によると、「全員一致、全国的統一的推進が焦眉の急務であることを確認し、医学各領域・教育学・心理学・社会科学関連領域等相協力し新しき学校保健に関する協力作業を更に強化することになりました。」と述べている。

昭和24年に新制大学が発足し、新しい学科「学校保健」を講ずべき人材の不足が、学会の発足および発展と無縁でなかったことは確かであろう。本学会が大学教育の現場と密接に関係したものであったことは事実である。

第11回学会シンポジウム「本学会10ヶ年の回顧と展望」の中で、「保健科教育などの応用分野の教育は行動の変容を直接の目的としているので、これまで本学会が発展してきた過程には、このような保健教育、広くいって学校保健の特質をできるだけ生かす特質があったと思う。この特質を生かすには学者と学校現場の教師が密

接に提携しなければ成功しない。」と述べられている点は重要である。「学校保健学会は、学校保健会、学校給食会や学校安全会（現在の体育・学校健康センターの一部の前身）などと、もっと積極的な連携、相互援助が必要だ」とする別の意見も本学会の性格を再考する上で、過去のものではあるが傾聴すべきであろう。

(4) 行政との関わり

本学会と行政との関わりは学会創設の初期から認められるが、学会から行政への要望も行われている。

日本学校保健学会20年史にみられる昭和30年の「学校健康教育強化に関する建議」（文部省、国立大学協会、大学基準協会へ提出）の内容をみると今日話題とされている内容がすでにとりあげられており、先人の高い志が今も働いていることを実感する。

なお、最近の教育改革に関しても学会として関連の審議会に要望書を提出している。

(5) 会員の動向

学会事務局のデータから会員の属性をみると次のとおりである。

専門領域別には「疾病予防・健康管理」が最も多く、「養護教諭・保健室」「学校健康教育」「健康意識・健康行動」「健康増進・体力」「発育・発達」などが続いている。関連分野別には、「体育学」が最多で「社会医学系」「教育学」「看護系」「心理学」などが続く。所属等では「大学・研究所」が最も多く、次いで「養護教諭」であり、他の職種がこれに続いている。

(6) 近未来の課題

会員の動向につき述べたとおり、本学会の構成員は多職種に及んでいる。学会の発展は、これら多分野に属するいろいろな立場の会員が、それぞれの違った意見を率直に提示し、意見交換を十分に進めることにより、はじめて実現されるものであろう。同一の分野や立場のみで議論されるべきではない。これは半世紀近くにわたる本学会の沿革のなかで当初から重視してきたことである。

近未来の課題としては、①学会設立50周年記

念事業（学会史の編纂等），②欧文誌の刊行の2つをあげておきたい。前者は数年後の平成16年に迎える設立50周年を記念しての事業であり、後者は国際化を進める上で不可欠な営みである。実現を望んで止まない。

質疑応答および意見交換 (発言者氏名省略)

1. 質疑応答の要旨

(1) 五十嵐裕子氏の発表について

- 一般に保健と体育との関連が問題とされ、いわゆる「雨降り保健」が話題にされるが、一般教師の関心はどうかとの質問があり、学校保健委員会などで十分対処しているとの回答があった。
- 12年間一貫教育の具体的な内容についての質問があり、前期・後期に分けての評価など詳細な説明がなされた。

(2) 衛藤 隆氏の発表について

- 個々の発表ごとに質問を受けるという司会者の議事進行について、統合性をテーマとした本シンポジウムでは全部の発表後に意見交換すべきだとする発言があり、発表内容についての簡単な質問に止めることとした。（司会者回答）
- 人的資源につき、とりわけ健康相談について担当者をどう考えるかとの質問があり、法令に準ずる者との回答があった。

(3) 友定保博氏の発表について

- 健康教育における〈勝利の方程式〉やエヌスコの教育方法改革勧告と学習指導要領の関連性につき意見交換がなされた。
- 学習指導要領については、文部省が作成するのではなく、学会員も構成メンバーとなっている作成協力者会議をはじめ、多くの関係者の意見をもとに作成されるとの発言があった。

(4) 大澤清二氏の発表について

- 進行上の時間配分から質問は総合討論にまわして欲しいとの要望が司会者から出され質疑は打ち切られた。（司会者発言）

2. 総合討論の要旨

- 本シンポジウムの討論には国際的な視野が必要であり、とりわけ「統合性」に関してヘルスプロモーションに関する国際的動向に留意すべきだとの発言があった。その場合、次の5点が重要とされた。①グローバル・スタンダードからみたわが国の学校保健、②規制緩和の方向の中での学校保健、③新しいテクノロジーと学校保健、④学校保健（学）の枠組みの再検討、⑤本学会の会員の中での学校三師の占める割合の問題
- 一貫教育の実践につき他の一般学校での取り組みとの関係をどう考えるべきかについて意見交換がなされた。
- 養護教諭の活動に依存するのではなく、学校全体として取り組む必要があろうとの発言があった。
- 管理面についても教育面についても評価の観点が重要であり、今後検討すべきだとの発言があった。
- 知的障害児との交流教育によって心の教育の推進を経験しているので、ぜひ障害児に対する配慮を検討すべきだとの発言があった。
- 学校医の立場から健康診断の在り方とその現実、登校拒否児の対応などを考えると今後考慮すべき課題は多いとの発言があった。

司会者の感想 —「まとめ」に代えて—

以上、午前9時30分から11時30分までの2時間にわたるシンポジウムの概要を記したが、司会者の感想は一言で表現すると、残念ながら失敗といわざるを得ない。これは偏に司会者として討論の論点を整理できないまま進行したことと、時間配分につき司会の不手際から、パネリストを含め十分な発言時間を用意できなかつたためと深く反省している。折角の機会を与えて頂いた森学会長はじめ提言頂いたパネリストの先生方および参会者におわび申しあげる。

しかし、反省はおくとしても、シンポジウムに貫して流れていたものは、本学会が多くの

領域の多くの職種による会員構成のもとに運営されているという点の再認識ではなかったろうか。そこに「統合性」の本質があると思うし、また、教育改革の大きな流れの中で、国際的視野を含む革新性が語られたことは有意義であった。ヘルスプロモーションの理念に基づく新しい学校保健学が、単なる研究の深化に止まらず、組織活動の発展に結びつく学校保健活動の実践

と常に深い連携を保ちつつ、21世紀を担う子どもたちの幸せを保障しうる学問として平和な社会に貢献しなければならないと思う。

最後に、ご努力頂いたパネリストの先生方と建設的な発言を頂いた会員の皆様、そして終始熱心にご参加下さった会員の皆様に司会者として心から感謝いたします。

第18回 日本思春期学会総会学術集会のお知らせ

第18回日本思春期学会総会学術集会が、下記の要領で開催されます。多くの方々のご参加を期待しております。

会長 武田眞太郎

1. メインテーマ『思春期の環境と発育・発達』
2. 会期 1) プレコンgres (併設:思春期保健研修会・公開講座) 平成11年8月19日 (木)
2) 総会および学術集会 平成11年8月20日 (金)・21日 (土)
3. 会場 和歌山県立医科大学 講堂ほか (〒641-0012 和歌山市紀三井寺811-1)
4. 内容

1) プレコンgres 教育講演①「発育学ことはじめ—思春期を中心に」

大妻女子大学人間生活科学研究所 高石 昌弘
②「少年犯罪とその背景」 立教大学コミュニティ福祉学部 町澤 静夫
③「南方熊楠の思春期」 日本病跡学会理事 津本 一郎

2) 学術集会 会長講演 「思春期の発育と社会的環境」

和歌山県立医科大学 看護短期大学部 武田眞太郎
特別講演①「発達のダイナミックスと地域性」 東京医科歯科大学 上田 礼子
②「思春期発育の社会的背景・地域性」 鳥取大学 松本 健治
教育講演 「障害児の思春期」 京都教育大学 友久 久雄
パネルディスカッション「関連領域からみた思春期学」

[コーディネータ] 和歌山県立医科大学 宮下 和久
シンポジウム「性教育のあゆみと課題—高校生に対する避妊指導を中心に—」
〔座長〕日本家族計画協会クリニック 北村 邦夫

一般演題、その他

5. 一般演題申込〆切 平成11年4月30日
6. 事務局 (問い合わせ先) 〒641-0011 和歌山市三葛580
和歌山県立医科大学看護短期大学部 (担当 村井静子)
Tel 0734-46-6700 (代)・46-6708 (村井)・Fax 0734-46-6720

■特集 第45回日本学校保健学会記録 シンポジウム②

青少年における喫煙・飲酒・薬物乱用の防止 —実態、背景要因と健康教育—

勝野 真吾

兵庫教育大学

Prevention of Smoking, Drinking and Illegal Drug Abuse among Youth — Problems and Health Education —

Shingo Katsuno

Hyogo University of Teacher Education

シンポジウム②

青少年における喫煙・飲酒・薬物乱用の防止 —実態、背景要因と健康教育—

司会 勝野真吾（兵庫教育大学）

青少年の喫煙をめぐる諸問題 浅野牧茂（国立公衆衛生院生理衛生学部）

アルコール関連問題について 高木 敏（新町クリニック・健康管理センター）

薬物乱用の実態—特に高校生に関して—

和田 清（国立精神・神経センター 精神保健研究所 薬物依存研究部）

はじめに

依存性を持つ薬物の乱用は現代社会に暗い影を落とす健康問題であり、また社会問題でもある。わが国では最近、覚せい剤や大麻などの薬物乱用が青少年の間に広がる傾向をみせ、喫煙、飲酒、違法薬物乱用の低年齢化と女性乱用者の増加という危険な兆候がみられる。児童・生徒には喫煙、飲酒および違法薬物乱用のきっかけが起りやすく、また発育・発達過程にあるため薬物の影響が深刻なかたちで現れる。喫煙、飲酒、薬物乱用は児童・生徒の心身の健康をむしばむだけでなく、社会への影響も大きい。従って、喫煙・飲酒・薬物乱用防止には児童・生徒に対する指導が極めて重要な意味を持ち、学校教育に大きな期待が寄せられている。

我が国の学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導、教育システムは世界的にみても最も整備されたもののひとつである。しか

し、近年の児童・生徒への喫煙、飲酒を含む薬物乱用の浸透・拡大は、その背景に国際化、情報化、都市化など現代社会のかかえる諸問題があるにせよ、学校における喫煙、飲酒を含む薬物乱用防止教育が額面通りに行われてこなかつたことや用いられた指導の方法が必ずしも有効でなかつたことにもその一因があり、学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育のさらなる充実が望まれている。

このシンポジウムは我が国の青少年、ことに学齢期にある児童・生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の実態とその背景要因の分析をもとに、喫煙・飲酒・薬物乱用問題における学校の役割、予防のための指導のあり方を探ることを目的に設定されたものである。シンポジウムでは喫煙、飲酒、薬物乱用問題に専門的にかかわってこられた浅野牧茂、高木敏、和田清の三人の先生から喫煙・飲酒・薬物乱用問題について、その共通理解のための基礎的解説をしていただいた上、

喫煙・飲酒・薬物乱用問題における学校の役割、予防のための指導のあり方などについて議論した。

I. 青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用の実態とその問題点（パネリストの発表から）

1. 青少年の喫煙をめぐる諸問題

（1）青少年の喫煙の実態とたばこ依存形成

喫煙は成人男女にとっては社会的に容認された嗜好に属するものとされ、その習慣を有する者の率は可成り高い数値を示しており、それを背景とした児童・生徒の喫煙状況は極めて優慮すべき推移を示している。例えば、平成8年から9年にかけて実施された国立公衆衛生院と国立療養所久里浜病院の共同研究によると、全国の中・高校それぞれ122校および103校の生徒についての平均喫煙経験者率（%）は図1に示すように、男子、女子ともに学年が上がるにつれて著しく上昇する。最近30日以内に1日でも喫煙をしたことのある者の率（毎日喫煙者も含む喫煙者率）にも同様の傾向があり、高校3年では男子36.9%，女子15.6%に達する。最初の喫煙は不快な経験をもたらすことが多く、恶心、めまい、ふらつき、せきなどを経験するが、それ

等は必ずしも喫煙を抑制するとは限らず、数服の喫煙に始まった試験的喫煙者の1/3から1/2が常習喫煙者になるとされ、それには約2年間を要すると言われている（A. D. McNeil, 1990）。

たばこは、1992年に公表されたWHOの国際分類でアルコールやあへん系薬物、大麻系薬物などとともに、10種類の『依存を含む精神的、行動的異常を形成する物質』の中に入れられている。たばこ使用の中止後1～2日のうちに生ずる様々な離脱（退薬）症状には、たばこ渴望感・集中困難・焦燥感・短気・怒り易さ／怒り・意気消沈・落ち着きのなさ・睡眠傷害などがあり、これ等に医学的治療の必要はないものの、数週間も持続するものもあり、ある者にとっては耐え難く、喫煙再開の原因となる。最近のわが国の調査結果（三徳和子他, 1997）では、18歳の生徒が大部分を占める専門学校男子生徒の常習喫煙者の70%が中等度以上の依存度を示し、高度依存者は16.4%を占めており、喫煙開始時が小学生、中学生、高校生の順に依存度が明らかに高いことが認められている。米国の12～18歳の男女高校生を対象とした追跡調査（JD. Sargent et al., 1998）の結果によると、基礎調査時点の3年後における禁煙成功者率は28.6%，不成功者

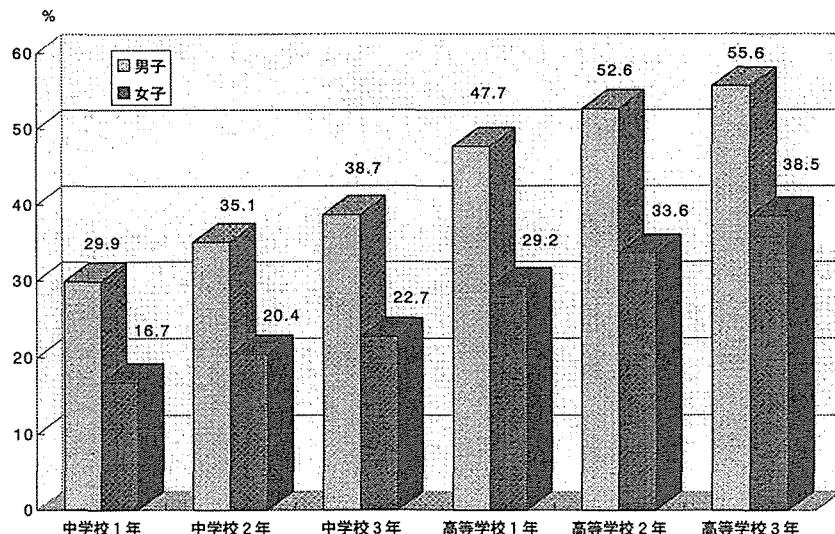


図1 我が国の中学生、高校生の喫煙経験者率(%)

表1. 中学生、高校生の飲酒頻度(%)

	中学生			高校生		
	全体 (n=42,148)	男子 (n=21,177)	女子 (n=21,141)	全体 (n=72,396)	男子 (n=35,367)	女子 (n=37,029)
飲まない	43.2	39.8	47.1	27.2	24.4	29.5
年に1~2回	38.1	38.7	37.5	34.4	30.2	38.9
月に1~2回	13.3	15.1	11.5	28.3	31.5	25.3
週末	1.4	1.9	1.0	3.9	5.4	2.3
週に数回	3.1	3.7	2.4	5.4	7.3	3.6
毎日	0.7	0.8	0.5	0.8	1.2	0.4

率は27.2%であり、禁煙成功者率は10本以上／日の毎日禁煙者群(A)、1~9本／日の毎日喫煙者群(B)および時々喫煙者群(C)の順に高くなっている。ニコチン依存度の最も高度と考えられるA群に比べて、低度であるC群は約7倍も禁煙しやすい条件にあると判断される。高度喫煙(A群)の禁煙成功率6.8%はニコチン依存症である成人喫煙者の場合と一致することが指摘されており、青少年における短期間内のニコチン依存形成の重要性を改めて注目する必要がある。

(2) 青少年の喫煙防止と社会

われわれが現在直面している国境を越えた頻繁な人間の交流と、膨大な情報の伝達は、わが国の青少年におけるシガレット以外のたばこや、その他の薬物乱用の蔓延に影響を及ぼすことは十分予想される。喫煙が他の依存性薬物乱用入門の役割を果たす危険は小さくない。青少年期における喫煙が成人期の場合に比較して一段と健康影響の大きいことは古くからよく知られており、その予防には何よりも青少年の喫煙を開始させないようにすること、そして喫煙者には可能な限り早く喫煙をやめさせることであるが、それはまた青少年が逸脱行動や自己破壊行為に走ったり、さらには反社会的事件に巻き込まれるのを防止するのにも役立つと考えられる。

2. アルコール関連問題について

(1) 青少年の飲酒の実態とアルコール依存形成

平成8年~9年の国立公衆衛生院と国立療養

所久里浜病院の共同による中学生と高校生の飲酒の実態に関する全国調査結果は、中学生においても年に1回以上飲酒を経験した者の数はまったく飲酒しない者を上回り、毎日飲酒する者も男子0.8%、女子0.5%と低率であるが存在していることを示した。高校生では飲酒経験はさらに増加し、全体で72.8%が飲酒を経験していた。年に1度、月に1度の頻度での飲酒では性差は顕著でないが、週末、週に数回、毎日と飲酒頻度が高くなると男子で割合が高くなり、日常飲酒者ではウイスキー、ブランデーなどアルコール度の高い酒を飲む、よりハイリスクな飲酒傾向がみられた。この調査報告では全体としてみると、我が国の中学生の3%、高校生の14%が問題飲酒の状態にあるとしている(表1)。そして、飲酒頻度の高い者ではアルコールの有害性について学校で教育・指導を受けていないか、あるいはその記憶がない者が多く、また家族に飲酒する者が多い傾向があるなどその背景要因を指摘している。

アルコールは麻薬と同様に精神依存と身体依存を形成する。アルコールは依存性が強いうえに身体障害を引き起こすので飲み方を誤ると危険な薬物になる。そして未成年では成人に比べてアルコール健康影響が深刻な中たちで現れる。第1に、未成年では成人にくらべてアルコール耐性が速やかに形成される。未成年者では習慣飲酒が始まつてからアルコール依存症になるまでの期間は数カ月から2年と極めて短期間である。第2に脳萎縮や認知能力の低下が早期より

現れる。第3に成長の盛んな生殖器に作用して男子インポテンツ、女子では月経不順や無月経が現れる。第4に20歳代の若年アルコール症を調べてみるとシンナー、大麻、コカインなどの薬物乱用経験者が多く、酔っ払って警察に捕まったり、飲酒運転による事故などを経験したものが半数にも及んでいる。若年者アルコール依存症では治療成績は極めて悪いことが問題である。入院しても40%は入院途中でドロップアウトする。予後は極めて悪く、1年の経過で断酒しているものはわずかに15%，死亡例も10%存在する。最近、衝動を押さえられない人、奔放なセックスをする人、暴力行為に出る人、アルコール依存、薬物乱用者では脳内の万能調整薬といわれるセロトニンの量が少ないことが分かってきた。そのためこのような患者に対してセロトニンの量を増加させる選択的セロトニン再吸収阻害剤（SSRI）が治療薬として期待されている。しかし、現状ではアルコール乱用の予防に力を入れることが最も重要である。

（2）青少年の飲酒防止と社会

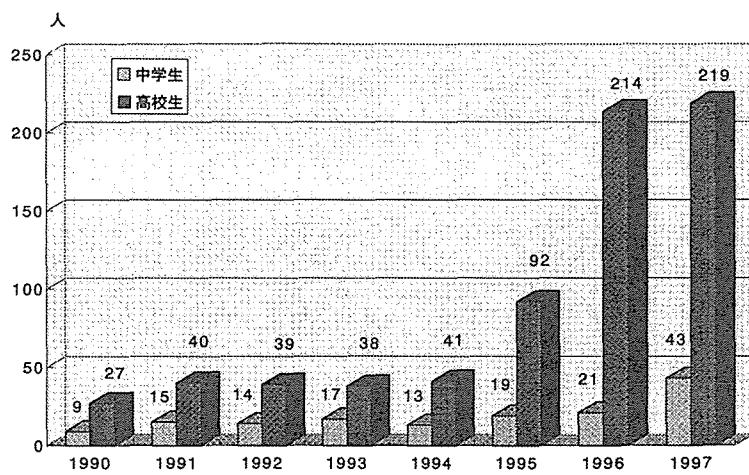
未成年の飲酒を防止するためには社会環境の改善と健康教育が必要となる。社会環境の改善としてはアルコールが簡単に手には入らないようすること、未成年者に酒を売ったり提供す

る者への研修を行い取り締まりを厳しくすることなどが考えられる。一方、健康教育の視点からアルコールが危険であることを小中高の生徒並びに保護者に教えること、アルコールを使用しないような訓練をすることがあげられる。その基本は仲間から誘われても勇気をもって断ることができること、また、自分を大切にする自尊心を養うことである。また、すでに常用的に飲酒を繰り返し、アルコール依存状態にある生徒については養護教諭、スクールカウンセラー、医師が互いに協力していく必要がある。専門機関としては児童相談所、都道府県の精神保健・福祉センター、専門病院の医療相談室がある。家族の治療も大切であり、周りの対応が変われば本人の行動も変わる。また、治療者だけではなく自助グループ（回復した仲間のグループ）の援助も必要である。

3. 薬物乱用の実態―特に高校生に関して―

（1）青少年の違法薬物乱用の実態と背景要因

この数年間、わが国はこれまでに経験したことのない薬物乱用拡大の危機に直面している。その実態は、覚せい剤事犯で補導された高校生数及び中学生数の激増に象徴される（図2）。1994年までは、高校生の補導者数は約40人前後で一



（「少年補導及び保護の概況」警察庁生活安全局少年課）

図2 中学生、高校生補導者数（覚せい剤取締法）

定していた（警察庁生活安全局少年課）。ところが、1995年には92人と倍増し、さらに1996年には214人と、さらに倍増した。この影響は1997年には中学生にも及び、覚せい剤取締法により補導された中学生数は43人にものぼった。これは対前年度比で2倍の増加である。

わが国の薬物乱用問題は従来、覚せい剤及び有機溶剤問題に集約されてきたが、1990年前後からコカイン、大麻事犯者数の増加など乱用薬物が多様化し、本格的な「国際化の実質化」に突入したと考えられている。近年の特徴は上述のように、高校生補導者数の激増であるが、その背景にはバブル経済の崩壊とそれに伴う外国人労働者問題、高校生を中心に広がったポケットベルのブームと変造テレホンカードの密売ルートの形成などの社会現象があり、これを暴力団が利用して大麻、覚せい剤の密売ルートを確立したと考えられている。加えて、ファッショングループを優位に置く青少年に対して覚せい剤を「スピード」、「エス」等と称することによって、覚せい剤を中心とする薬物乱用に対する心理的抵抗感を弱める風潮が巧妙に形成されて、規範意識がますます弱められているという現状がある。

(2) 薬物乱用防止と社会

いわゆる乱用薬物はいずれも極めて強い薬物依存を惹起させる。薬物乱用・依存の結果生じる中毒性精神病の治療は医学的にはおおかた可能であるが、薬物依存そのものについては、現時点では完全に治療することは極めて困難であり、薬物を要しない生活習慣を作ること、すなわち「脱慣」と、その維持を目指した幅広い取組みが必要である。これには、薬物入手が不可能な環境での生活、薬物使用に關係する人間關係の清算、薬物乱用防止教育、規則正しい生活と社会参加、それらを可能にするためのカウンセリング、精神療法等が含まれ、医療のみならず、家庭、教育、取り締まり、矯正、福祉等、あらゆる領域における有機的連携が不可欠である。

従って、そもそも依存性薬物を乱用しないという第一次予防が極めて重要である。同時に、

乱用者の約75%が、「誘われて」薬物を乱用し始めていると言われており、誘う側である薬物依存者を減らすこと（第二次予防）が、結局は第一次予防の面からも重要となる。薬物乱用防止対策は、第一次予防、第二次予防の両面から対策を進める必要がある。

4. 青少年の喫煙・飲酒と他の薬物乱用との関係

我が国ではたばことアルコール飲料の未成年者の使用はそれぞれ未成年者喫煙禁止法（明治33年、1900）および未成年者飲酒禁止法（大正11年、1922）により法的に禁じられているが、未成年の喫煙が飲酒と、そして他の不法薬物の乱用と結びつく恐れのあることは古くから指摘されていた。1992年の米国における12-21歳の青少年1万人余りの調査結果（L. G. Escobedo et al., 1997）も、男子喫煙者では乱酒およびマリファナ乱用の危険は非喫煙者の2.1~3.4倍および2.3~6.4倍も高く、女子でも同じく2.5~3.5倍および2.5~6.4倍も高いことを示し、現在喫煙者ではマリファナ、コカイン、その他の不法薬物使用や乱酒に走る危険が高いことを指摘した。わが国の調査でも少年鑑別所入所者（14-19歳）のうち有機溶剤乱用者のほとんど全員が喫煙しており、常習喫煙者率は男子85%、女子80%であった（今津清 他、1989）。これらの結果は喫煙、飲酒がそれぞれ単独で青少年の健康や社会へ悪影響を与えるだけでなく、有機溶剤、覚せい剤、大麻などのいわゆる「入門薬物」となっていることを示している。

II. 喫煙・飲酒・薬物乱用防止のための健康教育（フロアからのコメントと討論）

1. 喫煙・飲酒・薬物乱用防止とライフスキル教育 川畠徹朗（神戸大学発達科学部）

学校の先生方が、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施することをためらわれる理由の一つに、喫煙・飲酒・薬物に関する基礎的知識が不足しているという意識があると思われる。しかし、結論的に言うならば、薬物に関して豊富な

知識を持っている教師が、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を適切に行うことができるとは限らない。むしろ教師にとって必要なことは、子どもたちの喫煙・飲酒・薬物乱用行動を助長する環境要因や個人的要因について理解し、そうした要因に対する適切な働きかけをすることである。知識を与えることは、そうした要因のごく一部に働きかけているに過ぎないのである。

一方で、最近になってライフスキル教育への関心が高まるとともに、ロールプレイが喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育にも導入されるようになってきた。しかしながら、ロールプレイが適切に実施されている例は我が国では少ない。ロールプレイが効果的な学習機会となるためには、少なくとも以下の要件が充たされることが必要である。

(1) ロールプレイを実施するのに必要な学習基盤が子どもたちに形成されていること

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の場合は、具体的には以下のような学習がなされていることが必要である。

1) 喫煙・飲酒・薬物乱用がもたらす短期及び長期的影響についての学習

2) 喫煙・飲酒・薬物乱用を促す要因についての学習

(2) ロールプレイを通じて獲得しようとする自己主張コミュニケーションスキルの要素（言語的・非言語的）が、明確になっていくこと

(3) 教師は、ロールプレイの基本的手順や実施上の留意点などについて理解していること

以上のような要件が充たされた時、我が国においてもロールプレイがスキル形成にとって最適の学習機会となることは疑いのない所である。

2. 喫煙・飲酒・薬物乱用防止とマスメディア

野津有司（秋田大学教育文化学部）

青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用を防止する教育では、最近、我が国でも欧米の研究成果に学びながら、周囲からの悪影響に上手く対処する能力（スキル）の習得が重視されてきている。こうした教育が、今後さらに、着実に広がって

いくことが必要である。また、それに加えて、青少年の規範づくりや価値観についての教育が不可欠であると考えている。具体的には青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用に関する規範や価値観に大きく影響すると考えられるメディアについての調査分析が必要であり、その成果を基にしてメディアとの連携のあり方を探るとともに学校において規範づくりや価値観についての教育をどのように構築するかが今後の課題である。これからそうした教育の在り方について追求していきたい。

（シンポジストのコメント：浅野牧茂）

1994年に出された、米国公衆衛生監視報告書“Preventing Tobacco Use Among Young People”(1994)の最終章「青少年のたばこ使用防止への努力」の結論では、「包括的な健康教育と、両親・マスメディア・地域組織その他の青少年の社会環境関連組織と連繋した、地域ぐるみの計画が実行されることにより、学校喫煙防止計画は一層効果をあげるものと考えられる」と強調している。15年間に及ぶ追跡調査の結果、地域社会およびマスメディアと連繋した学校喫煙防止計画を長期間にわたり継続して、青少年喫煙の著減をみたノルウェーからの、極く最近の研究書(E. Virtainen et al 1998)はその指摘のたたしさを裏付けている。

3. 学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の視点 原田幸男（東京都立深川高等学校）

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育は、グローバルな健康教育の一つとして、また緊急性の高い教育課題として把握する必要がある。しかし、これらの課題に対する国民の意識はまだ低いようと思われる。家庭・学校・地域の取り組も十分とはいえない。

未成年にとって喫煙・飲酒・薬物は違法薬物である。喫煙・飲酒は健康影響ばかりではないことを指導する必要がある。覚せい剤等の薬物乱用は成人にとっても絶対に許されない行為ですから厳しく罰せられる。薬物乱用者は、それを使用する以前に喫煙・飲酒を経験すること

から喫煙、飲酒についても学校では徹底した指導が必要である。

忘れてならないことは、薬物乱用をすればその時点で個人的成长がストップすることである。未成年者にとって人生そのものをスパイラルする恐れがある。そのほか、自由、創造性、善意までも失う。学校における薬物乱用防止教育の意義がここにあると思われる。その意味でも、薬物乱用防止に関わる指導者の知識・理解等資質の向上が望まれる。

4. 学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の現状と課題

山田昭人（大阪府立池島高等学校）

高等学校の学校現場に携わる立場では、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育は早急に取り組むべき課題であると痛感する一方、学校教育活動のなかでどのように具体化し、実践して行くかに苦悩している。喫煙・飲酒・薬物乱用問題は関連する「保健」、「家庭科」の教科だけでなく、「現代社会」、「生物」でも取り扱うことがあり、また、授業以外の「保健指導」、「生活指導」、「ホームルーム」等の諸活動を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止について指導し、生徒とともに考えていかなければならない。そのためには学校全体の問題として受けとめる教職員の認識、さらには担任や教科間相互の共通理解に基づくカリキュラムづくり等が必要であるが、それらのどのひとつをとっても達成は容易ではない。山積する課題に直面しているのが学校の現状である。

まとめ

青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用問題を考える

にあたっては、「社会的規範からの逸脱」、「依存」、およびその帰結としての「個人の健康と社会への有害性」をキーワードにこの問題について共通理解をしておくことが必要になる。また、喫煙、飲酒、薬物乱用の実態を把握し、背景要因を明らかにすることが重要である。さらに、青少年期が身体的、精神的、社会的発育・発達の時期であることを踏まえる必要がある。

本シンポジウムは青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用問題についての基礎的解説を中心に構成した。喫煙・飲酒・薬物乱用問題における学校の役割、予防のための教育・指導のあり方を議論するには、まず何よりも共通理解が必要と考えたからである。

従来、青少年喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育ではその有害性を強調する、いわゆる「おどし教育」が主流とされてきた。しかし、この手法が有効性を欠くことが明らかになり、喫煙・飲酒・薬物乱用などの危険行動に及ぼす社会心理的要因を重視した新しい健康教育プログラムが開発されている。フロアからその要点についてのコメントをいただいた。フロアからはまた、学校教育現場からの声が寄せられた。

喫煙・飲酒・薬物乱用問題は今日的課題であり、グローバルで奥行きの深い問題である。その解決のためには学際的なアプローチが不可欠である。今回のシンポジウムをその先駆けと位置づけたい。

（本稿は第45回日本学校保健学会シンポジウム「喫煙・飲酒・薬物乱用防止－依存形成防止のための健康教育－」を改題してまとめたものである）

保健の授業は行動科学の考え方を基本とすべきか

植 田 誠 治^{*1} 田 中 茂 穂^{*2}

^{*1}金沢大学教育学部

^{*2}茨城大学教育学部

Should Health Instruction be Based on Behavioral Sciences, or not?

Seiji Ueda^{*1} Shigeho Tanaka^{*2}

^{*1}Faculty of Education, Kanazawa University

^{*2}Faculty of Education, Ibaraki University

はじめに

学会活動委員会企画のミニシンポジウム「保健の授業は行動科学の考え方を基本とすべきか」は、学会二日目の午後に行われた。「行動重視」という立場から中京大学の家田重晴氏に、「認識重視」という立場から宮城教育大学の数見隆生氏にご登壇いただき、あえてお二人の考え方を対極に置き、その相違点と共通点を明確にしていくことを通して表題に迫ろうとした。

シンポジウムの趣旨

近年、従来型の感染症が減少し、日本においても死因の多くを、いわゆる「生活習慣病」が占めるようになってきた。健康に関する情報は、必ずしも正しいとは言えないものを含めて氾濫している。このような時代においては、生活習慣病に潜む複雑な背景を理解するとともに、情報を収集したり取捨選択する能力も要求される。自らの生活環境の中で、より望ましい行動をとることも重要になってきた。日本における保健教育の目的も少しずつ変化してきており、一面としては、「認識」を重視する考え方と「行動」を重視する考え方とのバランスが微妙に振り子のように揺ってきたとも言える。また最近では、アメリカで開発されたKYB等の行動変容を重視したプログラムが注目されたりもしている。

そうした中、1995年度～1996年度における本学会の学会共同研究として、家田氏を中心に「学校健康教育の内容体系に関する検討」が行われた。そこでは、従来の研究を整理した上で、新しく3部9系列の内容体系を提案している。その際、教育内容選定の基本的な考え方として、まず第一に「行動科学の考え方を基本とする」としている。

一方で、認識中心の保健科教育のあり方についての研究で着実に成果をあげてこられた数見氏は、「行動重視」に過度に傾くことに対して警告を唱えている。最近では、認識を重視した考え方から、血管で生活習慣病を教える教材を開発した。

両氏の考え方は「行動重視」と「認識重視」として対極的にとらえることができるが、保健の目的において「行動」と「認識」はどちらが大切だと簡単に言えるものではない。むしろ、両氏ともに、その両者が重要であることを熟知している。しかし、例えば「学校保健研究」誌上の「誌上フォーラム」(1997年)でも、この問題は「『できる』か『わかる』かの問題」として議論されているが、双方向的な議論が十分になされたわけではなかった。そこで、家田、数見両氏から、あらためて両者の考え方をご提示いただき、表題に迫りつつ、これから保健の授業の方向性を探ろうとしたわけである。

シンポジストの発表内容

家田氏の発表

さて、家田氏は、これまで日本では、保健教育の基礎となる「保健の科学」や学習指導要領に示される教育内容に行動科学的視点が欠けていたのではないかと指摘し、それらを行動科学の考え方を基本として組み立て直すことを主張した。家田氏のいう「行動科学の考え方を基本とする」とは、次のとおりである。

- 教育内容を決めるために、中長期的な行動の目標を定める。
- その目標を達成するために必要な事項を健康行動を説明するモデルから選定する。
- 行動の詳細な情報と行動の理由を提供する。
- 行動自体の技術的側面、行動の影響要因への対処や行動形成を促す工夫など、行動につながるような知識や技術を扱う。
- 問題解決行動の形成につながる学習内容を記述する。
- 学習活動において作業や体験といった行動を重視する。
- 健康や安全に対する社会制度や法律の影響に注目し、健康や安全を守るために社会に働きかける必要性およびその方法について扱う。
- 例えば「生活習慣病」をテーマにした授業では、病気の発生機序から予防法までを連続的に扱い、病気予防のための問題解決行動パターンを理解する。

数見氏の発表

一方、数見氏は、まず、保健の授業（教科保健）において行動科学を基本とする場合の問題点として、次の三点を指摘した。

- 学校教育の基本理念を人格形成におかず、子どもを行動変容の対象にすえる問題。
- 保健科教育の内容を個人衛生の範囲の、しかも当面する健康問題に矮小化し、保健指導的な内容に限局する可能性があること。
- 認識過程を機軸にしない授業発想は、教材研究を省力化しがちとなること。そして行動科

学的発想は、行動に向かわせるための心理社会学的成果を取り入れたお膳立ての工夫には力をいれるが、教材の背後にある科学的成果に対する教材研究は不十分になること。

その上で、数見氏は、保健認識を機軸にした保健の授業づくりを発展させるために次のことが必要であると主張する。

- 学校教育は息の長い生涯教育の一環であり、その基礎教育としてとらえる。生徒が将来関わるであろう問題としっかり向き合い、対処し、関わっていける土台を育てることこそが重要。即効的・対策的行動変容論に陥らないこと。
- 認識と行動を一連のものとしておさえ、生きる力に結ぶ指導過程を創造する。教科教育の独自性は認識過程にあること。教科学習で「行動するかどうか」の責任（評価）はとれない。
- 「生活と科学の結合」「既知・経験知と科学知の結合」の認識過程を準備する。

議論の内容と考察

シンポジウムでは、とりわけ生活習慣病という同一テーマの授業案を、それぞれに提示していただいた上で議論を進めた。その結果、両者の相違点、共通点がいくつか明らかとなった。

「行動重視」の考え方と「認識重視」の考え方で、まず異なる点は、学校教育の基本理念と保健授業の基本理念のとらえ方の違いである。学校教育の基本理念について、前者は「行動形成、行動変容」におき、後者は「人格形成」におく。保健の授業について、前者は「健康問題の解決」におき、後者は「健康の認識形成」におく。それゆえ、授業過程について、前者は「問題解決過程」を重視し、後者は「認識過程」を重視する。このような差異は、学校における健康教育の一つである保健の授業を、学校という「場」（これは地域や職域といった場と学校という場を同次元でとらえる発想）で行われる健康教育としてとらえるのか、それとも保健の授業を、学校教育という「教育」の機能の一翼を担うものとしてとらえるかという原理的・根本的

な違いであるといえる。これは言い換えるならば、保健の授業を公衆衛生的な発想で考えるか、学校教育の発想で考えるかの違いでもある。数見氏は、後者の立場に立つことが、保健指導とは異なる教科教育の独自性という観点からみて必要であることを、特に強調している。「行動科学を基本とする」場合、行動科学そしてその科学の体系が、公衆衛生学の領域で認知されコンセンサスが得られるのと同様に、学校教育学の領域においても認知されコンセンサスが得られるように知見を示していくことが求められる。

ところで、このシンポジウムが開かれた数日前に、新しい学習指導要領案が提示された。本学会は、今回の教育改革の動向の中で様々に貢献してきた。今回の改革で当初話題となった教科再編については、継続して審議することとなり、ある意味では次回に持ち越しということになった。近い将来に、本学会には一定の見解を示していくことが、社会的責任として再度求められるであろう。これから保健の授業を考える場合に、先のいずれの立場を重視していくのか、あるいは両者を止揚していくことが可能であるのかといったことについての議論と知見の蓄積が求められる。

次に、このこととも当然関係するのであるが、保健の授業の目標観とそれに伴う評価観には、明らかに違いが認められた。目標については、「行動重視」の考え方の場合、基本的には「できる」ことを目指し、「認識重視」の考え方の場合、「わかる」ことを目指す。当然評価する対象について、前者は「できたかどうか」を、後者は「わかったかどうか」に焦点をあてることになる。数見氏は、教科学習で「行動するかどうか」の責任はとれない、評価はできないとする。その一方で、フロアからは、「できる」「できたかどうか」を評価することは可能であるという意見もだされた。時間の制約もあり、その具体案について聞くことはできなかったが、今後、可能とする「評価」具体案を検討しつつ、再度議論を深めることが求められる。ただし、家田氏の発表内容からみて、「行動重視」という場合でも、

保健の授業で「健康行動」を必ずしも目標と定めているわけではなかった。その点について十分に確認したわけではないが、生活習慣病の授業例からすると、授業過程において、生徒はインターネットのホームページを検索するという体験学習をしつつ、生活習慣病とその予防について事例的に学び、「健康・医療情報の収集ができる」ということを目指したというふうに考えることもできる。このような目標は、いわゆる行動目標であり、これを、「健康行動ができる」といった目標と同次元で考えてよいのかどうか、またそのような行動目標と授業目標を同次元で対比させて考えてよいのかどうかについては、今回整理しきれなかった。先の「できる」を評価する具体案とともに検討し、「教科」という限定された範囲の中で、「できる」が保障可能であるのかどうかの再検討が必要である。

数見氏は、「行動重視」という場合、その行動は、個人衛生や個人のライフスタイルの形成・変容といったものを問題にしている場合が多く、環境や生活条件を改善したり、よい環境や条件をつくりだすといった市民的立場での組織的行動や要求行動を含まないことへの危惧を指している。この点について、家田氏は、「行動重視」の場合も、健康・安全に対する社会制度や法律の影響に注目し、健康・安全を守るために社会に働きかける必要性及びその方法について扱うことを強調しており、両者に共通性が認められた。これは、日本の保健教育が過去に「行動化」を重視する中で、結局個人の適応主義的能力を高めることのみに陥ってしまったという失敗を繰り返さないためにも重要な事柄であることが確認された。

おわりに

シンポジストの発表、指定討論者の発表が終わった瞬間に、フロアからたくさんの手があがったにもかかわらず、十分に質問・意見をくみ上げることができなかった。司会者としてお詫びせねばならない。フロアからは、家庭や地域と異なり、今あらためて学校で何を学ぶべきか

の問い合わせが必要であり、子どもの問い合わせや学びを保障し、「なぜ」という問い合わせを追求していく学習過程こそが必要であるという意見、また、生活習慣病などのテーマでは、「生活習慣病とは何か」という「認識」をふまえて、さらに「悪いことがわかっているのにどうしてそういう行動をとってしまうのか」そして「そういう行動をとらないために何が必要か」といったことを行動科学の知見を応用して学ぶといった、積極

的な折衷案もだされた。90分という限られた時間の中で、「行動重視」と「認識重視」という両者の相違点、共通点を整理するという一応の目標は達成したとはいえるが、今だ、これから保健の授業の方向性を語るには、「こうあるべきだ」という主張の段階を抜け出していいようにも思う。今後の継続した議論と、具体的な研究成果についての学会での多数の発表に期待したい。

■特集 第45回日本学校保健学会記録 ミニシンポジウム b

養護教諭は保健の授業を担当すべきか

瀧澤利行

茨城大学

Health Teaching by Nurse Teacher under the Revised Regulation

Takizawa Toshiyuki

Ibaraki University

平成10（1998）年6月10日に法律第98号として「教育職員免許法の一部を改正する法律」（以下、改正法）が公布され、同年7月1日より施行された。これにあわせて、同法施行規則の一部も改正された。

この改正法の附則18項として「養護教諭の免許状を有する者（三年以上養護教諭として勤務したことがある者に限る。）で養護教諭として勤務しているものは、当分の間、第三条の規定にかかわらず、その勤務する学校（幼稚園を除く。）において、保健の教科の領域に係る事項（小学校又は盲学校、聾学校若しくは養護学校の小学部にあつては、体育の教科の領域の一部に係る事項で文部省令で定めるもの）の教授を担任する教諭又は講師になることができる。」の条文が新設されたことが、標題のミニシンポジウムにおける討論の起点である。この条文によって、教科「保健」または「保健体育」もしくは「小学校教諭」の免許を有していない養護教諭であっても保健の授業を担当することが可能になった。この改正は、養護教諭の健康教育に果たす役割を高く評価し、これまで蓄積されてきた養護教諭の活動の成果をさらに発展させることを促す側面をもっている。

一方で、養護教諭には心の健康への対応やさまざまな健康課題を抱えた児童・生徒への日常的な働きかけなどについて大きな期待が寄せられている。そのために、実際の保健授業担当にあたっては、多くの条件整備が必要になってくることは必然である。このために、いわゆる養

護教諭の日常的業務とされる子どもひとりひとりへの個別対応を重視しようとする養護教諭からは、教科担当と「日常業務」の並行を不安とする意見があることもまた事実である。

本ミニシンポジウムでは、第一に改正法の趣旨はどこにあるのか、またその背景は何かについての共通理解を深めると同時に、改正法以前に保健授業が養護教諭によって担当されている事実があることに鑑み、その意義と課題は何かを探り、一方で養護教諭がどのような点に不安を感じるのかを明らかにすることを論点として、養護教諭の健康教育における今後の役割を集団的に検討することを目的に設定され、運営された。以下、当日のシンポジストの発題とその後の討論を論述の拠点として稿を進めたい。なお、改正法の解釈としては、次にみる三木氏の説明にあるように保健の教諭または講師の兼任辞令を受けた養護教諭の授業担当であるが、本稿では便宜上、そのような職務形態を指して「養護教諭の保健授業担当」と記すこととする。

1. 改正法の趣旨は何か

—三木とみ子氏の発題をもとに—

改正法の趣旨とその背景について、文部省学校健康教育課の三木とみ子氏は、法改正の主眼は養護教諭の保健授業についてのいわば「法的条件整備」を行ったことにあり、その背景には養護教諭がもっている健康教育についての能力を十分に活用するべきであるとする文部省や中央教育審議会の見解があると論じた。同氏は、

この改正法附則は養護教諭に保健の授業を担当させるのではなく、保健の授業を担当しうる教諭または講師になりうることを定めたものであり、そこには兼任辞令交付という法的手続きを介在することを強調して、法の趣旨の正しい理解がなされるべきであることを指摘した。そのうえで、現実の養護教諭の職務に即してみれば、いくつもの解決すべき課題があることを述べ、実際の兼任辞令交付にあたっては個々の実情を判断し、本来の保健室の機能がおろそかになることのないような対応が必要であることを示した。その際には、保健室での保健指導と保健授業とが相互に補完しうるような活動の展開が重要になることを提示して論を結んだ。

2. 保健授業は養護教諭と子どもをどう変えるか

—佐見由紀子氏の発題をもとに—

東京学芸大学教育学部附属小金井中学校の佐見由紀子氏は、法改正以前より主として中学校において養護教諭としての職務の一方で保健の授業を担当してきた。その経験をもとに、保健授業を養護教諭が担当することによって養護教諭自身と子どもたちがどのように変わったかを跡づけた。佐見氏によれば、養護教諭として保健の授業を担当するようになってまず変化があらわれたことは、保健室へ来室する子どもたちが「自分でできることはやってみよう」という姿勢をみせるようになった点だという。それは保健室を自分のからだのことを調べる場所として子どもたちが利用しようとする姿勢につながってきていると指摘した。一方で、保健授業を担当するようになった佐見氏の側にも当然変化は起こった。その一つは自分からは保健室に来られないような子どもと触れ合うことができるようになったことであり、いま一つは一般的の教諭がいかに授業を大切にしているか、授業がいかに継続と蓄積の作業であるかが授業担当することによって改めて理解できるようになったことであるという。そのことによって、各種の職務分掌による交流以外でも、授業づくりを通

した一般教諭とのつながりができたことは非常に大きな変化であるとした。佐見氏が生徒に対して行ったアンケートでは生徒の9割以上が養護教諭の保健授業担当について賛成の意見を持っているという。その理由は専門的知識を生かした授業が受けられることや授業のなかでも安らげることなどが挙がったようである。残る問題としての緊急時の対応については、現在ではその都度問題を解決しているが、そのことによって職員全体のなかで学校保健活動を真剣に考え、活発化する方向になってきているとした。問題を学校全体のものとしていくことがよりよい健康教育を子どもたちに保障していくうえで重要であるとして発言をまとめた。

3. 養護教諭の活動の多様化と保健の授業担当 —川上スミ氏の発題をもとに—

川上スミ氏は、養護教諭に対する期待が日増しに高まっている現在、そこで果たさなくてはならない役割もまた広がってきたとし、そのような状況において養護教諭が保健の授業担当をしうるようになったことの今日的意義は認めつつも、一方で求められている諸課題に対応するための専門性を高め能力を向上させることと、保健授業に求められる授業づくりや指導法の研究とを両立させていくことの難しさを指摘した。そのうえで、養護教諭の保健授業担当には、いくつかの慎重に配慮されなければならない具体的な問題があると論じた。まず、川上氏らが行った調査によれば、子どもへのアンケートなどに保健室に行ったときに養護教諭がいないことはいやなことであるという意見が圧倒的に多く、子どもたちにとって養護教諭が「何とかしてほしい」「先生助けて」という声や叫びを受けとめる存在であることがあらわれているという。このことから川上氏は子どもの気持ちや願いを受けとめる存在としての養護教諭の意義や理想を具体的に実現するとすれば保健の授業担当にも自ずと限定が生じることを示唆した。具体的にはチーム・ティーチング方式や保健授業の部分的分担あるいは保健指導の時間を活用し

た形態に類型化されることが示された。川上氏自身が集団的保健指導については長い経験と実績を有しているだけに養護教諭の健康教育活動にはさまざまな形態があることを保健授業担当とあわせて考えていく必要があることが明らかになった発題であった。

4. 保健体育教師の立場

—今関豊一氏の発題をもとに—

本来、学校にあって保健の授業を担当する正法をとられている保健体育科教諭はこの改正法をどのようにとらえるのか。今関氏の発題は、「ついに出てしまった」という率直な感想をもとに保健体育教師の全てが必ずしも保健の授業に熱意をもって取り組めていない状況を省みながら、改正法をよい意味でのプラスの刺激としてとらえていきたいとの立場から発言された。今関氏は、保健体育教師といえども保健の授業に対する姿勢はさまざまであり、むしろよい保健授業を創出していくためには意欲のある養護教諭と手を携えてともに保健の授業を改善していきたいという思いがある一方で、当の保健体育科教諭が学校の場でそのような立場をとってしまうことの難しさ、すなわち本来の担当者である保健体育科教諭の保健授業への姿勢をそのままにしてしまうことになりかねない状況の複雑さを示唆した。したがって、態度を問われるならばいくぶん複雑な感情的要素を含みながらも、学校保健教育全体のためには改正法の趣旨を生かして現場で養護教諭との連携を図りたいという意識でいることが明らかにされた。加えて、養護教諭が学校全体の健康教育、例えば学級担任の保健指導への支援などが、授業の担当如何にかかわらずきわめて重要であることを改めて指摘した。

5. 討論の総括と司会のまとめを兼ねて —「ルビコンを渡ったか」—

4人の発題者の発言の後、若干の質疑の後に参加者との意見交換を行った。比較的時間をとつ

た討論であったとは思うが、この問題についての意見が実に多くの論点を含んでいることが明らかになった。紙幅の関係で個々の意見は十分に紹介できないが、多くの意見は今回の法改正を肯定的にとらえていた。ただし、大学の養護教諭養成課程を中心とする養成機関では、これまでカリキュラム編成で工夫を重ねて教科「保健」免許の取得を可能にしており、今回の教育職員免許法の改正によって教科教育法と教育実習の単位が増えることによってカリキュラム編成がさらに大変になるという事情もあって、それらの努力と今回の改正法附則がもたらす効力を衡量すると、必ずしも法改正に対する対応が一様ではないことも窺われた。また、小学校と中・高校との実情の相違も無視できない。

今回の法改正が真の意味での事実追認のための条件整備、すなわち一定の授業担当能力をもっている養護教諭が実際に授業をしている現状に法的整合性を付与するだけの意義であるならば、予想される影響は意外に小さいとも考えられる。しかしながら、この法改正が状況の先導的意義、すなわち「かくあれかし」との理念をも含むものとしてなされたものであるならば、今後、実際に保健授業担当を行っていくうえで求められてくる教材研究や指導法の研修の必要、授業づくりに費やす時間の量などを考慮すると、養護教諭の保健授業担当が養護教諭自身に必然的に要求するであろう仕事量は想像以上のものがあろう。そしてそれに見合った研修や研究の保証を行政としても行っていくことになるはずである。それは養護教諭にとっても、教育行政にとっても、また養成機関にとってもそれぞれ多大な努力を迫られる課題である。

いくぶん誇張していえば今次法改正は「ルビコンを渡った」ことになろうか。もし渡ったのであるならば、われわれ関係者は投げた賽の目をしっかりと見据えなければならないとの意を強くした。

■特集 第45回日本学校保健学会記録 学会印象記

第45回日本学校保健学会印象記 I

特別講演－村上先生の示唆に富む刺激的な講演

田 原 靖 昭

長崎大学教育学部学校保健学

Impression on the Annual Convention I

A Thought-Provoking Lecture by Dr.MURAKAMI

Yasuaki Tahara

Department of Physical and Health Education, Faculty of Education, Nagasaki University

講演を聞いての第一印象は、最近聞いた学会の特別講演では最も印象に残り、示唆に富む刺激的な特別講演で大変面白かったということである。講演の内容は、村上先生の研究グループの「レニン」に関する active な研究活動の進め方、生命科学の最先端のお話、話の組立方、歯切れのいい話術、それに先生の人柄を感じさせる内容、話の中のユーモアなど「良い授業」の要因を全て含んでいたからである。講演を聞いてる途中で、かなり前に読んだ『ノーベル賞の決闘』(N. ウエイド／丸山・林訳、岩波現代選書) や『ノーベル賞の光と陰』(科学朝日編、朝日選書) を思い出した。『ノーベル賞の決闘』は、1977年度のノーベル医学・生理学賞を受賞した R・ギヤマンと A・シャリーのすさまじい脳ホルモンに関する研究競争を描いたものである。この本で、A・シャリーの研究に多大の貢献された有村章博士を北海道大学医学部の講師時代から個人的に知っていたことや、LH-RF (黄体形成ホルモン放出因子) 研究のために16万5000個のブタの視床下部を処理した話を読んでいたからでもある。この本で、最先端の研究におけるアメリカの研究者間の競争のすさまじさと、村上先生らの研究グループとパストール研究所グループとの「レニン」を巡る競争、パストール研究所グループに負けるなという意気込み、そのために、時間との戦いの中で牛の脳下垂体

の皮剥きの話がだぶったためでもある。さらに、世界の最先端の研究者の熾烈な戦いに臨むため、村上先生の若い研究者を研究にやる気を起こさせ、研究に集中させる意気込みの話が刺激的であった。人間が持っている潜在的能力をいかに引き出すかは、研究者(教授)の役目であるとのお話、自分に振り返ってみると反省の感が強かった。

第二の印象は、学会前からの期待に違わないすばらしい特別講演であった。その理由は、学会長の森昭三先生に以前にお会いした時、特別講演には村上先生に決めていること、そして村上先生の『生命の暗号』(サンマーク出版) が大変面白い本だと勧められ、1年ぐらい前に読んでいたからでもある。この本で、環境によって(教育によって) 遺伝子が「On」、「Off」になるのではないかとの仮説は、先生の講演に劣らず大変興味ある本であった。学会での特別講演の余韻がさめない内に、講演のレジュメの最後に記載されていた村上先生の『科学は常識破りが面白い』(光文社) を東京の本屋で買って、長崎までの帰りの飛行機の中で読みながら帰った。この『科学は常識破りが面白い』は、講演と重なる部分があったが講演で聞き逃した言葉などを確認するのに丁度良かった。この中で、研究の在り方、最先端の研究に携わる研究者(教授)のグループ研究の進め方、意気込みを知るのに

大変分かりやすく面白かった。我々研究者また教育に携わる者が是非読むべき本であろう。若い研究者のエネルギーをいかに「On」の状態で研究を持続させるかは、やはりリーダーたる研究者（教授）の人となりであるとの印象を強く持った。教授と若い研究者（大学院生または学生）との関係は、授業の中の教師と子どもの関係に似ていると思えるし、大学で教職にある私にとって、学生はもとより、その前に自分自身を十分「On」の状態にしていないことを強く感じた。

第3には、村上先生の講演の中で「ナイトサイエンス」や「サムシンググレイト」という言葉に大変興味を覚えた。それは大発見といえども「ナイトサイエンス」から生まれるとお話しも大変面白く、人間的で、先生に人間味を感じた。「ナイトサイエンスとはおよそ科学者らしからぬ発想やおよそ科学らしからぬ出来事」と定義されている（『科学は常識破りが面白い』）。新しい発見、発明が、「ナイトサイエンス」から生まれていることは多くの歴史的事実として我々も良く知っている。遺伝子研究で「サムシンググレイト」を感じたとのお話しも大変面白かった。「サムシンググレイト」とは「偉大なる何者か」という意味に先生は使っておられる。村上先生は宇宙飛行士のR・シュワイカーと会った時の話を『生命の暗号』に書いておられる。私も講演を聞きながら「サムシンググレイト」の言葉を聞いた時に、アメリカの宇宙飛行士が同じような意味を述べていることを思い出した（立花 隆：『宇宙からの帰還』）。この『宇宙からの帰還』で、アメリカ人飛行士が宇宙飛行中に靈的体験を感じたと述べていることなどまさに「サムシンググレイト」と同じ感覚であろう。

宇宙から帰還して精神的におかしくなった飛行士、宗教家になった飛行士の話などは、村上先生の「サムシンググレイト」と共通するものであろう。世界の最先端の研究で、「ナイトサイエンス」や「サムシンググレイト」という先生のお話から科学は「だから面白い」と言えるのではないか。『ノーベル賞の決闘』や『ノーベル賞の光と陰』を読むと科学上の発見・発明といえどもそこには人間的で、研究に対する使命感、運・不運があり、人間の醜さ、研究のエネルギーにもなる自己顯示欲の示し方が様々で面白い。村上先生らのグループとパストール研究所グループとの「レニン」を巡る競争はかなり厳しい研究状況と思われたが、講演の中では、先生の人柄とユーモアで楽しく聞けた。さらに先生の「レニン研究」のエネルギーは何であつたかこの点にも大変興味を覚えた。最後に『科学は常識破りが面白い』の3章の「研究のレフリー」は、学生・院生の指導で論文を書かせることが多い我々研究と教育に関係する者にとって読むべき内容ではないか。研究に対する基本的な考え方、評価法など改めて気に止めておくべきことであろう。

筑波大での第45回学校保健学会は、森会長と大会事務局のお世話で実りある大会であった。学校保健学に直接あるいは間接的に、また研究とは、研究者（教師）とはなにをなすべきかなど多くを学んだ学会であった。他のことも書くつもりであったが特別講演を中心に印象を述べた。村上先生の示唆に富む刺激的な特別講演を聞いて、学生を「On」にする前に、いかに自分を「On」にするかを考えさせられた学会であった。ありがとうございました。

第45回日本学校保健学会印象記 Ⅱ

シンポジウム1 学校保健の革新性と統合性 —学会の役割を問う—に参加して

大橋 郁代

西宮市教育委員会

Impression on the Annual Convention Ⅱ
A Report on the Symposium 1 "A Concept of Reformation and Unification
in School Health Sciences from a Viewpoint Concerning Future Role
of Japanese Association of School Health"

Ikuyo Ohashi

Nisinomiya Education Board

金色の小さき鳥の形して

銀杏散るなり夕日の丘に

紅葉が美しい筑波において開催された本学会は、国を挙げて教育改革が進められるなかで、「学校保健学の革新性と統合性—学会の役割を問う」のテーマを掲げ企画されており、21世紀を指向した学校保健の新しい発想に出会えるかもしれませんと、ある種の期待を持って参加しました。

私と学会の出会いは、大学の養成課程を修了し、附属校に新任で勤務したとき、先輩の諸先生方に誘って戴いて初めて参加した第16回仙台学会でした。

その時は、特別講演でさえ、講師に対して若い院生の学会員が発言され、講師の論に対して堂々と持論を提案・意見発表をされ、会場が議論の場となり、とても興味深く聴いたものでした。

そのことを思えば、最近の学会では「健康」とか「学校保健」とかの概念に関しての論議等久しく聴いていないように思います。友定氏が述べられているように〈学問は相対立する矛盾を克服しようとするところに発展がある〉のではないかでしょうか。

良く言えばスマート、悪く言えば、活性化が感じられない興味の湧かない学会となってしまつ

たような気持ちになっていました。

しかし、いま私たち教育に携わる者が、社会の変化によって子どもの中に起こっている様々な問題や課題に大人が振り回され、応急対応に追われている間に、子どもたちは、さらにスピードを上げて次々と新しい現象や問題を提起し、私たちはその前にたちつくしているのが現状ではないでしょうか。

「学校保健学会の役割を問う」という文言の意味は、「子どもたちの健康が危ない」ということであり「教育が危ない」ということではないかと私なりの解釈をしました。

シンポジウムの中で五十嵐氏が提案された「学校は、教育の目的である人間形成の営みを担ってきたのか」、「学校保健は生きて発達し続ける人間の問題を研究している学問である」とか「人間診断学や教育診断学的な分野に学校保健の専門性が生かされるべきである」といった文言が、私には重い課題としてのしかかってきました。

週5日制が完全実施され、それに伴って教育課程が変わり教育内容が精選されていく中で、学校保健の立場からどんな人間形成をねらい学問的研究をするのか、教育に自然科学で明解した発育・発達の正しい情報が必要であると提案されているが、学会員の一人としてこの課題解決にどんなことができるのか等、いろいろな課

題を背負って帰路につきました。

司会の高石氏から冒頭に、「極めて難しい課題についての討論が求められている」という話がありましたが、4人のシンポジストの、それぞれの立場からの提案がなされました。

予めの打ち合わせをしない方が、面白いシンポジウムになるのではないかという司会者のことばではありましたが、会場に参加した会員の発言の中には、必ずしもテーマの核心に触れているとは思えず、討論の柱について核心にふれるような議論に発展しないまま、時間切れとなり、消化不良の状態で終了したことは少々残念でした。

若者の読書離れが進んでいると言われる中で、教師もまた同様の傾向にあり、マニュアルに明け暮れていて、独自の研究離れを憂えます。

また、大澤氏が作成されている「表1 学会員の所属構成」からみて、学校教育における改革の主幹をつとめるはずの教育行政畠の会員の少なさに驚くと共に、友定氏が、いまさらと思えるような主張をされている《教育としての学校保健論》や《養護教諭の専門性にみる「学校

衛生」からの脱皮論》に異議を感じながらも現状に服するしかない立場になりました。ただ一つ反論させていただけるなら、古今を問わず養護教諭は教員免許法が制定されてからずっと教育職員であるし、その職務内容は学校教育法に規定されている。つまり、養護教諭は昔から教員として育成され、教職としての専門性と養護という専門性を持ち合わせ学校保健に携わり保健活動を進めているし教育への切り込みを行ってきたということです。授業を担当しない教員は教育職ではないといった偏見があるようですが、少なくとも私は養護教諭として教員養成を受け、大学での教えのまま今日まで過ごしてきました。

教育の中に常に学校保健を位置づけて来ましたし、当然のこととして学校保健から教育への切り込みや対応に努めてきました。

今後は、魅力ある学会の構築と、次代を担っていく若いひとたちの学会加入や育成に努めると共に、未来ある子どもたちをいかに育てるかを日々の課題として次期学会につなげて行きたいと思います。

第45回日本学校保健学会印象記 III つくば学会探訪記

衛 藤 隆

東京大学大学院教育学研究科身体教育学講座健康教育学分野

Impression on the Annual Convention III
Visiting the Annual Meeting in Tsukuba 1998

Takashi Eto

Department of Physical and Health Education, Graduate School of Education, The University of Tokyo.

紅葉の真っ盛りの筑波で開かれた第45回日本学校保健学会は多数の参加者を得て、複数の会場で熱心な討論が繰り広げられた。筑波大学は

開学25周年を迎えたそうで、学園内の木々も成長し、全体として落ち着いた雰囲気の中で学会をもつことができたと思う。会場は大学会館と

徒歩数分の距離にある体育・芸術専門学群中央棟が用いられたが、好天に恵まれたこともあり、移動は苦にならず、むしろ適度なリフレッシュタイムとなった。また、筆者は第1日はホテルのあるつくばセンターから会場まで往復、散策路を徒歩で移動してみた。片道概ね35~40分で、少し汗をかく程度の心地よい運動であった。つくば学園都市を肌身で感ずるよい機会となった。

さて、第1日（11月21日）は会長講演から始まり、森学会長ご自身の研究者としての回想を交えながら保健教育学の構想、そしてまた本学会の担う役割について明快に講演された。会員にとっては昭和30年代以降の学校保健学の歴史的とらえをインプットしなおすよい機会となつたのではないかと想像する。そして何よりも本学会が未来に向けて社会的使命として何をなすべきか、すべての会員に課題が投げかけられたことを重くみたい。

特別講演はレニン・アンギオテンシン系の分子遺伝学等生命科学研究の第一人者である筑波大学応用生物科学系の村上和雄教授のユーモアあふれる魅力的なお話であり、聴衆を魅了した。レニンの遺伝子発見の裏話は当事者ご自身の話だけに迫力があった。ヒューマンゲノムプロジェクトが進行する中、次々に人の遺伝子地図が書き直されている。たとえこの全てが解読されたとしても、「では、だれがこの暗号を書いたのか?」という疑問にはなかなかうまく答えられない。村上先生によれば、その主体は“Something great”としか言いようがないということになる。生命科学の最先端からの非常に興味深い示唆が得られたと思う。

2日間の会期中、2つのシンポジウムと2つのミニ・シンポジウムが企画された。この中から、22日午後のミニ・シンポジウム b 「養護教諭は保健の授業を担当すべきか」について取り上げてみたい。冒頭から本テーマ自体が事実を正確に言い表していないという指摘があり、白熱した議論のスタートを切った。すなわち、今回の教育職員免許法改正の趣旨は、当分の間、養護教諭がその勤務する学校において保健の教

科の領域に係わる事項の教授を担任する教諭または講師となることができるということであつて、あくまでも一定の条件下での兼職命令であることが強調された。養護教諭としての職務を持ちながら、保健の授業を担当することについての一定の共通理解を持った後、既に実践している養護教諭のシンポジストおよび聴衆からその意義や成果が紹介された。授業担当する時間帯の保健室業務をどうするか等実際的な問題についても討議された。また、保健体育の教諭の立場からの意見も出された。だれが担当するかということとは別次元ではあるが、保健の授業の現状について様々な状況があることも聴衆の教諭から指摘された。このミニ・シンポジウムでは聴衆の大変活発な意見が引き出され、参加者に充実感を持たせる内容となった。座長の的確かつ迅速な判断に基づく進行によるところも大である。白熱した討論は余韻を残しつつ終わった。引き続き行われた自主シンポジウムに流れ行つた人も多かったようである。

一般演題は、薬物・喫煙防止、性・エイズ教育をはじめとし各会場に分かれて繰り広げられた。概して熱心な討論がみられたが、会場によつては演題発表に対する質問が余り出ず、討論に盛り上がりを欠く場面が目につく所もあった。発表形式や進行の仕方にも工夫が必要かもしれないが、演者側のコミュニケーションに対する配慮にも工夫が必要と思われる。今回の学会ではポスターセッションもあり、各ポスターの前で発表者と聴衆の直接対話がなされ、学術的交流という面での効果をあげたように思う。

今回の学会に限つたことではないが、学校保健関係者の中で学校三師の参加者と発表者が少ないうに感ずる。職種別の統計があれば明らかにしていただければ幸いであるが、今後の課題として指摘しておきたい。

最後に、本学会をご準備され、見事に成功裏に終えられた森昭三学会長、加納克己副学会長、和唐正勝副学会長、藤澤邦彦事務局長はじめ事務局の皆様に心より御礼申し上げ、敬意を表したいと思う。

第45回日本学校保健学会印象記 IV 学校保健と養護教諭

石 原 昌 江

岡山大学教育学部養護教育講座

Impression on the Annual Convention IV School Health and School Nurse-Teachers

Masae Ishihara

Depratment of Education of School Health Care Faculty of Education. Okayama University.

第45回日本学校保健学会が森昭三学会長のもと、15年ぶりに筑波大学で開催された。第30回大会（1983年）につづき、同じ大学での2度目の開催ということもあって、参加した多くの学年にとっては、15年間の自分自身の研究や学会活動を振り返る絶好の機会となった。また、それが本大会のメインテーマである「学校保健学の革新性と統合性—学会の役割を問う」ことにつながったように思う。

1996年から1998年にかけて、中央教育審議会、教育課程審議会、保健体育審議会、教育職員養成審議会等、各審議会の答申が次々と出されているなかで、子どもたちにとっての教育・保健のあるべき姿（方向）を追求していくことは、まさに本学会の役割であり、社会的責任もある。今回の学会に参加した者が、改めてその認識を強く持ったことは最も大きな収穫であったと思う。

本大会の特徴は参加したすべての者がしっかりと目標を持って臨み、自分自身の役割を問い合わせるように、メインテーマを具体的でわかりやすい表現にしたこと、そして講演やシンポジウムで、さらに内容が深められるように企画されていたことにあると思う。その結果は、予想通り多くの参加者の支持を得て非常に好評であった。しかし、その反面、同時進行の一般口演の会場は集まりが悪く、やや寂しい気もしたが、小人数で中身の濃い討論ができることも大切なことであり、有効な場であったかもしれません。

ない。

学校保健の課題が年々増えてきている状況の中で、研究分野（領域）も細分化してきており、社会のニーズにどのように応えていけばよいか、また、どのように学問体系化していくべきか、これから学会の方向が問われているように思う。

このことは、本学会の会員ならびに参加者の中で現場の養護教諭の占める割合がかなり高く、かつ重要な役割を果たしていることと関係する。今回の学会発表で、養護教諭関連の一般口演（健康相談を含む）は33題あり、また、いずれの会場も参加者が多かったことから、養護教諭の研究に対するニーズ（本学会への期待）はきわめて高いと考えられる。なかでも先般の教育職員免許法の改定で、養護教諭が保健の授業を担当できるようになったことを受けて、特別に企画されたミニ・シンポジウム（2題）の意義はきわめて大きかったと思う。

このように、学会としても、現実の課題を積極的に取り上げ、共に考える機会を作っていくことは大切なことである。そのなかで、参加者一人一人が、そこで討議された内容を自己の課題としてしっかりと受け止め、継続的かつ発展的に研究していきたいものである。

養護教諭に関するテーマは、これまで本学会において、シンポジウム・要望課題・共同研究等の形で取り上げられることはあったが、学校保健と養護教諭の関係について、真正面から

理論的・実証的に検討されたことはなかったよう思う。本大会での成果が次年度以降の学会において引き継がれ、学会の重要課題の一つとして取り上げられることを期待したい。

学校保健は養護教諭の活動（実践）とのつながりなくしては成り立たない。上記の教育職員免許法の改定において、「養護概説」が学校保健

から独立したことを受け、本学会としても、今後さらに、養護教諭や養護教諭に係わる人々の研究の場が広がり、発展することを切に望みたい。

おわりに、年次学会の企画・運営にあたられた大会役員の方々に、改めて敬意を表すとともに、衷心より感謝申し上げます。

第45回日本学校保健学会印象記 V 年次学会テーマに触発されて

植 田 誠 治
金沢大学教育学部

Impression on the Annual Convention V
Receiving Impetus from Annual Convention's Theme.

Seiji Ueda
Faculty of Education, Kanazawa University

年次学会長森昭三先生をはじめ、第45回日本学校保健学会の運営に携わられた先生方、アルバイトの学生の皆さん、ごくろうさまでした。そしてありがとうございました。前回筑波で学会が開かれてから、ちょうど15年目のこと。キャンパス内や学園都市大通りの木々の成長がとても印象的でした。個人的なことで恐縮ですが、15年前の学会当時、筆者は大学4年生でした。卒業論文の作成に追われながらではありましたが、学会の看板づくりや資料づくりのお手伝いをさせていただいたことを懐かしく思い出しました。

さて、今回の学会でまず印象に残ったことは、その統一テーマであったと思います。テーマは、「学校保健学の革新性と統合性—学会の役割を問うー」でした。失礼ではありますが、森昭三先生ならではのものであり、教育改革の動向を強く意識し、タイムリーでかつパラドキシカルな

テーマと拝察いたしました。このテーマは、学会参加者である我々にとって、極めて教育的な意味を含んでおりました。2日間の学会期間中を通して、いつどんな時にも、これから学校保健学が、そして本学会がどうあるべきかについて再考させていただいたように思います。よくよく考えてみると、副題にある「—学会の役割を問うー」は、学会のというよりはむしろ、学会員一人一人に対してその社会的役割と責任を問うものであったのでしょうか。本来は、このようなテーマが掲げられたから考えたというのでは駄目であり、日頃からこのような問題意識を持って、研究活動をせねばならないのだということを、あらためて自己に問い、反省する機会を得たように思います。

このように考えていきますと、その役割・責任の大きさと自分の行っていることとのギャップに気が重くなりがちですが、学会1日目午後

に行われた村上和雄先生の特別講演「生命の不思議—生命科学の現場からー」には、それを払拭するに余りある元気と勇気を与えていただきました。真理を探究することの厳しさと楽しさ、人に認められることの喜びなど、まさに学問・科学の本質と社会的存在性を、ユーモアたっぷりのお話から教えていただきました。

前後しますが、森昭三先生の年次学会長講演は、早朝にもかかわらず、フロアには多くの方が参加されていたことが印象的です。ご講演は、自分史を丹念にとらえ直されて語られ、とてもわかりやすいものでした。先生の歩まれてきた歴史は、日本の保健教育学の発展史そのものであり、ご講演の内容から、これから保健教育学そして学校保健学を考えるうえで、歴史的な変遷から学ぶことの必要性、批判的思考と高い

問題意識、対立する概念や考え方の緊張関係といったことの重要性を強く感じました。森先生は、ご自分の講演を2日間のウォーミングアップと位置づけられておりましたが、まさにそれにふさわしい刺激をいただいたようでした。

最後に、学会の運営で気がついたことを一つ書かせていただきたいと思います。ポスターセッションのことです。ポスターセッションは、本学会でもその方法的意義が位置づいてきたように思います。今回発表原稿を募集する時から、ポスターによる発表が奨励されておりましたし、これからも発展も期待できます。会場確保という物理的条件はあるとは思いますが、口演に匹敵するだけ大きく広い空間と、できれば演題内容領域ごとの分類（講演集についても）が準備されればよいのではないかと思いました。

報 告

保健室における滅菌器の設置状況
-1995年全国調査-

萩野悦子^{*1} 西川武志^{*1} 土井芳美^{*2}
小川明子^{*1} 岡安多香子^{*1} 荒島真一郎^{*1}

^{*1}北海道教育大学札幌校

^{*2}同附属中学校

Setting-up Rate of Sterilizers in Nursing Teacher's Office at Schools
-A report of national investigation in Japan, 1995-

Etsuko Hagino^{*1} Takeshi Nishikawa^{*1} Yoshimi Doi^{*2}
Akiko Ogawa^{*1} Takako Okayasu^{*1} Shinichiro Arashima^{*1}

^{*1}Hokkaido University of Education, Sapporo Campus

^{*2}Junior High School attached to Hokkaido University of Education, Sapporo Campus

We investigated how many sterilizers set up were at school by asking every Board of Education of 47 prefectures and 12 ordinance-designated cities in June, 1995. We got answers from 53 prefectures or ordinance-designated cities (abbreviated as prefecture-ordinance cities) and sterilizers were set up at schools in 25 prefecture-ordinance cities at the rate of 47%. The total number of sterilizers set up at schools was 2678 (597 autoclaves, 1055 gas sterilizers and 1026 hot air sterilizers). We also studied the rate of schools where the sterilizer was set up in the 21 prefecture-ordinance cities where the place and the number of sterilizers set up were understood. Set-up rate of sterilizers was less than 1% in 2 prefecture-ordinance cities, 1~ less than 5% in 7 (abbreviated as 1~5%), 5~10% in 5, 10~20% in 2, 30~40% in 1 and 100% in 4.

It was planned or demanded to buy autoclaves or gas sterilizers at schools in 10 prefecture-ordinance cities (20%), but neither was planned nor demanded in 32 (59%). It was decided to buy and set up sterilizers at schools in 4 prefecture-ordinance cities, and the total number of sterilizers to be prepared was 421, and almost all were in the number of autoclaves. From these investigations, we know that many prefecture-ordinance cities have a plan to buy many sterilizers and can expect to set up many sterilizers at schools in near future.

Key words : Nursing Teacher's office, sterilizer, injury treatment

保健室, 滅菌器, 創傷処置

はじめに

保健室は、学校で発生した傷病者の救急処置や休養をさせることを保健管理的機能の一つとして有している。その機能を充実させるために環境や物的な条件として保健室の位置、施設・

設備・備品の整備を考慮することが必要とされている¹⁾。保健室の設備・備品は1958年の文部省体育局長通達「学校保健法および同法施行令などの施行にともなう実施基準について」によつて定められている。そして1986年の文部省体育局長通知「保健室の備品等について」において

一部品目が改正された。これにより保健室の従来の備品であった煮沸消毒器（シンメルブッシュ）は最低の整備基準が変更され滅菌器となった。

保健室の備品の改正からほぼ10年たった時点で、学校にどの程度滅菌器が設置されているのか調査を行った。

対象および方法

1995年6月に、全国47都道府県ならびに12政令指定都市の教育委員会学校保健担当者を対象に、学校における滅菌器の設置に関する質問紙（選択および一部記述式）を郵送し返信を依頼した。

回収できたのは47中41都道府県、12中12政令指定都市で、回収率は89.8%であった。

調査内容

都道府県および政令指定都市（以下、県・政令都市と略す）内で学校保健の衛生材料の滅菌器具としてオートクレーブ又はガス滅菌器の設置の有無、設置している場所および台数を質問した。設置場所は、教育委員会、公立小学校、公立中学校、公立高等学校、その他とした。

次に、今後滅菌器の設置計画がある場合、その計画年度と設置する滅菌器の種類、設置場所および台数を質問した。

結果

1. 現在の設置状況について

「煮沸消毒器のみ使用している」ところは21

県・政令都市（39%）、「一部にオートクレーブを導入」しているのは13県・政令都市（24%）であった。「一部にオートクレーブまたはガス滅菌器を導入」しているところは7県・政令都市（13%）、「一部に乾熱滅菌器を導入」しているのは2県・政令都市（4%）であった。「一部にオートクレーブ又は乾熱滅菌器を導入」しているのは3県・政令都市（6%）、「その他」は4県・政令都市（8%）であった。滅菌器の使用および設置場所や設置台数について把握していないところは3県・政令都市（6%）あった。「一部にガス滅菌器を導入」の項目は回答がなかった（表1）。

「煮沸消毒器のみ使用している」の項目に回答した中で、一部滅菌物を病院あるいは業者に委託しているところは2県・政令都市あった。「その他」の項目を回答した4県・政令都市のうち、「薬液消毒をしている」が1県・政令都市、「超音波殺菌器を使用している」が1県・政令都市、「健康診断に使う器械は業者に委託して滅菌している」が1県・政令都市、記載なしが1県・政令都市だった。

滅菌器の使用および設置場所や設置台数について把握していない理由として、購入が各学校の予算の運用にまかされているため把握しきれない、滅菌器に関する調査を行っていないなどがあった。

滅菌器を設置しているのは、「一部にオートクレーブを導入」、「一部にオートクレーブまたはガス滅菌器を導入」、「一部に乾熱滅菌器を導入」、

表1. 都道府県・政令指定都市別滅菌器の設置状況

	都道府県・政令指定都市数(%)
煮沸消毒器のみ	21(39)
オートクレーブを設置	13(24)
オートクレーブ又はガス滅菌器を設置	7(13)
乾熱滅菌器を設置	2(4)
オートクレーブ又は乾熱滅菌器を設置	3(6)
その他	4(8)
把握していない	3(6)
合 計	53(100)

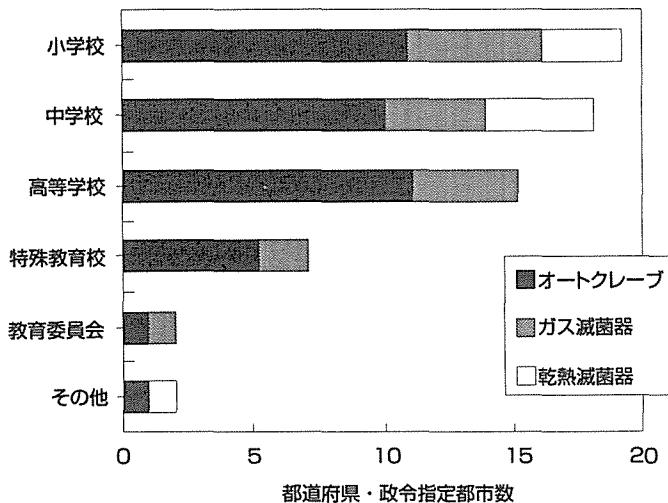


図1 21都道府県および政令指定都市の滅菌器の設置場所

「一部にオートクレーブ又は乾熱滅菌器を導入」の25県・政令都市とした。また、滅菌器を設置していないのは「煮沸消毒器のみを使用している」、「超音波殺菌器を使用している」、「薬液消毒をしている」、「健康診断に使う器械は業者に委託して滅菌している」、滅菌器の使用についてその他と回答しその内容に記載のないところも加え、あわせて25県・政令都市とした。

滅菌器を設置していると回答した25県・政令都市のうち、4県・政令都市は設置場所と設置

台数を把握していなかった。

21県・政令都市が把握している滅菌器の設置場所は以下の通りであった(図1)。オートクレーブの設置場所は、公立小学校が11県・政令都市、公立中学校が10県・政令都市、公立高等学校が11県・政令都市、特殊教育諸学校が5県・政令都市、教育委員会が1県・政令都市、その他が1県・政令都市であった。ガス滅菌器の設置場所は、公立小学校が5県・政令都市、公立中学校が4県・政令都市、公立高等学校が4県・政令都市、特殊教育諸学校が2県・政令都市、教育委員会が1県・政令都市であった。乾熱滅菌器の設置場所は、公立小学校が3県・政令都市、公立中学校が4県・政令都市、その他が1県・政令都市であった。

21県・政令都市の滅菌器の総設置台数は2678台で、そのうちオートクレーブが597台(22%)、ガス滅菌器が1055台(40%)、乾熱滅菌器が1026台(38%)であった(図2)。

21県・政令都市の滅菌器設置場所別の台数は以下の通りであった(図3)。公立小学校は、オートクレーブが115台、ガス滅菌器が544台、乾熱滅菌器が685台であった。公立中学校はオートクレーブが55台、ガス滅菌器が213台、乾熱滅菌器

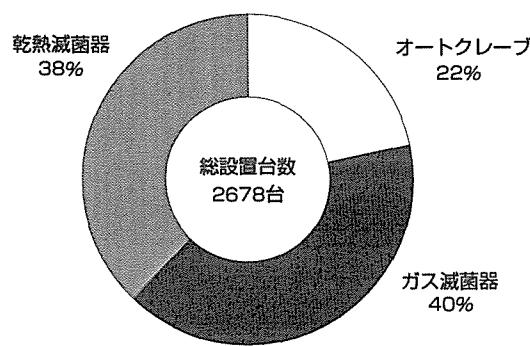


図2 21都道府県および政令指定都市に設置されている滅菌器の種類

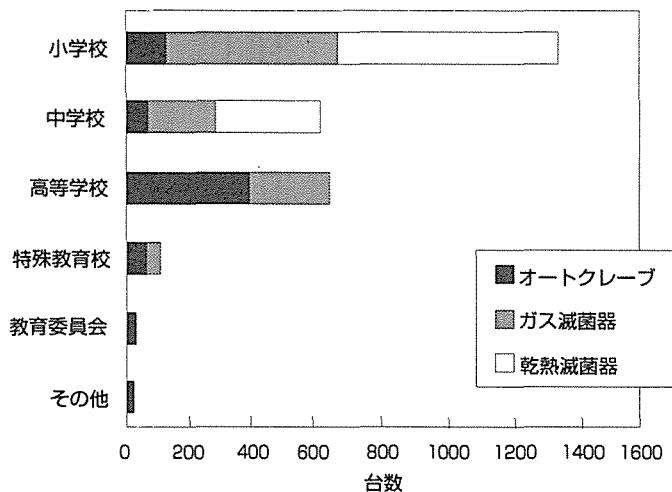


図3 21都道府県および政令指定都市の滅菌器の設置場所別台数

が336台であった。公立高等学校はオートクレーブが369台、ガス滅菌器は257台であった。特殊教育諸学校はオートクレーブが43台、ガス滅菌器が40台、乾熱滅菌器が2台であった。教育委員会ではオートクレーブが10台、ガス滅菌器が1台であった。その他の場所はオートクレーブが5台、乾熱滅菌器が3台であった。

次に、学校数に対する滅菌器の設置率を求めた。設置率は県・政令都市別に設置されているオートクレーブ、ガス滅菌器および乾熱滅菌器の合計数を学校数で除し算出した。調査用紙に県・政令都市内の学校数と設置数が記載されていた6県・政令都市はその数を用いた。学校数の記載のなかった15県・政令都市は、平成7年

度の学校基本調査報告書²⁾を基にして学校数を算出した。

その際に、小学校および中学校は公立の本校とし、児童・生徒数が0人と記載されてある学校の数を除いた。高等学校は公立の全日制と定時制ならびに併置校とした。特殊教育諸学校は公立の盲学校、聾学校、養護学校の本校とした。都道府県内に政令指定都市が所在する場合は、政令指定都市立の小学校、中学校、高等学校および特殊教育諸学校数を除いた数とした。また、都道府県立校に限り設置台数を把握していると回答した6県・政令都市については都道府県立

表2. 都道府県・政令指定都市別学校数に対する滅菌器の設置率

都道府県・政令指定都市数(%)	
1%未満	2(10)
1～5%未満	7(32)
5～10%未満	5(24)
10～20%未満	2(10)
30～40%未満	1(5)
100%	4(19)
合　　計	21(100)

表3. 都道府県・政令指定都市別今後の滅菌器設置計画

都道府県・政令指定都市数(%)	
すでに設置済み	2(4)
設置が決まっている	4(8)
設置を要望・検討中	3(6)
リース・業者委託を検討中	3(6)
設置予定なし	32(59)
未定	1(2)
煮沸消毒器を設置	2(4)
未回答	6(11)
合　　計	53(100)

の学校数とした。

21県・政令都市のうち、滅菌器の設置率が1%未満は2県・政令都市、1~5%未満は7県・政令都市、5~10%未満は5県・政令都市、10~20%未満は2県・政令都市、30~40%未満が1県・政令都市、100%に達しているところが4県・政令都市であった(表2)。

2. 今後の設置予定

今後オートクレーブ又はガス滅菌器を設置する計画があるかという質問に対しても、すでに全校に滅菌器を設置した2県・政令都市(4%)を含んだ結果は以下の通りであった。「具体的に設置することが決定している」ところが4県・政令都市(8%)、「現在オートクレーブの設置を要望中、または各市町村や学校単位で検討している」ところが3県・政令都市(6%)であった。「リースや業者へ滅菌業務の委託を検討している」ところが3県・政令都市(6%)、「今後も設置の予定はない」ところが32県・政令都市(59%)であった。「未定」は1県・政令都市(2%)、「今後煮沸消毒器を全校に設置予定している」ところは2県・政令都市(4%)であった。未回答は6県・政令都市(11%)であった(表3)。

「具体的に設置することが決定している」4県・政令都市の今後の設置台数は、6台が1県・政

令都市、10台が1県・政令都市、今後3年間で18台が1県・政令都市、残り1県・政令都市が6年間で378台と回答した。滅菌器の設置予定総台数は412台で、オートクレーブ407台(99%)、乾熱滅菌器5台(1%)であった(図4)。

「今後も設置の予定はない」と回答した理由には、予算の都合がつかないため、経費面と利用頻度から照らし合わせると各校に設置する必要がないため、学校側からの要求がないためなどがあげられていた。

考 察

今回の調査で回答のあった53県・政令都市のうち、47%が学校に滅菌器を一部あるいは全校に設置していることが明らかとなった。滅菌器を設置していない県・政令都市の中でも、滅菌物を一部病院や業者に委託しているところがあつた。しかしながら「歯鏡、鼻鏡、ツベルクリン反応検査用注射針など」と回答していることから日常的に保健室で使用する衛生材料や器具についての利用ではないと考えられた。

滅菌器の設置台数と設置場所を把握している21県・政令都市の学校数に対する滅菌器の設置率を算出したところ、半数以上の14県・政令都市が10%未満であったものの、すでに100%に達しているところが4県・政令都市であった。また、今後6年間でほぼ100%の設置を決定しているところが1県・政令都市、数ヵ年計画で全県立校にオートクレーブが設置されるように要望中のところが1県・政令都市であった。他にも具体的に設置が決定していないが、各市町村単位で取り組んでいるところが1県・政令都市であった。このように、今後の設置計画が決定しているまたは検討中を含めると10県・政令都市(20%)あることから、徐々に滅菌器の設置台数は増えていくものと考えられる。

32県・政令都市(59%)が今後の設置予定はない回答しているが、その中の1県・政令都市は各学校からの要求があれば設置したいと回答していることから、調査時点では設置予定がない県・政令都市でも、今後滅菌器が設置され

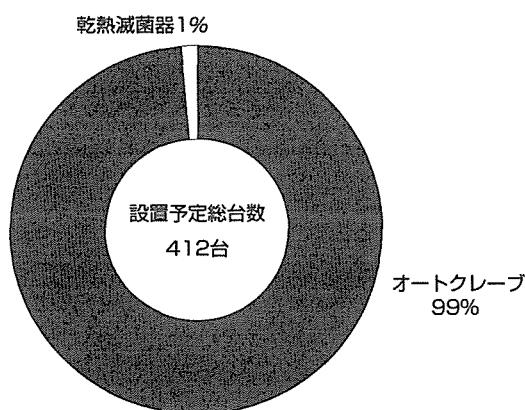


図4 4都道府県および政令指定都市で設置予定の滅菌器の種類

る可能性は考えられる。

すでに設置されている滅菌器の台数はガス滅菌器、乾熱滅菌器、オートクレーブの順で多かったが今後設置する滅菌器の内訳ではオートクレーブがほとんどを占めている。そこで、現在設置されているガス滅菌器、乾熱滅菌器、オートクレーブについての特徴を次にあげてみる。

ガス滅菌器は低温（50～60℃）で滅菌ができるため、耐熱性のないものにも使え、装置が比較的簡単である反面、滅菌時間が長いことやガスの毒性を利用するためにエアレーションの必要がある。乾熱滅菌器は、錆の心配がないこと、粉やガラス製品に使用でき、低価格である反面、熱の浸透が一様ではなく滅菌に長時間かかり、ゴム製品や繊維には向きである。オートクレーブは効率がよく毒性がない、安価である反面、熱や湿度に耐えられるものに使用が限られることや、粉や油には使用できないとされている。³⁾

保健室の備品で滅菌が必要であると考えられるガーゼ缶、鏃子、鉗子、鉗子立て、毛抜き、捲綿子、舌圧子等はほとんどが金属製であり、ガーゼや綿球、リネン類も一部を除き高温に耐えうる。このようにそれぞれの滅菌器の滅菌を要する時間、作業の簡便性などの特徴と保健室で滅菌が必要な物品を照らし合わせると、オートクレーブが適当であると考えられ、今後の設置予定が多いことにも一致する。

平成8年度の札幌市の学校保健統計調査⁴⁾によると、同市における日本体育・学校健康センターの状況（学校管理下の事故）の傷害別発生状況は以下の通りである。裂傷、切傷、刺傷、擦過傷、歯牙の損傷等出血をともなう傷害発生はあわせて1561件起きている。医療機関を受診せずに保健室での対応だけで済んだ例も含めると、実際にはさらに多い件数であると考えられる。日常では、個別包装された滅菌済みのカットガーゼやあて綿、あてパッドなどの衛生材料が使われる事が多い。しかし、突発的に起こる大きなけがでは、出血に対して即座に対応できるように十分な衛生材料の準備が必要となる。

加えて、保健室のような不特定多数の児童・生徒が訪れ、出血をともなった創傷処置が行われる場所では処置前の手洗いや使い捨てゴム手袋の使用、鏃子の使用によってお互いの身体を守るということが重要になってくる。

保健室における滅菌器の設置状況を知る手立てとして、1996年に全国養護教諭連絡協議会が養護教諭を対象に行った「保健室の施設・設備に関する調査」がある⁵⁾。回答のあった868名の養護教諭が勤務する学校のうち、19校が保健室の既存施設・設備として「オートクレーブ等消毒器」をあげていた。また、要望したい施設・設備では14校が「オートクレーブ」と回答している。このことから、今後に向けて滅菌器の設置を整えていきたいという保健室側からの要望がうかがえる。

我が国では1970年代初期に医療従事者のB型肝炎ウィルス感染による劇症肝炎発症が問題となり、大きな社会不安を巻き起こした。1980年に厚生省は「B型肝炎医療機関内感染対策ガイドライン」を作成し、さらに1987年には改訂版も出され医療機関でのB型肝炎ウィルス対策が周知徹底された⁶⁾。

学校保健の分野でも集団生活の中での児童・生徒の感染が危惧された。そのような背景の中で1986年に「学校保健法および同法施行令等の施行にともなう実施基準について」が一部改正され、保健室の備品の煮沸消毒器が滅菌器へと引き上げられた経緯がある。

今回の調査により、滅菌器が全校に設置されているところや、全校設置に向けて計画中のところなど、今後もその数を増していくことが明らかとなった。

まとめ

1995年に、47都道府県ならびに12政令指定都市の教育委員会の学校保健担当者を対象に、滅菌器の設置について調査した結果は、以下のとおりであった。

1. 回答が得られた53県・政令都市のうち、オートクレーブ、ガス滅菌器あるいは乾熱滅菌器

を設置しているところは、25県・政令都市(47%)であった。

2. 滅菌器の設置場所、台数が把握されている21県・政令都市の滅菌器の総設置台数は2678台で、その内訳はオートクレーブが597台、ガス滅菌器が1055台、乾熱滅菌器が1026台であった。

3. 滅菌器の設置場所、台数が把握されている21県・政令都市のうち、滅菌器の設置率が1%未満は2県・政令都市、1~5%未満は7県・政令都市、5~10%未満は5県・政令都市、10~20%未満は2県・政令都市、30~40%未

満が1県・政令都市、100%に達しているところが4県・政令都市であった。

4. 今後オートクレーブ又はガス滅菌器を設置する計画は、具体的な購入が決定している、検討中あるいは要望中をあわせ10県・政令都市(20%)であった。今後も設置の予定はない回答したところが32県・政令都市(59%)であった。

5. 今後滅菌器を設置することが決まっている4県・政令都市の設置予定総台数は412台で、その内訳はオートクレーブが407台、乾熱滅菌器が5台であった。

参考 調査紙

①平成7年度現在、貴都道府県内で学校保健の衛生材料の滅菌機具としてオートクレーブ(高压蒸気滅菌器)又はガス滅菌器を使用していますか。

番号を○でかこみ、2, 3, 4の場合内訳も記入ください。

1. 煮沸消毒器のみ使用している
2. 一部にオートクレーブを導入
3. 一部にガス滅菌器を導入
4. 一部にオートクレーブ又はガス滅菌器を導入
5. その他

(内訳) 都道府県教育委員会 地区事務所
公立小学校
公立中学校
公立高等学校
その他

	オートクレーブ	ガス滅菌器
台	台	台
台	台	台
台	台	台
台	台	台
台	台	台

②近い将来オートクレーブ又はガス滅菌器導入の計画はありますか。

具体的にお答えいただければ幸いです。

都道府県教育委員会 地区事務所
公立小学校
公立中学校
公立高等学校
その他

年度	オートクレーブ	ガス滅菌器
台	台	台
台	台	台
台	台	台
台	台	台
台	台	台

③集計結果送付先 宛先
住所

文 献

1) 濵谷敬三, 能美光房, 国崎弘: 新学校保健実務必携第四次改訂版, 第1編第9章保健室, 409-411,

第一法規, 東京, 1991

2) 文部省: 平成7年度学校基本調査報告書, 小学校都道府県別学校数, 6-7, 小学校都道府県別学校数(3-2), 19-20, 指定都市に所在する学校数・学

級数・児童数および教職員数, 74-75, 中学校都道府県別学校数, 76-77, 中学校都道府県別学校(3-2), 87-88, 指定都市に所在する学校数学級数・生徒数および教職員数, 136-137, 高等学校都道府県別学校数, 141-143, 盲学校都道府県別学校数, 318, 聾学校都道府県別学校数, 346, 養護学校都道府県別学校数, 374, 大蔵省印刷局, 東京, 1996
3) 矢野久子：滅菌法, (小林寛伊監修), 新しい感染制御看護の知識と実際, 46-50, へるす出版, 東京, 1996
4) 札幌市教育委員会：平成8年度学校保健統計調

査, 37-39, 1997
5) 全国養護教諭連絡協議会：保健室に関する全国調査, 養護 (北海道養護教員会会誌), 66号, 67-76, 北海道養護教員会事務局, 札幌, 1997
6) 厚生省肝炎研究連絡協議会：改定B型肝炎医療機関内感染対策ガイドライン, 1-20, 文光堂, 東京, 1987

(受付 97. 4. 7 受理 98. 10. 29)

連絡先：〒002-8502 札幌市北区あいの里

5条3丁目1番

北海道教育大学札幌校養護教育学科（萩野）

報 告 小学生児童における「生き物」の飼育体験と
動物への意識について

嶋 田 修*1 笹 澤 吉 明*2 鈴 木 庄 亮*2

*1山梨医科大学解剖学教室

*2群馬大学医学部公衆衛生学教室

Relationship between Experience of Raising Animals and
Affection for Them in Japanese Elementary School Children

Osamu Shimada*1 Sasazawa Yosiaki*2 Shosuke Suzuki*2

*1Department of Anatomy, Yamanashi Medical University School of Medicine

*2Department of Public Health, Gunma University School of Medicine

In order to clarify the relationship between experience of raising animals and affection for them in Japanese elementary school students, the following three points were investigated using questionnaires:

1. the degree of direct experience in raising animals.
2. the degree of present affection for the animals.
3. the strength of desire to raise them in the future.

We surveyed 102 students in the second grade (7-8 years old) and 115 in the fifth grade (10-11 years old) of elementary school in Japan, we obtained 3513 answers for 85 different species of animals. We categorized the animals into five different groups; insects (beetle, stag beetle, cicada, cricket, locust, firefly, ant, water beetle, long-horned beetle, water scorpion, noisy cricket, lady bug, stick insect, swallowtail, caterpillar, mantis, grasshopper, butterfly, dragonfly and so on), mammals (dog, cat, hamster, rabbit, squirrel, guinea pig, rat, mouse), birds {small birds (such as parakeet, sparrow and Java sparrow), chick, fowl, quail and so on}, fish (goldfish, killifish, cypriodont, carp, catfish, tropical fish, loach, crucian carp and so on), and other small animals except insects (crayfish, shrimp, snail, pill bug, mud snail, crab, spider, newt, frog, lizard, snake, tortoise and so on), and then statistically compared the results obtained from students of different grade, different sex, and with and without experience of raising a number of animals.

We obtained the following results:

(1) More boys had had direct experience of raising insects and other small animals (except insects) than girls, while there was a tendency for girls to have raised a wide variety of animals including fish, mammals and birds.

(2) The degree of experience in raising different kinds of insects and other small animals was a significantly correlated with the degree of present affection for animals in boys, but no significant correlation was observed in girls.

(3) The number of experiences of capturing animals in the field and then raising them was significantly correlated with the degree of present affection for animals in boys, but not in girls.

(4) Students who had had an experience of raising mammals showed stronger affection for animals among both boys and girls than those had no such experience. However, we were unable

to find any difference between students with and without experience of raising fish and birds.

This study clarified the characteristic features of affection for animals among elementary school boys and girls, and suggested that experience of raising insects and other small animals may induce stronger affection for animals in boys than in girls.

Key words : experience of raising animals, affection for animals, elementary school children, difference between boys and girls.
動物飼育体験、動物の好き嫌い、小学生、男女差

I. はじめに

児童を取り巻く環境の変化の1つに、自然環境の変化がある。自然環境も、社会生活の高度化により、大きく様変わりしてきた。例えば、著者らも幼少のころは、外で自由に昆虫などの小動物をつかまえたり飼育したりしてきた体験を持っている。しかしながら、現在は雑木林の減少、河川のコンクリート化、宅地化、その他のまわりの自然環境の変化により、児童達にとって、直接、それらを採取し飼育する機会は減少してきている。事実、都会では、カブト虫やクワガタ虫などが、野生ではほとんど見られなくなり、ペットショップなどの店頭で購入した昆虫などを飼育している児童も多い。また、これら的小動物に限らず、犬や猫のようなペット型哺乳類も、住宅事情その他の理由から、飼育が制限されることも多くなってきている。さらには、ブームもあってか、「たまごっち」のような疑似動物を飼育している児童数も激増しており、これは興味深い最近の動向であろう。

文部省は、このような自然環境、社会環境の変化に対応するため、幼稚園の教育要領、小学校の学習指導要領の改訂を行った（平成元年3月15日告示）^{1), 2)} その中で、「動植物をいたわったり大切にしたりする」（幼稚園）、「動植物に親しみをもちそれらを大切にする」（生活科）、「生物を愛護する態度、生命を尊重する態度を育てる」（理科）などがこの改訂の目標となっている。これらに共通するキーワードは「生命」であり、「生命」をどのような形で学んでいくのかは大きな課題である。小学校のカリキュラムの変化は、

例えば、小学校低学年児童に生活科の授業が導入され、自然の中の昆虫やその他の小動物を見つけたり、それらを飼育、観察する機会が与えられた³⁾ しかしながら、昆虫や動物を飼育するという体験が、本当に生物に対する関心、生命に対する愛情の発達や児童の情操教育に有益なものになっているか否か、どのように関連しているのか否かについてはよくわかっていない⁴⁾⁻⁶⁾

そこで、著者らは、群馬県中央部の小規模都市（人口約5万人）のS市立T小学校の2年生および5年生の児童全員に、「生き物」についての質問紙調査を実施し、その結果から、子供らと動物とのかかわりあいの発展について考えてみた。小学生児童に、今までの「生き物」飼育体験の有無とその種類、現在の「生き物」に対する好き嫌い、将来の飼育希望動物の有無とその種類を質問した。その結果、男子と女子児童に、それぞれ異なる特徴的な飼育体験の傾向、現在の好き嫌いの傾向、将来の飼育希望動物種の特徴が認められた。また、特に男子において、今までの昆虫や昆虫以外の小動物の飼育体験種類数が、現在の「生き物」への好性と有意な相関をみることがわかった。このように、「生き物」を飼育するという体験が、小学生児童の精神面に何らかの影響を与えていたのか、児童の生命に対する興味や愛情と何らかの関連があるのかを知ることは、学童の精神保健上、有意義なものであると考え報告する。

II. 対象と方法

1. 質問紙調査とその対象

対象は群馬県のS市立T小学校の小学校2年

表1. 質問表

今回の「生き物」とは、かぶと虫などの昆虫、犬などのペット、ざりがにや金魚などの動物を示します。

1) あなたは男の子ですか、女の子ですか？あてはまるものに○をつけてください。

男

女

2) 今、自分で何か「生き物」を飼っていますか？

もし、飼っていたら、その「生き物」の名前を、全部、教えてください。

3) 今まで、自分で何か「生き物」を飼ったことがありますか？

もし、飼ったことがあつたら、その「生き物」の名前を、全部、教えてください。

2) の名前と重なつてもかまいません。

4) 今、「生き物」がどの程度好きですか？

自分に最もあてまると思うもの1つに○をつけてください。

() 嫌いだ。

() どちらかといふと、みんなよりあまり好きな方ではないと思う。

() 自分はふつうだ。みんなと同じ程度だと思う。

() どちらかといふと、自分はみんなより生き物が好きな方だと思う。

() 自分はだれよりも生き物が特に大好きだと思う。

5) 今、好きな「生き物」がいたら、その「生き物」の名前を、全部、教えてください。

6) 将来、自分で飼つてみたい「生き物」がいたら、その「生き物」の名前を、全部、教えてください。

生102人（男子51人、女子51人）、小学校5年生115人（男子64人、女子51人）の児童全員を対象とし、1997年7月、表1の質問紙調査を実施した。

質問紙は、対象となる学年に合わせ、漢字には送り仮名を、さらに、各質問項目を口頭で説明するなどして、すべての児童に十分理解できるよう配慮した。

2. 予備研究

同じ質問紙を用い、小学校3年生41人（男子23人、女子18人）に、本研究と同様の調査を1カ月の間隔で2回行った。得られた同じ対象群での1カ月後の調査結果は、それぞれの項目についてあげられた動物の名前の第1位から5位までを順に列挙したところ、全30個の動物名のうち26項目（87%）の一致をみた。

3. 統計解析

質問紙調査にて得られたデータは、各項目、

各動物名ごとに NAP^① に入力し、統計学的解析をおこなった。

各動物名は下記の 5 群に分類した。

- 1) 昆虫 (カブト虫, クワガタ虫, セミ, トンボ, チョウチョ, ホタル, カマキリ, カミキリ虫, コガネ虫, アリ, バッタ, カワゲラ, トビケラ, ゲンゴロウ, アメンボウ, テントウ虫, ナナフシ, コオロギ, イナゴ, クツワ虫, ケムシ, 水カマキリなど)
- 2) ペット型哺乳類 (イヌ, ネコ, ウサギ, ハムスター, モルモット, マウス, ラット, 砂ネズミ, リス)
- 3) 鳥類 [ヒヨコ, チャボ, ニワトリ, ウズラ, ハト, 小鳥 (インコ, スズメ, ブンチョウなど)]
- 4) 魚類 (金魚, メダカ, コイ, フナ, ドジョウ, ナマズ, 熱帯魚など)
- 5) その他の昆虫以外の小動物 (ザリガニ, ダンゴ虫, カニ, カタツムリ, タニシ, カワニナ,

シジミ, ヤドカリ, エビ, カブトエビ, ヤスデ, カエル, イモリ, トカゲ, ヘビ, カメなど)

男女別、学年別に、上記の群の各項目の肯定応答割合 (%) を算出した。動物飼育体験の程度と、「生き物」についての好性の程度は、スピアマン順位相関係数を算出して検討した。なお、「生き物」が『嫌いだ』と回答したのは全体で 2 人しかおらず、『あまり好きな方ではない』と一緒にして「嫌い」群に分類した。『みんなより生き物が好きな方だ』と『だれよりも生き物が特に大好き』と回答した群は、それぞれ、「好き」群と「大好き」群に分類した。

III. 結 果

1. 対象者から 100% の有効回答率が得られた。
2. 今までに飼ったことのある、または現在飼っている動物名、好きな動物名、これから飼ってみたい動物の具体名とそれらの回答人数を、各

表 2. 飼育体験のある「生き物」、好きな「生き物」、飼育したい「生き物」

2年男 (n=51)	2年女 (n=51)	5年男 (n=64)	5年女 (n=51)
今飼っている、または、今まで飼ったことのある「生き物」の名前			
1位 カブト虫(46)	金魚(35)	カブト虫(60)	金魚(38)
2位 クワガタ虫(45)	カブト虫(26)	クワガタ虫(58)	カブト虫(25)
3位 金魚(24)	犬(15)	金魚(32)	犬(18)
4位 カエル(23)	猫(13)	ザリガニ(30)	ヒヨコ(17)
5位 ザリガニ(20)	ヒヨコ(10)	カエル(29)	猫(14)
現在、好きな「生き物」の名前			
1位 カブト虫(40)	ハムスター(47)	クワガタ虫(51)	犬(48)
2位 クワガタ虫(40)	リス(44)	カブト虫(48)	ハムスター(47)
3位 ハムスター(26)	ウサギ(30)	犬(48)	リス(40)
4位 トンボ(23)	猫(28)	ハムスター(30)	猫(35)
5位 ザリガニ(22)	犬(28)	猫(21)	ウサギ(28)
将来、飼ってみたい「生き物」の名前			
1位 カブト虫(41)	ハムスター(47)	クワガタ虫(51)	ハムスター(46)
2位 クワガタ虫(40)	リス(44)	カブト虫(50)	犬(41)
3位 ハムスター(35)	ウサギ(28)	犬(49)	リス(40)
4位 犬(30)	猫(25)	ハムスター(40)	猫(37)
5位 猫(28)	犬(25)	猫(20)	熱帯魚(25)

() の数値は回答人数

学年、男女別に、上位第1位から5位まで示した(表2)。

飼育体験のある動物名は、男子児童では、いずれの学年もカブト虫やクワガタ虫と答えたものが9割を超えていた。女子では金魚などの比較的飼育しやすい小動物に混じって、犬や猫のようなペット型哺乳類も上位に挙げられていた。

好きな生き物の名前は、男子ではいずれの学年も、カブト虫やクワガタ虫が第1位、第2位を示したが、女子では、ハムスター、犬、猫、リスなどのペット型哺乳類が上位をしめた。

将来、飼育してみたい動物は、男子児童における、カブト虫やクワガタ虫に加え、男女ともハムスターなどを含む、ペット型哺乳類が上位にみられた。

3. 上記の回答を、得られた「生き物」の名前の種類ごとに、対象と方法で示したように5群に分類し、それぞれの群について同様な検討を行った。

飼育体験についてみると、男子は、両学年と

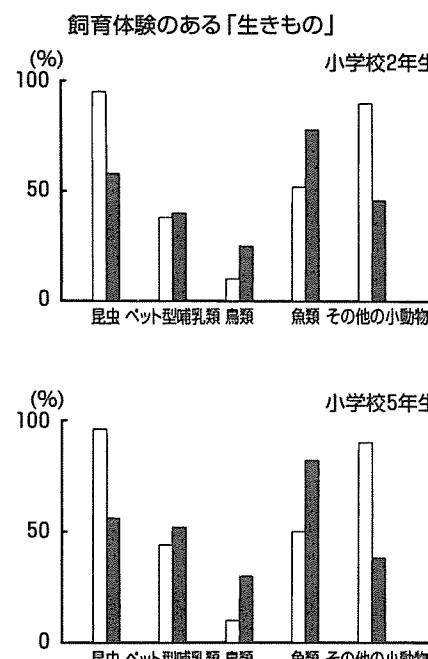


図1 小学生男子児童(□)と女子児童(■)の今までにおける各種「生きもの」の飼育体験の肯定比率

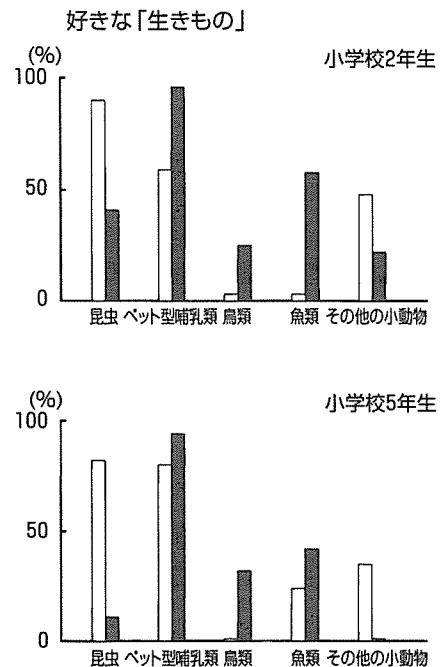


図2 小学生男子児童(□)と女子児童(■)の現在における好きな「生きもの」の肯定比率

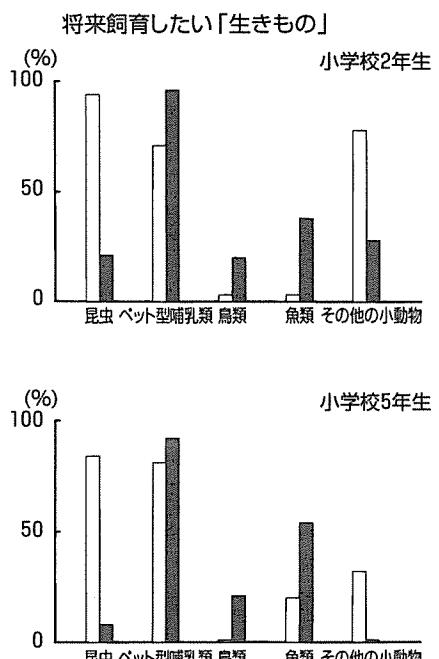


図3 小学生男子児童(□)と女子児童(■)の将来飼育してみたい「生きもの」の肯定比率

も、昆虫、および、その他の昆虫以外の小動物を飼った経験のある児童が9割を超えていた(図1)。一方、女子の飼育体験は魚類、昆虫、ペット型哺乳類、鳥類、その他の昆虫以外の小動物などに幅広く分布していた(図1)。

好きな「生き物」は、男子は1位が昆虫、2位はペット型哺乳類であった(図2)。一方、女子は両学年ともペット型哺乳類を回答したものが9割を超えていた。

将来飼育したい「生き物」は、男子では昆虫を答えた者の割合が最も高かった(図3)。一方、

女子児童は2年生、5年生ともペット型哺乳類を回答した者が9割を超えていた。

4. 対象と方法に基づき、動物飼育体験の種類、程度と、動物への好性を表3-表7に示した。便宜上、今までに飼育した昆虫種類数が0、1~3、4種類以上の体験をもつ男子児童の3群の順位カテゴリーに分類し、各群における動物への好性を調べた(表3)。4種類以上の昆虫飼育体験をもつ男子の全員が、動物が大好き、または好きと回答していた。スピアマン順位相関検定により、昆虫の飼育体験の種類数が、動物へ

表3. 昆虫の飼育体験種類数と「生き物」についての意識

性別	飼育種類数	嫌い	普通	好き	大好き	相関係数
男	なし	4	1	0	0	$r=0.448^*$
	1~3種	7	22	17	20	
	4~種	0	0	23	21	
女	なし	2	12	19	10	$r=-0.112$
	1~3種	3	4	8	13	
	4~種	0	20	4	7	

*: $p<0.05$

表4. ざりがになどその他の小動物の飼育体験種類数と「生き物」についての意識

性別	飼育種類数	嫌い	普通	好き	大好き	相関係数
男	なし	6	6	1	0	$r=0.470^*$
	1~2種	5	15	21	21	
	3~種	0	2	18	20	
女	なし	2	24	21	23	$r=-0.091$
	1~2種	2	11	4	3	
	3~種	1	1	6	4	

*: $p<0.05$

表5. ペット型哺乳類の飼育体験と「生き物」についての意識

性別	飼育体験	嫌い	普通	好き	大好き	相関係数
男	なし	11	18	27	12	$r=0.478^*$
	あり	0	5	13	29	
女	なし	5	31	12	7	$r=0.557^*$
	あり	0	5	19	23	

*: $p<0.05$

表6. 鳥類の飼育体験と「生き物」についての意識

性別	飼育体験	嫌い	普通	好き	大好き	相関係数
男	なし	6	14	35	38	$r=-0.337$
	あり	5	9	5	3	
女	なし	1	28	16	28	$r=-0.231$
	あり	4	8	15	2	

表7. 魚類の飼育体験と「生き物」についての意識

性別	飼育体験	嫌い	普通	好き	大好き	相関係数
男	なし	5	2	20	29	$r=-0.371$
	あり	6	21	20	12	
女	なし	3	8	5	6	$r=0.107$
	あり	2	28	26	24	

の好性の程度と有意に相関していた ($r=0.448$, $p<0.05$). 種々のカテゴリー化を試みたが, 女子にはこのような相関は認められなかった.

次に, その他の昆虫以外の小動物種類数が0, 1~2, 3種類以上の飼育体験をもつ児童の3群の順位づけカテゴリーに分類し, 動物への好性を調べた (表4). 男子児童では, その他の昆虫以外の小動物飼育体験の種類数が, 動物への好性の程度と, 有意に相関していた ($r=0.470$, $p<0.05$). 一方, 女子にはこのような相関は認められなかった.

5. 男子, 女子児童とも, ペット型哺乳類の飼育体験のある群が, 無い群に比べ有意に動物が大好き, または, 好きと答える傾向がみられた

(表5, 男子 $r=0.478$, 女子 $r=0.557$, $p<0.05$). しかしながら, 男子および女子児童とも, 魚類または鳥類を飼育した体験を持つ群が, 持たない群に比べ, より動物への好性が強いという傾向はみられなかった (表6, 7).

6. 通常, 自分自身で捕獲する生き物 (カブト虫, クワガタ虫, セミ, トンボ, チョウチョ, ホタル, カマキリ, カミキリ虫, コガネ虫, アリ, バッタ, ゲンゴロウ, アメンボウ, テントウ虫, ナナフシ, コオロギ, イナゴ, クツワ虫, ケムシ, バッタ, 水カマキリ, カワゲラ, トビケラ, フナ, ドジョウ, ナマズ, ザリガニ, ダンゴ虫, カニ, カタツムリ, タニシ, カワニナ, シジミ, ヤドカリ, エビ, フナ, ドジョウ, ナ

表8. 主に採集によって得られる動物の飼育体験種類数と「生き物」についての意識

性別	飼育種類数	嫌い	普通	好き	大好き	相関係数
男	なし	4	1	0	0	$r=0.576^{**}$
	1~3種	7	19	13	9	
	4~種	0	3	27	31	
女	なし	2	10	9	3	$r=0.131$
	1~3種	3	6	12	10	
	4~種	0	20	10	17	

**: $p<0.01$

マズ, カエル, イモリ, トカゲ) の飼育体験種類数から 3 群に分け, それぞれの群における動物への好性を比較した(表 8)。男子児童においては, これら, 採取して得られる動物の飼育体験種類数と動物への好性とが顕著に相關していた($r=0.576$, $p<0.01$)。一方, 女子には, 有意の相関はみられなかった。

IV. 考 察

調査を行った群馬県 S 市は, 榛名山の東斜面に位置し, 比較的自然環境に恵まれた地域である。同地区においても, 区画整理や宅地造成が行われ, 雑木林, その他の緑が減少し, 昆虫およびその他の小動物の種類, 生息数も減少しているようである。しかしながら, 学校の周辺の河川には, サワガニ, ザリガニ, ホタルの幼虫がまだ多数生育しており, 夜間, カブト虫が電灯めがけて飛来することもしばしばある。セミやトンボも多数みられる地域である。質問紙調査後, 個別の児童に話を聞いた限りでは, この地域におけるカブト虫やクワガタ虫の入手は, 煙に飛んできたものをつかまえたり, 雑木林に取りに行ったりして得られたものがほとんどであった。

今回の質問紙調査を行うにあたっては, 当初, 全学年を予定し, 他校においての予備調査をおこなった。しかし, 小学校一年生は, 担任の先生からの口頭での説明があったにもかからず, 全項目の回答を同じに記載するなど, 一部の児童には質問紙の内容が理解されなかった。また, 小学校 6 年生の回答は, ほぼ 5 年生と同一であった。今回は, 学校での飼育や学習での体験が期待される, 生活科 2 年目となる小学校 2 年生, 理科において 3 年目となる小学校 5 年生を選んだ。

今回の質問紙調査の結果は, 学年による差異は少なく, 男女による差異が顕著であることを示した。男子児童は, その多くが昆虫の飼育体験をもっており, 好きな生き物の中に, 特にカブト虫やクワガタ虫が上位を占めていた。女子は, 昆虫以外にも, 魚類など幅広く種々の動物

の飼育体験を持っているが, 好きな動物はペット型哺乳動物が上位を示していた。また, 学年が高学年になると, 男女とも, これから飼育してみたい動物に, ペット型哺乳動物が上位を占める傾向がみられるようではあったが, この傾向は男女の差ほど顕著ではなく, 「生き物」に対する考え方や態度に小学生児童期における発育発達が強く関係するという結果は得られなかつた。しかしながら, 動物の飼育体験, 好性, 将来飼育したい動物の種類は, 男女間で大きく異なっていることがわかった。

小学校 2 年生と 5 年生とで, 今までに飼育した動物がほとんど変わらなかつたことから, 昆虫や動物の飼育体験は, 小学校 2 年生までにほとんど得られていたのかもしれない。今回, スピアマン順位相関のカテゴリー化について, 上述のように, 飼育体験のある昆虫種類数で区切ったのは, これらの度数分布が正規分布ではなく, 1) まったく飼育体験を持たない児童, 2) 主としてカブト虫やクワガタ虫を飼育した体験を持つ児童, 3) 多数の昆虫を飼育した体験を持つ児童との 3 つに大別されているように思われたからである。このようにして解析を行うと, 男子においては, 昆虫の飼育体験数と動物への好性とに有意の相関がみられたことは興味深い。さらに, 採集してきて得られたと思われる動物の飼育体験数との間には, より強い相関がみられた。これらの結果は, 男子児童の動物への好き嫌いは, 児童自身の体験が大きく関連していることを示すものである⁸⁾。

ところで, 学校の飼育動物⁹⁾や, 理科および生活科で扱い調査時点で飼育されている動物名(サワガニ, 小鳥, ウサギなど)を, 「今, 自分で飼育している」項目に回答したものは 2 割以下であった。仮に家庭での飼育が許されない状況下に置かれたとしても, 学校での飼育に積極的に参加している児童は, これらの動物名を記載することを期待していたが, ほとんどの児童は学校での飼育動物名の記載をしなかつた。質問紙調査の際, 児童から, 「飼育したのはおうちですか, それとも, 学校も含めるのですか?」

という質問を想定し、その際には、本人の「自分が飼育している」という自覚の有無にまかせることとしておいたが、アンケート中にこのような質問はなかった。

今の子供達は、自然の豊かな環境の中で育つということから、離れてしまっている傾向にある。それでも、ある年齢になると虫を取ったり、小動物を飼ったりしている。こういった子供の行動が自然な本能的行為の1つなのか、その意義は不明である。しかしながら、子供達はこのような活動を積極的に行っている中で、美しさ、驚き、そして、生や死の厳肅さなど様々なことを経験してくるのではと思われる。^{4)-6),10),11)} 実際に動物を飼育したりして、それらも自分達と同じように生命を持っていることに気付き、生き物への親しみを持ち、生命を大切にできるようになることが十分期待される。欧米諸国、特に米国では、昆虫を飼育すること、ペットを飼育すること、自然の中の動物を観察することなどを、教育上のカリキュラムの中に取り込むプログラムが実践されてきた。このような実践の多くが、子供達の心理面、情緒の安定、動物への愛情、自然への敬愛など、多くのメンタル側面において、肯定的な報告をしている。¹²⁾⁻¹⁶⁾ また、米国におけるこれらの実践は、単に理科教育のみにゆだねられているのではなく、教育心理学や学校精神保健学などから、十分に検討されてきている。¹²⁾⁻¹⁶⁾

学校保健において、児童の精神発達は重要な観点の一つである。今回の研究では、動物飼育を体験することが、児童の精神発達にどのような意味付けをもっているにかについて、一側面の結論しか得られていない。総じて、どのような影響を与えるのかについては、今後のさらなる研究が必要である。しかし、「命を尊重する」という児童のこころを育てる上で、「生き物」の飼育体験が、児童の意識に少なからず影響を与えていたこと、しかも、それらには早期から男女差が明白であったことなどを理解することは、理科教育学のみならず、保健学の観点からも有益なものであると思われる。実際に、今回、児

童らが回答した体験の多くが、理科や生活科の授業の中で得たというよりも、日常の遊びや家庭生活から得たものがほとんどであったという現状を考えると、こういった視点からの、保健指導の実践、働きかけが、こころの成長に有益なものになりうる可能性がある。

V. まとめ

小学校児童、2年生および5年生に「生き物」についての質問紙調査を実施し、子供らと動物とのかかわりあいの発展について考えてみた。小学生児童に、今までに飼育した動物の体験の有無と種類、現在の動物に対する好き嫌い、将来の飼育希望の有無とその種類を質問した。その結果、男子児童と女子児童に、それぞれ異なる特徴的な飼育体験の傾向、動物の好き嫌いの傾向、将来の飼育希望動物の特徴が認められた。特に男子児童において、今までの昆虫や昆虫以外の小動物の飼育体験種類数や採集して得られた動物の飼育体験種類数が、現在における動物への好性と有意な相関をみることがわかった。

謝 辞

本研究は川田正彦校長、須田とみ子校長、富澤正秀教諭、関根量子教諭、嶋田修一郎君の多大な協力のもとで行われましたことに感謝いたします。

文 献

- 1) 文部省：小学校学習指導要項 平成元年度版、1988
- 2) 文部省：小学校生活指導資料 指導計画の作製と学習指導、1989
- 3) 中野重人、高岡浩二：小学校学習指導要領の展開－生活科編－、明治図書、東京、1989
- 4) 工藤隆継：生と死をどう扱うか、初等理科教育、30(6)：32-35、1996
- 5) 帯谷悦子：子どもが生き物と出会うとき、初等理科教育、30(6)：36-39、1996
- 6) 中村群義：生き物と共に育つ子どもの活動、初等理科教育、30(6)：40-43、1996

- 7) 青木繁伸：医学統計処理 リファレンスマニュアル，医学書院，東京，1989
- 8) Ishida, M. : Vertebrate-invertebrate comparisons viewing paradoxical phenomenon of learning. Special Issue: Significance of animal studies: I, *Jan. Psy. Rev.* 36(1) : 108-129, 1993
- 9) 坂井田 節：小学校における飼育動物の管理と問題点—飼育動物に関する実態調査—理科の教育, 47 : 62-65, 1998
- 10) Kellert, S. R. : Attitudes toward animals; age-related development among children, *J. Env. Ed.* 16(3) : 29-39, 1995
- 11) 武村重和：理科学習の心理学 子どもの見方と考え方をどう変容させるか，東洋館出版，東京，1993
- 12) Ascione, F.R. : Human education research: Evaluating efforts to encourage children's kindness and caring toward animals, *Gen. Soc. Gen. Psy. Mono.* 123(1) : 57-77, 1997
- 13) Hull, D.B. : Animal use in undergraduate psychology programs. *Teaching of Phy.* 23(3) : 171-174, 1996
- 14) Ascione, F.R. : Enhancing children's attitudes about the humane treatment of animals : Generalization to human-directed empathy, *Anthrozoos* 5(3) : 176-191, 1992
- 15) Plous, S. : Attitudes toward the use of animals in psychological research and education: Results from a national survey of psychology majors. *Psychological Sci.* 7(6) : 352-358, 1996
- 16) Montgomery, D.E. : Situational features influencing young children's mentalistic explanations of action, *Cognitive Development* 9(4) : 425-454, 1994

(受付 98. 6. 10 受理 98. 11. 12)

連絡先：〒409-3898

山梨県中巨摩郡玉穂町下河東1110

山梨医科大学解剖学教室（鳴田修）

報 告

タイプA児童のストレス反応と
ソーシャル・サポートの影響

山 下 文 代

徳島市立城東小学校

The Effect of Social Support on the Stress Response of
Type A Personality Children

Fumiyo Yamashita

Joto Elementary School, Tokushima

The purpose of this study was to investigate the effect of differences in social support on the stress response of children with Type A personality.

First, 881 elementary school children from grades 4 to 6 were given a psychological stress questionnaire and a received social support questionnaire. Furthermore, 25 teachers in charge were rated on the Matthews Youth Test for Health (MYTH) which is a Type A personality questionnaire. The results showed that a Type A personality indicated a low strain stress and a high personal relationship stress. However, received social support did not relate to the stress response.

Secondly, another group of 607 elementary school children from grades 4 to 6 were given a personal relationship stress questionnaire and 3 social support questionnaires. The social support questionnaires focused separately on expectation, satisfaction and network. Furthermore, 18 teachers in charge were rated using the MYTH questionnaire. The results indicated that satisfaction from friends moderates the stress response in children with Type A personality.

Key words: Type A personality, elementary school children, social support,
psychological stress
タイプA性格, 小学生, ソーシャル・サポート, 心理的ストレス

問 題

近年, ストレスは, 心身の健康を阻む問題として重要視されているが, 学校社会においても, 表面上は普通に生活している児童の多くは, ストレスからくる欲求不満を内に蓄積させていると考えられる。また, 彼らがストレス耐性力を低下させたとき, 問題ある行動として顕在化する危険性が推察される。すなわち, 個人がストレッサーを受けた場合, そのストレス反応には,

個人のもつ性格や周囲から受ける援助の要因が大きな影響を与えると言える。しかし, 現在, 心理的ストレスを予防するという観点から, 個人の性格とストレスに介在する要因の3者の関連性をとらえた研究はない。

これまでの主なストレス研究は, 児童が学校生活で経験する嫌悪性の評価からストレッサーを調査し, 友達関係が重要なストレス要因であると示唆している^{1), 2)} あるいは, 情動的反応, 認知・行動的反応, 身体的反応に関するストレ

ス反応尺度を作成してストレッサーとストレス反応の関連をとらえ、友達関係と抑うつ・不安感情との相関を見いだしている³⁾。また、Lazarus & Folkman⁴⁾は、ストレスの認知的評価モデルを提唱し、心理的ストレス過程におけるストレス反応を規定する要因として、個人の性格と対処行動の重要性を主張している。

学校社会においては、児童は友達と比較され、競争性や焦燥・攻撃性を高めていく。このような現状が、不適度なストレスを蓄積させ、児童の心身の健康に悪影響を及ぼしていると予想される。そのため、個人の性格については、必然的にストレスを生み出しやすい競争性、焦燥・攻撃性などの特徴をもつタイプA性格に注目した⁵⁾。このタイプA性格とは対照的に、タイプA要素が弱い性格はタイプBとよばれている。本来、タイプA特徴は、冠状動脈性心臓疾患(Coronary Heart Disease: CHD)の危険因子の1つとして米国で発見されたものである⁶⁾。しかし、今日、CHDをもたらす心理・行動的要因として、タイプA性格が指摘されている⁷⁾。このタイプA特徴は、わが国では成人と幼児を中心に研究が展開され、タイプA者は日常ストレスが高く、タイプA幼児は対人的なストレスを示すことが報告されている^{8), 9)}。しかしながら、児童を対象としたこの種の研究は見あたらない。児童期の研究の必要性がせまられている。

一方、個人が、身近な人々からどの程度の援助を受けているかによってストレス反応は異なってくる^{10), 11)}。ストレスに介在する要因としては、ストレス緩衝要因の1つであるソーシャル・サポートに焦点を当てた。近ごろ、ソーシャル・サポートは、健康に対する媒介要因として重視されている概念であるが、理論的に統一した見解が得られていない。どのサポートの機能が心身の健康に有効であるかは、ストレッサーやストレス反応の種類によって相違が見られる^{12), 13)}。また、Cohen & Wills¹⁰⁾も、緩衝効果(Buffering effect)と直接効果(Main effect)の2つの仮説を提唱しているが、同様に明確な結論が確立されていない。そこで、本研究では、サ

ポートと健康の関連を明らかにするため、機能面と構成面の2側面から多面的にソーシャル・サポートを調査することを試みた。つまり、サポートが、ストレス反応に及ぼす影響をとらえるとともに、サポートの構成要素である満足度とネットワーク量とストレスの関連についても検討を進めた。

さらに、ストレス過程だけでなく、ソーシャル・サポートの過程においても、個人の性格によってその程度の評価が異なることは十分に予測される。ソーシャル・サポートの存在は、タイプA者に一定程度の予防効果を与えることが見いだされている^{14), 15), 7)}。しかし、わが国においては、タイプA者のソーシャル・サポート研究は皆無に等しい。また、タイプA児童を対象とした研究は行われていない。

そこで、本研究では、タイプA性格とストレス反応との関連に影響を及ぼすソーシャル・サポートの効果について心理面・行動面から調べ、児童の心を健康に育てる一方法を探ることを目的とする。そのため、次のような仮説を提起した。タイプA児童がB児童よりストレッサー経験量は多くなるが、ソーシャル・サポートの効果によってストレス反応は低減する。すなわち、タイプA児童がB児童よりも、ソーシャル・サポート効果が高い。ソーシャル・サポートは、ストレス反応に有効な影響を与え、児童の心の健康に大きく関与している。

研究 1

目的

タイプA性格をもつ児童が受けているストレスの度合いとソーシャル・サポートの効果について調べ、3者の関連性を検討し、仮説を検証する。

方法

調査対象者

徳島市内の公立小学校4学年260名(男子129名、女子131名)、5学年300名(男子159名、女

子141名), 6学年321名(男子156名, 女子165名)の全児童881名(男子444名, 女子437名)と担任教師25名(男性13名, 女性12名)を対象とした。担任教師の平均年齢は, 36.3歳であった。

使用検査ならびに実施方法

児童用タイプA検査 (Matthews Youth Test for Health : MYTH)¹⁶⁾ は, 担任教師が学級の児童に対して評定する検査であり, 17項目に5件法(まったくそんなことはない～まったくそのとおりである)で回答する。この検査では全体的なタイプA得点の他に, 競争性, 焦燥・攻撃性の下位2尺度の得点が算出される。また, この検査は, 信頼性と構成概念的妥当性が確認されている。評定は, 調査者の手渡しによって冬休み2週間の期間で実施された。

心理的ストレス尺度¹⁷⁾は, 20項目からなり4件法(いいえ～はい)で回答する。この尺度は、標準化されていないため信頼性が検討される。妥当性は, 尺度の性質上確認方法が困難であるが, 現場の教師の観察から作成された尺度であり, 間接的に妥当性があると考えられる。また, ソーシャル・サポート尺度¹⁷⁾は, 情緒的サポート, 実体的サポート, 情報的サポートの3種類で構成され, 11項目からなり4件法(絶対ちがう～きっとそうだ)で回答する。サポート源として, 父・母・きょうだい・友達・先生を設定した。この尺度は, 信頼性と妥当性が確認されている。なお, 2つの質問紙は自己評定により, 12月の第3週に各学年2クラスずつ質問紙の順序をかえて実施された。

結果および考察

心理的ストレス尺度の因子分析と信頼性

心理的ストレス尺度の20項目で主因子解を求め, 固有値1以上の基準で2因子を抽出して, Varimax回転をかけた。そして, Table 1で示されているとおり, 各因子で負荷量の高い項目の内容を検討した結果, 第1因子は緊張ストレス, 第2因子は対人関係ストレスから構成されると考えられた。

Table 1 因子負荷量と共通性

項目番号	因子1	因子2	共通性
1	.115	.570	.338
2	.647	.142	.439
3	.627	.099	.403
4	.156	.407	.190
5	.123	.617	.396
6	.602	.116	.376
7	.620	.048	.387
8	.030	.309	.096
9	.076	.661	.443
10	.657	.066	.436
11	.502	.161	.278
12	.556	.201	.350
13	.009	.550	.303
14	.597	.219	.404
15	.541	.077	.299
16	.303	.405	.256
17	.089	.559	.320
18	.595	.022	.355
19	.188	.579	.371
20	.344	.098	.128
寄与率	.193	.135	.328

Table 2 相関係数

項目番号	緊張ストレス		対人関係ストレス	
	r	項目番号	r	項目番号
2	.66	1	.57	
3	.64	4	.50	
6	.62	5	.62	
7	.63	9	.62	
10	.65	13	.52	
11	.54	16	.53	
12	.58	17	.57	
14	.63	19	.62	
15	.57			
18	.59			

また、2因子についてCronbachの α 係数を算出したところ、緊張ストレス .81、対人関係ストレス .70であり、内的整合性が高く許容範囲の信頼性が確認された。さらに、緊張ストレスと対人関係ストレスの各項目の相関分析（因子負荷量 .40以上）は、Table 2に示されているとおり、いずれの係数も高い値ですべての項目が有意となり有効性が示唆された。

タイプAとストレスの関連性

タイプA両下位得点の中央値を境に、上をタイプA群、下をタイプB群としてタイプと性の2要因分散分析をしたところ、各要因の主効果は有意となったが（緊張 $F=13.86$, $df=1/523$, $p<.001$; $F=47.63$, $df=1/523$, $p<.0001$ ）（対人 $F=4.35$, $df=1/526$, $p<.05$; $F=31.83$, $df=1/526$, $p<.0001$ ），交互作用は有意にならなかった。

タイプA群が男女ともに緊張ストレスが小さく、対人関係ストレスが大きいことが統計的に

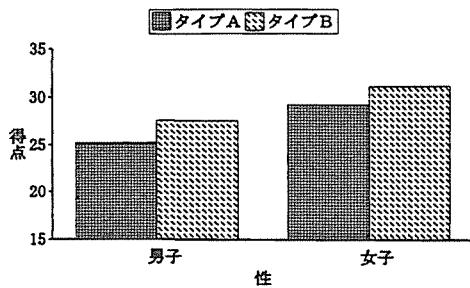


Figure 1 タイプA群、B群ならびに性別の平均緊張ストレス

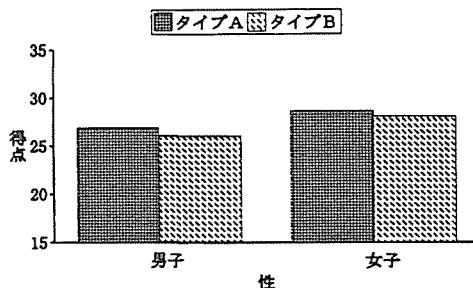


Figure 2 タイプA群、B群ならびに性別の平均対人関係ストレス

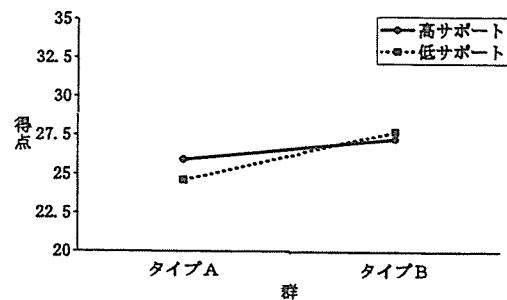


Figure 3 先生サポート高群、低群ならびにタイプA群、B群の平均緊張ストレス（男子）

確認された。その結果が、Figure 1・2に示されている。このことから、タイプA性格をもつ児童は、成績がよいため^{18), 16)}自信をもって行動していると理解される。また、競争性、焦燥・攻撃性の高さが¹⁶⁾対人関係のストレスになって現れていると思われる。

タイプAとソーシャル・サポートとストレスの関連性

タイプとサポートと性の3要因分散分析をしたところ、各要因の主効果は有意な結果が得られた。また、緊張ストレスにおける先生サポートは、タイプとサポートの交互作用が有意となり（ $F=5.54$, $df=1/519$, $p<.05$ ），下位検定によると、タイプA群のみソーシャル・サポートの効果が認められた（ $t=3.28$, $df=307$, $p<.01$ ）。

しかし、Figure 3に示されているとおり、仮説とは反対に高サポート群がストレス反応が大きく、その他のサポート源ではタイプとサポート間に交互作用が見られず、本仮説が確認されなかった。これは、緊張ストレスの高いタイプA性格をもつ児童が、教師のサポートを求めていると判断される。つまり、競争性、焦燥・攻撃性が高いタイプA性格をもつ児童は、ストレスに立ち向かっていく。そのため、先生サポートを多く受けていると推測される。

さらに、緊張ストレスにおける友達サポートは、サポートと性の交互作用が有意となり（ $F=4.16$, $df=1/519$, $p<.05$ ），下位検定の結果、

高サポート群の性差が原因として考えられる ($t=6.50$, $df=269$, $p<.01$)。友達サポートは、タイプにかかわりなく児童の緊張ストレスを緩和し、その影響は男子の方が大きいことがわかる。

研究 2

目的

研究 1 では、タイプ A 性格をもつ児童は、対人関係ストレスが大きいことが確認された。しかし、ストレスを緩和する要因であるソーシャル・サポートの影響は明確にはならなかった。そこで、研究 2 では、サポートの構成要素に視点を向け、さらに対人関係ストレスに及ぼすソーシャル・サポートの効果について検討した。つまり、タイプ A 性格をもつ児童のサポートに対する期待度、満足度、ネットワーク量と対人関係ストレスの関連を調べ、ソーシャル・サポートがストレス反応に及ぼす効果について多面的に検討し、児童の心の健康との関連性を考察する。

方法

調査対象者

徳島市内の公立小学校 4 学年 206 名（男子 112 名、女子 94 名）、5 学年 190 名（男子 91 名、女子 99 名）、6 学年 211 名（男子 112 名、女子 99 名）の全児童 607 名（男子 315 名、女子 292 名）と担任教師 18 名（男性 6 名、女性 12 名）を対象とした。担任教師の平均年齢は、36.5 歳であった。また、対象校は、研究 1・研究 2 ともに 2 校であり 1 校のみ重なっている。

使用検査ならびに実施方法

児童用タイプ A 検査¹⁶⁾は、研究 1 と同様の検査を使用している。検査の実施方法についても、研究 1 と同様であった。実施期間については、夏休み開始後の 2 週間で行われた。

心理的ストレス尺度¹⁷⁾は、研究 1 において、タイプ A 性格をもつ児童が対人関係ストレスと正の相関が認められたことから、対人関係ストレス 8 項目を使用した。この質問紙は、4 件法

（いいえ～はい）で回答する。また、ソーシャル・サポート尺度は、小学生を対象としたサポートに対する期待度、満足度、ネットワーク量を測定する尺度がないため、嶋田・岡安・坂野¹⁹⁾の 5 項目からなる尺度を用い、Sarason, Levine, Basham & Sarason²⁰⁾の SSQ (Social Support Questionnaire) をもとに作成した。嶋田他¹⁹⁾の尺度は、研究 1 と同様に 3 種類のサポートで構成され、SSQ は、サポートに対する満足度と親密度を測定する。期待度と満足度は、研究 1 と同様のサポート源を設定して 4 件法（絶対ちがう～きっとそうだ、満足していない～満足している）で回答し、ネットワーク量は各項目 9 名ずつ友人名を求めた。ただし、あてはまる友人がいない場合は、記名しなくてもよいこととした。この嶋田他¹⁹⁾と Sarason et al.²⁰⁾のサポート尺度は、それぞれ信頼性と妥当性が確認されているが、2 尺度を合わせて用いたので信頼性が検討される。妥当性は今後の課題となる。なお、研究 2 で評定する対人関係ストレス質問紙と 3 つのソーシャル・サポート質問紙は、調査者が説明しながら 7 月の第 2・3 週にクラス単位で実施した。

結果および考察

ソーシャル・サポート尺度の信頼性

サポートに対する期待度、満足度、さらにはネットワーク量の 3 尺度について、サポート源ごとに Cronbach の α 係数を算出したところ、.86 以上の信頼性の高さが明らかとなった。また、

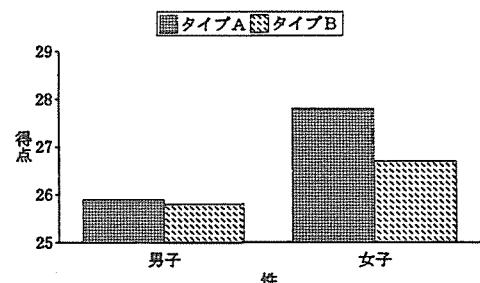


Figure 4 タイプ A 群、B 群ならびに性別の平均対人関係ストレス

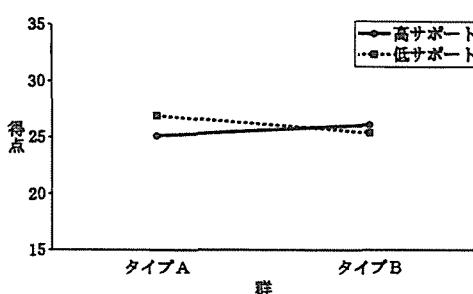


Figure 5 友達満足度高群、低群ならびにタイプA群、B群の平均対人関係ストレス(男子)

3尺度間の相関は、期待度と満足度は .80と高いが、期待度とネットワーク量、そして、満足度とネットワーク量は順に .38, .33と低く、ネットワーク量は独立した尺度であると考えられる。

タイプAとストレスの関連性

タイプA両下位得点の中央値を境に、上をタイプA群、下をタイプB群としてタイプと性の2要因分散分析をした結果、Figure 4に示されているとおり、各要因の主効果は有意となったが ($F=3.95$, $df=1/323$, $p<.05$; $F=12.05$, $df=1/323$, $p<.001$)、交互作用は有意にならなかった。

対人関係ストレスは、男女ともにタイプA群が大きく、研究1の結果と合致している。また、タイプA女子の対人関係ストレスが著しいのは、4月にクラス替えがあり調査が7月の初旬に行われたことを考え合わせると、時期的な影響を強く受けていると思われる。

タイプAとソーシャル・サポートと

ストレスの関連性

タイプとサポートと性の3要因分散分析をした結果、各要因の主効果は有意な差が見られた(期待度: 全体 $F=4.09$, $df=1/319$, $p<0.5$; $F=15.32$, $df=1/319$, $p<.0001$; $F=11.51$, $df=1/319$, $p<.001$) (満足度: 全体 $F=4.01$, $df=1/319$, $p<.05$; $F=8.11$, $df=1/319$, $p<.01$; $F=11.99$, $df=1/319$, $p<.001$) (ネットワーク量 $F=3.98$, $df=1/319$, $p<.05$; $F=12.10$, $df=1/319$, $p<.01$)。また、対人

関係ストレスにおける友達からのサポートに対する満足度は、タイプとサポートの交互作用が有意となり ($F=4.27$, $df=1/319$, $p<.05$)、下位検定によると、タイプA群のみソーシャル・サポートの効果が認められた ($t=2.62$, $df=124$, $p<.05$)。その結果が、Figure 5に示されている。

これは、友達満足度が、タイプA性格をもつ児童の対人関係ストレスを緩和していることを示している。これにより、一部ではあるがソーシャル・サポートは、タイプA性格をもつ児童のストレス反応に影響を及ぼし、心の健康に関与しているという仮説が証明された。そして、ソーシャル・サポートの有効性は、質的な側面によって異なることが示唆される。

全体的考察

本研究は、タイプA性格とストレス反応との関連に影響を及ぼすソーシャル・サポートの効果について多面的に検討し、児童の心の健康との関連性を考察した。まず、学校社会におけるストレッサーを調査したところ、緊張ストレスと対人関係ストレスの2因子が抽出され、タイプA性格をもつ児童は緊張ストレスが小さく、対人関係ストレスが大きいことが確認された。タイプA性格をもつ児童は、ストレスに積極的に挑戦するが²¹⁾要求水準が高く成績もよいため、^{18), 16)}自分に対する自信から思いどおりに自己を表現することができる。その結果、緊張ストレスが小さいと考えられる。反対に、自我関与が高く受容欲求の強い²²⁾タイプA性格をもつ児童は、自分自身を絶えず主張して競争性や焦燥・攻撃性を増大させていく。そのため、対人関係ストレスが大きいと説明される。

このように、タイプA性格をもつ児童は、対人関係ストレスが高いことが明確になり、CHDをもたらす心理・行動的要因としてのタイプA特徴が、幼児期から児童期に至るまで発達的にとらえられる。そのため、タイプA性格形成を予防するには、幼少期からの親の養育態度が問題視される²³⁾つまり、親の直接的な養育態度

については、高い要求水準をひかえ、賞罰に頼らず子どもの意志を受け入れながらサポートしていくことが重要になる。また、間接的な養育態度についても、子どものかかわりを親密にし、子どもの欲求を適切に満たすように配慮されることが望まれる。²⁴⁾ さらに、学校生活におけるタイプA性格をもつ児童の心身の健康を考えるとき、むやみに競争性や焦燥・攻撃性をあおるような手段は避けることが求められる。しかし、反面、タイプA性格をもつ児童の価値観や信念に反する行動を要求することになり、自尊心や意欲を失わせ無力感を引き起こす危険性もある。¹⁸⁾

つぎに、ソーシャル・サポートについては、受容度、期待度、満足度、ネットワーク量の4つのサポート内容から、父・母・きょうだい・友達・先生をサポート源として、タイプA性格とストレスの相互作用を検討した。その結果、友達からのサポートに対する満足度が、タイプA性格をもつ児童の対人関係ストレスを緩和することが明らかになった。そして、その影響は、男子が大きいことが認められる。また、ソーシャル・サポートの有効性は、質的な側面によって異なることが示唆される。このことから、タイプA研究におけるソーシャル・サポートの健康に対する安定性が、児童期から成人期に至るまで発達的にとらえられる。満足度は、周囲の愛情や個人的な関心を受ける価値があることを自ら確認することになるため、自分自身をどの程度肯定的に認知しているかの評価を含むことになる。²⁰⁾ すなわち、対人関係における満足度は内的な要因が強く、どの程度自己や他者を信頼し他者から信頼されているかの信頼心 (Confidence) に大きく影響されていると言える。そこで、継続的にとらえた自己・他者認知による信頼心 (Confidence) の観点から、タイプA性格をもつ児童の友達関係ストレスに及ぼす友達からのサポートに対する満足度の影響について調査し、さらに児童の心の健康との関連性を検討する必要性が指摘される。

しかしながら、いくつかの問題点も残されて

いる。第1は、高サポート群が、高ストレス反応を示している。サポートに対する期待が高いということは、現在・過去においてサポートを受けた経験量、満足度、ネットワーク量（親密度）が多いことを意味している。つまり、そういう経験の豊富な人は、必然的にサポートの有効性に対する評価が高まり、将来サポートを必要とするときサポートを活用してストレスを緩和するであろうと思われる。^{10), 12)} ところが、サポートと不健康的な側面をとらえ、健康との関連が十分に測定できていない可能性がある。第2は、成人と児童のソーシャル・サポートの影響力の違いを示している。本研究の場合は、タイプA児童がB児童より、女子が男子よりサポートを多く受けしており、サポートの測定内容の違いによる差違も大きいことが指摘される。しかし、タイプA者は日常ストレスが高く、サポートが低いため健康問題の素因を作る？あるいは、タイプA者のサポートは男性が多いとも言われている。¹⁵⁾ この相違は、前者が、タイプAが受けたソーシャル・サポートの影響の違いをとらえた研究であり、後者が、タイプAとソーシャル・サポートの相関関係を調査しているからだと解釈される。

以上のことから、タイプA性格をもつ児童のストレス反応に及ぼすソーシャル・サポートの効果は、ストレッサーの種類、性別、サポートの内容、サポート源によって異なることが明らかになった。今後、児童の発達段階に合ったサポートの測定法やサポート内容を考慮し、サポート源の違いによるサポートの質的な内容をとらえる必要があると考えられる。また、友達からのサポートに対する満足度が、タイプA性格をもつ児童の対人関係ストレスを緩和することが示唆されたが、どのような対処行動が予防につながるのかを明確にする重要性が認められる。その際、従来の他者志向による対処行動ではなく、自己志向に視点を変えた取り組みが必要であろう。そして、いつ、どのような形で教育的介入を行うことが効果的であるのかを探り、プログラムを作成することが期待される。

学校教育の中で実践化することにより、タイプA児童の心の健康への有効性が確かめられる。

要 約

今日、不登校やいじめ問題など、児童の不適応が大きな社会問題になっている。そのため、問題ある行動として表現される前に、児童の心の健康に着目した予防的教育が望まれる。

そこで、本研究では、競争性、焦燥・攻撃性などが高いタイプA性格をもつ児童のストレス反応とソーシャル・サポートの影響について調査し、児童の心の健康との関連性を検討した。

その結果、第1に、タイプA性格をもつ児童は、緊張ストレスと負に、対人関係ストレスと正に関連することが確認された。第2に、対人関係ストレスが高いというタイプA特徴が、幼児期から児童期において明らかになった。第3に、友達からのサポートに対する満足度が、タイプA性格をもつ児童の対人関係ストレスを緩和することが認められた。第4に、タイプA性格をもつ児童のソーシャル・サポートの有効性は、質的な要因が大きいことが示唆された。第5に、タイプA研究におけるソーシャル・サポートの健康に対する安定性が、児童期から成人期に至るまで示された。さらに、基礎研究を深め実践化する必要性が考えられる。

引用文献

- 1) 長根光男：学校生活における児童の心理的ストレス分析－小学校4, 5, 6年生を対象にして－教育心理学研究, 39, 182-185, 1991.
- 2) 嶋田洋徳・岡安孝弘・坂野雄二：児童の心理的ストレスと学習意欲との関連 健康心理学研究, 5, 7-19, 1992.
- 3) 嶋田洋徳・戸ヶ崎泰子・坂野雄二：小学生用ストレス反応尺度の開発 健康心理学研究, 7, 46-58, 1994.
- 4) Lazarus, R.S., & Folkman, S, 1984, Stress, appraisal, and coping. New York: Springer Publishing Company.
- 5) 山崎勝之：タイプA性格の形成過程 心理学評論, 38, 1-24, 1995.
- 6) Friedman, M., & Rosenman, R.H.: Association of specific overt behavior pattern with blood and cardiovascular findings. Journal of American Medical Association, 169, 1286-1296, 1959.
- 7) Watkins, P.L., Ward, C.H., Southard, D.R., & Fisher, E.B.: The TypeA belief system: Relationship to hostility, social support, and life stress. Behavioral Medicine, 18, 27-32, 1992.
- 8) 高倉実：大学生のタイプA行動パターンと日常苛立ち事、ストレス反応の関連 心身医学, 35, 300-306, 1995.
- 9) 山崎勝之：幼児の日常ストレスに及ぼすタイプA性格の影響 日本発達心理学会 第7回大会発表論文集, 72, 1996.
- 10) Cohen, S., & Wills, T.A.: Stress, social support, and the buffering. Hypothesis Psychological Bulletin, 98, 310-357, 1985.
- 11) 岡安孝弘・嶋田洋徳・坂野雄二：中学生におけるソーシャル・サポートの学校ストレス軽減効果 教育心理学研究, 41, 302-312, 1993.
- 12) Sarason, R. B., Sarason, G. I., & Pierce, R. G.: Traditional Views of Social Support and Their Impact on Assessment. In Social Support: An Interactional View. New York: Wiley. Pp.1-25, 1990.
- 13) 浦光博：支えあう人と人 ソーシャルサポートの社会心理学 サイエンス社, 1993.
- 14) Blumenthal, J.A., Burg, M.M., Barefoot, J., Williams, R.B., Haney, T., & Zimet, G.: Social support, TypeA behavior, and coronary artery disease. Psychosomatic Medicine, 49, 331-340, 1987.
- 15) Lynch, D.J., & Schaffer, K.: TypeA and social support. Behavioral Medicine, 15, 72-74, 1989.
- 16) 山崎勝之・山下文代：日本版児童用タイプA検査（M Y T H）の作成 健康心理学研究, 10, 21-29, 1997.
- 17) 森和代・堀野緑：児童のソーシャル・サポートに関する一研究 教育心理学研究, 40, 402-410,

- 1992.
- 18) Ovcharchyn, C.A., Johnson, H.H., & Petzel, T. P. : TypeA behavior, academic aspirations, and academic success. *Journal of Personality*, 49, 249-256, 1981.
- 19) 鳴田洋徳・岡安孝弘・坂野雄二：小学生用ソーシャルサポート尺度短縮版作成の試み ストレス科学研究, 8, 1-12, 1993.
- 20) Sarason, G. I., Levine, M.H., Basham, B.R., & Sarason, R.B. Assessing social support : The social support questionnaire. *Journal of Personality and Social Psychology*, 44, 127-139, 1983.
- 21) Goldband, S.: Stimulus specificity of physiological response to stress and TypeA coronary-prone behavior pattern. *Journal of Personality & Social Psychology*, 39, 670-679, 1980.
- 22) Perry, A.R., Kane, K.M., Bernesser, K.J., & Spicker, P.T.: TypeA behavior, competitive achievement-
striving, and cheating among college students. *Psychological Reports*, 66, 459-465, 1990.
- 23) Matthews, K.A., & Krantz, D.S.: Resemblances of twins and their parents in pattern A behavior. *Psychosomatic Medicine*, 28, 140-144, 1976.
- 24) Friedman, M., & Ulmer, D.: *Treating TypeA behavior and your heart*. New York: Fawcett Crest, 1984.

付 記

本論文は、1996年度、鳴門教育大学大学院学校教育研究科に提出された修士論文をまとめたものです。

(受付 98. 6. 9 受理 98. 12. 1)
連絡先：〒770-0861 徳島市住吉3丁目2-5
徳島市立城東小学校（山下）

第45回日本学校保健学会の終了にあたって

年次学会長 森 昭 三
事務局長 藤 沢 邦 彦

11月21・22日の両日、筑波大学（茨城県つくば市）において開催いたしました第45回日本学校保健学会は、晴天に恵まれ、多数の参加者を得まして成功裡に閉会することができました。ここに改めて、参加くださった各位に心からお礼申し上げます。

大会基調テーマ「学校保健学の革新性と統合性—学会の役割を問う」の今日的課題を踏まえ、特別講演、学会長講演、メインシンポジウム2題、ミニシンポジウム2題と一般講演243題（口演発表とポスター発表）が展開され、広範囲にわたる学校保健の課題に接近し、多くの成果を収めることができたものと確信いたしております。討論が白熱し、もっと時間が欲しかったといった声も多数寄せられ、プログラム作成の不手際を反省させられた反面、そうした声で準備の疲労を解消することができ感謝いたしております。

今後は、多くの成果を臨床の場で活用され、学校保健活動を一層充実発展されると共に、学会の活性化に反映されることを強く期待いたします。

最後になりましたが、皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

理事会議事録

日 時：平成10年11月20日(金) 13:30～15:30

場 所：筑波第一ホテル

出席者：（理事）青山英康・飯田澄美子・植田誠治・上延富久治・内山源・江口篤寿・大澤清二・大山良徳・数見隆生・勝野眞吾・斎藤和雄・佐藤祐造・柴若光昭・實成文彦・高石昌弘・竹内宏一・武田眞太郎・武田敏・田原靖昭・林正・美坂幸治・宮尾克・向井康雄・森昭三・森田穣・山本公弘・和唐正勝

（監事）出井美智子

（幹事）市村国夫・宮下和久

（オブザーバー）衛藤隆・白石龍生・佐藤理・高橋浩之・横尾能範

理事33名中27名が出席し、過半数で理事会は成立した。

1. 開会の辞（市村幹事）
2. 学会長挨拶（森学会長）
3. 理事長挨拶（高石理事長）
4. 議長選出
議長として、森学会長が選任された。
5. 平成9年度事業報告（高石理事長）

- (1) 会員数は、平成10年3月末日現在1,981名である。
- (2) 第44回日本学校保健学会が、向井康雄学会長（愛媛大学）のもとで、平成9年10月4・5日に松山市で開催された。
- (3) 機関誌「学校保健研究」（隔月）が第39巻1号から第39巻6号まで6冊刊行された。
- (4) 学会共同研究は、小磯透会員（筑波大学附属中学校）代表の「マルチメディア教材によるエイズ教育の実験的研究」が採択された。
- (5) 学会活動委員会は、森常任理事を委員長として4回開催された。奨励賞関連の規約の制定、共同研究の募集、採択などを行った。
- (6) 国際交流委員会は、内山常任理事を委員長として4回開催された。中華民国学校衛生学会との協定をすすめた。
- (7) その他
 - ①ニューズレター1・2号を発行した。
 - ②年次学会推薦手続き検討委員会を開催し、（年次）学会長の推薦に関わる内規の制定が行われた。
 - ③教育課程審議会・教育職員養成審議会に対して本学会として意見書を提出した。
 - ④日本学術会議第17期第7部（予防医学研究連絡委員会）会員に高石理事長が選出された。

6. 平成10年度事業中間報告

- (1) 庶務関係（大澤庶務担当理事）
 - 1) 平成10年度の会計中間報告（平成10年8月31日現在）がなされた。
 - 2) ニューズレター3号を7月に発行した。
- (2) 編集関係（武田編集担当理事）

機関誌「学校保健研究」第40巻1号から4号までを発行した。
投稿、査読等順調にすすんでいる。
- (3) 学会活動委員会（森学術担当理事）
 - 1) 学会共同研究には、昨年に引き続き、小磯透会員（筑波大学附属中学校）代表の「マルチメディア教材によるエイズ教育の実験的研究」と、新規として渡邊正樹会員（兵庫教育大学）代表の「青少年の危険行動とその関連要因に関する基礎的研究」が採択された。
 - 2) 学会奨励賞について、今までの経過が報告され、平成10年度受賞論文として渡部基会員（北海道教育大学）「学校における性・エイズ教育推進に関わる要因—DEMATEL法による構造化—」（39巻4号掲載）に授与することが了承された。
 - 3) 来年度（平成11年10月）に開催される日本体育学会第50回大会に、本学会が関連学会として共催の依頼を受けた。3つのシンポジウム（テーマ「子どもの心と体の発達と社会的反映」「高齢者の健康・運動」「障害者のスポーツ」）に協力の要請がある旨報告があった。
- (4) 国際交流委員会（内山国際交流担当理事）
 - 1) 平成8年度より進めていた中華民国学校衛生学会との学術交流において、黄学会長をはじめとする総勢13名が8月に来日し、国際交流委員会として学校訪問・視察、学術交流協定の調印式、セミナー、懇親会にて交流の場をもち、対応した。
 - 2) 愛媛学会より始めた年次学会時の若手留学生の交流の場を第45回学会でも引き続き行う予定である。
- (5) その他（大澤庶務担当理事）

「学校保健研究」が文部省科学研究費補助金（平成10年度）の対象になった。

7. 第10期役員選挙結果報告（柴若選挙管理委員会委員長）

第10期役員選挙の経過と結果が報告され、第10期評議員・理事名簿が示された。

8. 議事

(1) 平成9年度収支決算に関する件 (大澤庶務担当理事)

決算報告 (別表1) と、出井美智子・木村龍雄両監事の監査結果報告がなされた。

(2) 平成11年度事業計画案に関する件

1) 庶務に関する件 (大澤庶務担当理事)

①会員名簿を作成予定である。会員の専門・関連領域の登録を掲載予定。

②地区代表理事会を開催予定である。各地区に代表理事の選出が依頼された。

③平成15年 (2003年) に日本学校保健学会50周年を迎えるにあたり、準備・計画を進めていく。

2) 雑誌編集に関する件 (武田編集担当理事)

「学校保健研究」第41巻1号から6号の6冊を発行する予定である。次期担当は和唐正勝常任理事 (宇都宮大学)。今後の課題として投稿者の基本姿勢 (重複投稿等) の確認、会員の意識の啓発が必要である。

3) 学会活動に関する件 (森学術担当理事)

①学会共同研究を募集する。

②学会奨励賞の選考を実施し、年次学会において授与する。

③第50回日本体育学会への関連参加・共催。

次期担当は林正常任理事 (滋賀大学)。

4) 国際交流に関する件 (内山国際交流担当理事)

①引き続き中華民国学校衛生学会との交流を深める。

②若手留学生の研究会を引き続き行う。

③今後海外との交流を行っていくにあたって、記念品等の準備が必要。

次期担当は衛藤隆常任理事 (東京大学)。

(3) 平成11年度予算案に関する件 (大澤庶務担当理事)

平成11年度予算案については、別表2に示す通りである。

(4) 役員補充に関する件 (高石理事長)

会則8条に基づき理事会推薦の評議員として、職域・地域性を考慮し、学校歯科・楠憲治会員 (奥羽大学)、栄養・坂本元子会員 (和洋女子大学)、学校薬剤師・種村玄彦会員 (日本学校薬剤師会)、地域性・木村龍雄会員 (高知大学) の4名が推薦され、承認された。

監事として飯田澄美子評議員 (聖隸クリリストファー看護大学)、内山源評議員 (茨城女子短期大学) の2名が推薦され、承認された。

(5) 名誉会員の推薦に関する件 (高石理事長)

東北地区より加美山茂利会員、関東地区より江口篤寿会員、東海地区より森田穂会員、近畿地区より上林久雄会員が推薦され、評議員会への推薦が承認された。

(6) 名誉会員の推薦手続きに関する件 (大澤庶務担当理事)

平成9年度年次学会役員会にて訂正・承認された「名誉会員・賛助会員に関する内規第2条に関する申し合わせ」と「推薦手続きについて」について若干の訂正を加え、再度確認の後、了承された (別紙3)。

(7) 平成12年度年次学会の開催案に関する件 (高石理事長)

(年次) 学会長の推薦に関する内規に基づき、西日本ブロックの、照屋博行評議員 (福岡教育大学) が推薦された。

9. 明年 (平成11年) 度学会長挨拶

佐藤祐造学会長より挨拶があった。日程は、平成11年11月27日(土)・28日(日)愛知県名古屋市において

- 開催される旨報告があった。
10. 閉会の辞（市村幹事）

評議員会議事録

日 時：平成10年11月20日（金） 15時30分～17時

場 所：筑波第一ホテル

出席者：理事会出席者以外に

（理事）詫間晋平

（評議員）荒島真一郎・石原昌江・出井美智子*・大谷尚子・鎌田尚子・曾根睦子・種村玄彦・照屋博行・戸田安士・友定保博・野村和雄・藤田祿太郎・堀内久美子・堀内康生・松岡弘・村松常司・面澤和子・盛昭子・八木保 *監事を兼ねる

（オブザーバー）家田重晴・川上幸三・川畑徹朗・喜多村望・國土将平・瀧澤利行・田中茂穂・野津有司・松本健治

評議員86名中49名出席し過半数で、評議員会は成立した。

1. 開会の辞（市村幹事）
2. 本年度学長挨拶
森学会長挨拶
3. 理事長挨拶
高石理事長挨拶
4. 議長選出
議長として、森学会長が選出された。
5. 平成9年度事業報告
理事会と同様に高石理事長より平成9年度事業報告がなされ、承認された。
6. 平成10年度事業中間報告
理事会と同様に、各担当常任理事より中間報告がなされ、承認された。
7. 第10期役員選挙結果報告
理事会と同様に柴若選挙管理委員会委員長より選挙結果が報告された。
8. 議事
 - (1) 平成9年度収支決算に関する件
別表1の決算書が報告され、出井・木村監事より監査報告を受け、承認された。
 - (2) 平成11年度事業計画案に関する件
 - 1) 庶務に関する件（大澤庶務担当理事）
 - 2) 機関誌編集に関する件（武田編集担当理事）
 - 3) 学会活動に関する件（森学術担当理事）
 - 4) 國際交流に関する件（内山国際交流担当理事）
 理事会と同様に各担当理事より事業計画がなされ、承認された。
 - (3) 平成11年度予算案に関する件
別表2の予算案が示され、承認された。
 - (4) 役員補充に関する件

理事会推薦の評議員として、木村龍雄会員、楠憲治会員、坂本元子会員、種村玄彦会員の4名が承認された。監事は、飯田澄美子評議員、内山源評議員の2名に委嘱することが報告された。

(5) 名誉会員の推薦に関わる件 (高石理事長)

理事会からの推薦を受け、江口篤寿会員、加美山茂利会員、上林久雄会員、森田穣会員を名誉会員とすることが承認された。

(6) 名誉会員の推薦手続き案に関する件

若干の訂正が加えられた「名誉会員・賛助会員に関する内規第2条に関する申し合わせ」と「推薦手続きについて」が了承された。(別紙3)

(7) 平成12年度年次学会開催案に関する件

西日本ブロックの照屋博行評議員(福岡教育大学)が推薦され、承認された。

9. 明年(平成11年)度学会长挨拶

佐藤祐造次期学会长より挨拶があった。日程は、平成11年11月27日(土)・28日(日)愛知県名古屋市において開催される旨報告があった。

10. 閉会の辞(市村幹事)

総会議事録

日 時: 平成10年11月21日(土) 12時30分~13時30分

場 所: 筑波大学 大学会館

1. 開会の辞

☆議事に先立ち、この1年間に逝去された伊東祐一先生(第18回学会长)・水野宏先生(第12回学会长)・大永政人先生(第38回学会长)のご冥福を祈り黙祷を行った。

2. 年次学会长挨拶

3. 理事長挨拶

4. 議長選出

5. 平成9年度事業報告

6. 平成10年度事業中間報告

7. 第10期役員選挙結果報告

8. 議事

①平成9年度収支決算に関する件

②平成11年度事業計画案に関する件

③平成11年度予算案に関する件

④役員補充に関する件

⑤名誉会員推薦に関する件

⑥名誉会員の推薦手続き案に関する件

⑦平成12年度年次学会の開催案に関する件

以上の報告事項ならびに議事はすべて評議員会の決定通り承認された。

9. 明年(平成11年)度学会长挨拶

10. 閉会の辞

別表1 日本学校保健学会平成9年度決算(平成9年4月1日～平成10年3月31日)

[収入]	予 算	決 算	予算-決算
会員会費収入(個人)	12,895,000	15,799,360	△2,904,360
(賛助)	100,000	700,000	△600,000
雑 収 入(寄付金)	0	0	0
(補助金)	300,000	530,110	△230,110
(その他)	50,000	100,472	△50,472
機関誌関係収入(小計)	1,360,000	1,186,405	173,595
前年度繰越金	2,700,000	4,614,128	△1,914,128
合 計	17,405,000	22,930,475	△5,525,475
 [支 出]			
人件費	2,200,000	2,199,800	200
年次学会補助金	500,000	500,000	0
共同研究補助金	400,000	200,000	200,000
学会活動委員会活動費	200,000	200,000	0
国際交流委員会活動費	150,000	150,000	0
機関誌関係費(小計)	8,303,000	8,764,446	△461,446
会議費	150,000	172,230	△22,230
旅費・交通費	600,000	561,960	38,040
通信費	400,000	293,821	106,179
印刷費	400,000	135,395	264,605
備品等	100,000	96,000	4,000
消耗品等	200,000	156,009	43,991
役員選挙積立	100,000	100,000	0
名簿作成積立	50,000	50,000	0
雑支出(学術会議, IUHPE等)	300,000	49,000	251,000
News letter 発行費(年2回)	900,000	896,398	3,602
予備費	2,452,000	2,763,910	△311,910
次年度繰越金		5,641,506	△5,641,506
合 計	17,405,000	22,930,475	△5,525,475
 [特別・積立金残高]			
(1) 臨川書店「学校保健研究」復刻版版権使用料			1,320,000
(2) 役員選挙積立金前期残高			500,000
当期積立金			100,000
役員選挙積立金残高			600,000
(3) 名簿作成積立金前期残高			60,000
当期積立金			50,000
名簿作成積立金残高			110,000
(4) 50周年記念事業積立金			2,000,000
			4,030,000

上記の収支決算書に相違ないことを確認致しました。

監事 丸井美智子 (印)

監事 木村龍雄 (印)

別表2 日本学校保健学会平成11年度予算 (平成11年4月1日～平成12年3月31日)

		(単位千円)		
[収]	[入]	平成11年度予算	平成10年度予算	比較増減
	会員会費収入 (個人)	13,580	12,895	685
	(賛助)	800	500	300
雑収入	(寄付金)	0	0	0
	(補助金)	300	300	0
	(その他)	50	50	0
	機関誌関係収入 (小計)	1,350	1,350	0
	別刷代	500	500	0
	著者負担分等	600	600	0
	投稿料	250	250	0
	前年度繰越金	5,640	3,900	1,740
	合 計	21,720	18,995	2,725
[支]	[出]			
	人件費	2,310	2,200	110
	年次学会補助金	500	500	0
	共同研究補助金	400	400	0
	学会活動委員会活動費	200	200	0
	国際交流委員会活動費	150	150	0
	学会賞 (選考・副賞)	100	100	0
	地区代表理事会費	350	350	0
	機関誌関係費 (小計)	9,327	8,883	444
	印刷費	5,670	5,400	270
	機関誌郵送料	1,231	1,173	58
	編集委員旅費	1,050	1,000	50
	会議費	105	100	5
	査読郵送料	368	350	18
	人件費	756	720	36
	執筆者謝礼	105	100	5
	消耗品費	42	40	2
	会議費	300	150	150
	旅費・交通費	700	600	100
	通信費	420	400	20
	印刷費	420	400	20
	備品等	105	100	5
	消耗品等	210	200	10
	役員選挙積立	210	200	10
	名簿作成積立	315	300	15
	役員選挙費用補充	0	300	-300
	雑支出 (学術会議, 慶弔費等)	300	300	0
	News letter 発行費 (年2回)	945	900	45
	編集費	105	100	5
	印刷費	420	400	20
	郵送費	420	400	20
	記念事業積立金	2,000	2,000	0
	予備費	2,458	362	2,096
	合 計	21,720	18,995	2,725
〔平成10年度特別・積立金残高〕				
	(1) 臨川書店「学校保健研究」復刻版版権使用料			1,320
	(2) 役員選挙積立金残高			800
	(3) 名簿作成積立金残高			410
	(4) 50周年記念事業積立金			4,000
	合 計			6,530

別紙3 名誉会員・賛助会員に関する内規第2条に関する申し合わせについて

名誉会員の資格等について

1. 会員として継続して20年以上の経験があること。
2. 学会に対する貢献が多大であること。
 - 2-1 (学問的貢献) 学校保健学の研究の進歩発展に寄与したことが明らかであること。
たとえば、学会誌等に多くの秀れた論文を発表し、その業績が認められることなど。
 - 2-2 (学会の運営に対する貢献) 学会の運営に対して多大の貢献があったこと。たとえば、学会長や理事等を多年に亘って務めたことなど。
3. 推挙の時点で満70歳以上であること。

推薦手続きについて

1. 名誉会員の推薦は原則として地区毎に当該地区代表理事が行い、これを常任理事会（理事会）が推薦し、評議員会にて審議・決定し総会に報告する。
2. 每年候補者を募るので推薦しようとする理事は事務局宛に地区代表理事を経由して名誉会員候補者名、生年月日、推薦理由をA4版2枚程度の書類にまとめて提出する。
なお、書式は自由、年次学会2ヶ月前までに提出する。
3. 上記推薦書記載内容を事務局にて確認し、常任理事会にて審理し年次学会時の理事会にはかり、評議員会で審議・決定する。
4. 評議員会にて決定された場合には次年度4月よりの名誉会員となる。

全国学会活動委員会議事概要

期 日：平成10年11月21日(土) 11:30～12:30

場 所：筑波大学大学会館 3F 第4会議室

出席者：森 昭二（委員長）林 正（次期委員長）数見隆生（東北）松井利幸（東海）植田誠治（北陸）
田原靖昭（九州）市村國夫（常任）曾根陸子（常任）田中茂穂（常任）和唐正勝（常任）

報告・審議事項

1. 学会共同研究及び学会奨励賞について

本年度の学会共同研究への応募状況、選考について概略が報告された。また、第1回の学会奨励賞の応募、選考の結果が報告された。

2. 学会活動委員会の申し送り事項について

当日の会議を最後に本委員会の委員長以下の改選があるため次期委員会への申し送り事項として以下の4項目を確認した。

1)共同研究及び奨励賞の活性化を図る

共同研究及び奨励賞への応募、推薦は本年度、それぞれ3件（含、継続1題）と2件という状況であった。学校保健研究やニュースレターに募集記事の掲載はしているが、より多くの応募、推薦に結びつくような方策を検討する。また、奨励賞の選考方法については選考委員会、理事会、常任理事会の3者の

意見の取り込みかたなどについて再検討する。

2) 年次学会への係わりを明確にする

学会としての継続性や緊急の課題への対応を考慮して年次学会が運営されるように情報の交換をする必要がある。

具体的には常任委員のなかに年次学会担当の委員を置き企画に参画する。

企画の案 学会（本部）企画の講演、シンポの開催

活動委員会企画のミニ・シンポの開催

その他年次学会時の企画提案など

3) 地区活動委員と常任委員との意見交換の場を確保すること

年次学会時の会合以外に実質的な意見交換が困難であるため、年間1回でも時間を掛けた（宿泊など）会合の実現への検討をする。

4) 学校保健フォーラムの復活

会員へのサービス及び啓蒙、会員拡大の方策として過去に開催したような学校保健フォーラム（教育講演会など）開催を考える。以前のフォーラムは東京での開催であったが、今後は各地での開催を視野に入れて検討する。

編集委員会議事録（平成10年 第4回）

日 時：平成10年11月22日（日） 11:30～12:30

場 所：筑波大学大学会館 3F 第4会議室

出席者：武田、荒島、佐藤、實成、白石、曾根、友定、林、美坂、宮下、盛、山本、南出、和唐（次期委員長）
(五十音順、敬称略)

資 料：No.1 第3回編集委員会議事録（案）

No.2 投稿論文一覧

議 題：1. 第3回編集委員会議事録の確認（資料No.1）

原案通り承認された。

2. 投稿原稿に関する報告（資料No.2）

英文誌の発刊については、新編集委員会で引き続き検討してもらうことになった。投稿論文のうち、9743論文は二重投稿との理由で掲載不適とした。また、同様の理由で9835論文（報告）の協議がなされた結果、第3査読者をたてて、更に慎重に検討することになった。

3. 機関誌の発行の現状について

第40巻5号は原著5編、報告2編、資料1編掲載予定である。ボリュームの関係で原著2編は次号回しとなった。

6号は学会記録が半分の頁を占めて掲載される旨、報告があった。

4. 次期編集委員会への申し送り事項について

1) 領域を考慮した編集委員および査読者の選考のあり方について

会員外の査読者の強化について意見が交わされた。

2) 査読論文のオリジナリティの評価について

自然科学系だけでなく、人文科学系のオリジナリティの評価についても議論があった。

3) 編集事務の引き継ぎ、特に査読中の投稿論文の取り扱いについて

第40巻6号までは新旧編集部が協力して発刊し、12月からの投稿論文については、大妻女子大学の方で処理することになった。

4) 誌面のB5版からA4版への変更について

A4版への変更と関連して、表紙、誌名等の変更を新編集部への課題として申し送ることになった。

5) その他

学会総会の役員改選結果を受けて、編集担当常任理事（新編集委員長）は和唐正勝先生、編集事務局は学会事務局の大妻女子大に引き継がれることになった。

会報

第46回日本学校保健学会のご案内（第1報）

年次学会長 佐藤 祐造

1. 期日 1999年11月27日(土), 28日(日)

2. 会場 名古屋大学豊田講堂他

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

3. テーマ 「生活習慣とこころの健康を育む学校づくり」

4. 企画

1) 特別講演 名古屋大学名誉教授 笠原 嘉 「学校保健とこころの健康（仮題）」

2) 会長講演 名古屋大学総合保健体育科学センター教授 佐藤祐造 「学校保健と生活習慣病」

3) シンポジウム

4) 一般発表（口演、ポスターセッション）

5) 懇親会

6) その他

5. 年次学会事務局

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学総合保健体育科学センター内

第46回日本学校保健学会事務局（事務局長：宮尾 克）

Tel: 052-789-3962 (佐藤研究室、矢野) Fax: 052-789-3957

e-mail: ysato@tsuru.med.nagoya-u.ac.jp

6. 演題申込締切 1999年6月30日(水) 当日消印有効

申込の詳細については次報でお知らせします。

7. 講演集原稿締切 1999年8月10日(火) 当日消印有効

8. 宿泊、交通

事務局では直接取り扱いはいたしません。次号以降に掲載の旅行業者からの案内をご参照下さい。

9. その他

大筋は、従来の学会の形式を踏襲する予定です。詳細については次報をご参照下さい。

会報

常任理事会議事概要

平成10年 第4回

日 時：平成10年10月31日（土）（14:00～16:00）

場 所：大妻女子大学人間生活科学研究所内 学会事務局

出席者：高石昌弘（理事長），武田真太郎（編集），内山 源（国際交流），森 昭三（学術）

大澤清二（庶務，事務局長），市村国夫（幹事），吉田春美（事務局）

1. 前回常任理事会議事録の確認を行った。

2. 事業報告

(1) 庶務関係（大澤庶務担当理事）

①平成9年度会計監査を出井美智子，木村龍雄両監事により精査が行われた旨報告があった。

②賛助会員の日本ケロッグ㈱の栄養教育ビデオを学会推薦とする件で，手続き上の都合により今回は行わないこととなった。

(2) 編集関係（武田編集担当理事）

「学校保健研究」の投稿論文とその査読，受理状況について順調に進んでいる旨説明がなされた。

(3) 学術関係（森学術担当理事）

第45回学会で全国委員を含め，今までの総括を行い次の委員会への引継ぎの準備中である旨また，年に1度は時間をかけて全国活動委員会を開催したい旨報告があった。

(4) 国際交流関係（内山国際交流担当理事）

10月28日に委員会を開催し，次期委員会への引継ぎとして中華民国学校衛生学会との交流を引き続き行ってもらいたい旨，また組織の拡大の検討を依頼する。

中華民国学校衛生学会との協定書の内容を学会誌に掲載予定である。

(5) 事務局その他（大澤事務局長・市村幹事）

①柴若選挙管理委員会委員長より報告を受け，第10期役員選挙結果が報告された。

②10月29日にニュースレターの編集会議を開催し，1月30日発行予定の4号の内容を検討した。内容としては，新理事長・常任理事の先生方の抱負を掲載予定である。

3. 平成10年度年次学会について（森年次学会長）

現在までの準備状況について，説明がなされた。

4. 学会奨励賞について

現在までの経過（昨年度規約・選考内規制定，選考委員会発足，本年度推薦募集，2件の推薦論文，選考委員会に選考を依頼，委員会の選考結果）が報告された。年次学会の理事会にて審議する。

5. 平成11年度予算（案）について（大澤庶務担当理事）

平成11年度予算（案）について説明がなされた。会費収入を83%の見込み，支出については経常経費を5%増，予備費については適宜使用可能な状態とした。

6. 名誉会員の推薦について

東北地区より加美山茂利会員，関東地区より江口篤寿会員，東海地区より森田穂会員，近畿地区より上林久雄会員，以上4名の名誉会員推薦書が示された。常任理事会として推薦することが了承された。

7. 第10期補充役員・監事について

会則第8条に基づき，4名の理事会推薦の評議員候補者（案）として専門性，職域，地域性から木村龍雄会員，楠憲治会員，坂本元子会員，種村玄彦会員を推薦したい。

監事に内山源評議員，飯田澄美子評議員を推薦することとなった。

会報 平成11年度日本学校保健学会共同研究の募集について

学術担当常任理事
学会活動委員会委員長 林 正

日本学校保健学会では学会活性化の一つの施策として、共同研究への研究費の補助をしています。平成11年度の学会共同研究の募集を以下の要領で行います。とくに若手の方の応募を歓迎しますが応募者の年齢に制限はありません。

応募に際しては、以下の規定を周知のうえ、下記の必要事項を記載した学会共同研究申請書を学会事務局内、学会理事長宛に5月20日（消印有効）までに送付して下さい。

[応募の方法]

申請書に下記の必要事項を記入し期限までに、学会事務局へ郵送すること。

[応募の資格]

応募は平成11年度学会費を納入している本学会の会員に限る。共同研究者も同様でなければならない。また、同一会員が複数の課題の研究代表者になることは出来ない。

[研究費と研究期間]

研究費は一件につき20万円、1年に2件以内とする。また、研究の期間は1年または2年とし期間の延長は認めない。なお、2年計画の場合は2年次にも改めて申請をし審査をうけるものとする。

[研究成果の報告]

研究費の交付を受けた場合は研究補助期間終了後1年以内に研究成果の報告を本学会誌に投稿しなければならない。また、その報告には本学会より研究補助を受けた旨を明記することとする。

[研究課題の選考]

学会共同研究への採択は、一定の基準のもとに公平を期して二段階の審査を経て最終決定する。決定次第その可否を研究代表者へ文書で通知する。

「平成11年度学会共同研究申請書」への記載事項

研究又は活動の課題、新規、継続の区別、予定研究期間（1年又は2年）

研究代表者

氏名、生年月日

所属機関、職名、所属機関の所在地、Tel.,Fax.番号

自宅住所、Tel.番号

略歴

研究の計画と内容（具体的に）、キーワード（3つ）

研究の独創性（具体的に）

研究組織（代表者及び研究分担者）

氏名、所属機関、職名、年齢、役割分担（具体的な分担事項）

ここ3年間の本学会における活動状況（「学校保健研究」への投稿、学会における発表など）

なお、この申請書はワープロまたはタイプで作成し、A4サイズ用紙、2枚以内として下さい。

会報

第10期役員名簿 (評議員および理事)

◎は理事

(地区別五十音順、名誉会員推举に伴う欠員補充役員を含む)

北海道地区 (3名)

- 荒島真一郎 (北海道教育大学札幌校)
 川上 幸三 (北海道教育大学函館校)
 ◎斎藤 和雄 (北海道大学医学部)

東北地区 (7名)

- ◎数見 隆生 (宮城教育大学教育学部)
 川上 吉昭 (東北福祉大学社会福祉学部)
 楠 憲治 (奥羽大学歯学部)
 ◎佐藤 理 (福島大学教育学部)
 野津 有司 (秋田大学教育学部)
 盛 昭子 (弘前大学教育学部)
 ◎森 昭三 (岩手大学教育学部)

関東地区 (33名)

- 足立 己幸 (女子栄養大学栄養学部)
 飯田澄美子 (聖隸クリストファー看護大学看護学部)
 ◎市村 国夫 (常磐大学短期大学部)
 出井美智子 (杏林大学保健学部)
 ◎猪股 俊二 (国際武道大学体育学部)
 内山 源 (茨城女子短期大学)
 ◎衛藤 隆 (東京大学大学院教育学研究科)
 大国 真彦 (日本大学医学部)
 ◎大澤 清二 (大妻女子大学人間生活科学研究所)
 大谷 尚子 (茨城大学教育学部)
 ◎大津 一義 (順天堂大学体育学部)
 岡田加奈子 (千葉大学教育学部)
 ◎鎌田 尚子 (女子栄養大学栄養学部)
 坂本 元子 (和洋女子大学)
 柴若 光昭 (東京大学大学院教育学研究科)
 鈴木 庄亮 (群馬大学医学部)
 ◎高石 昌弘 (大妻女子大学人間生活科学研究所)
 高田 公子 (世田谷区立池之上小学校)
 ◎高橋 浩之 (千葉大学教育学部)
 ◎瀧澤 利行 (茨城大学教育学部)
 詫間 晋平 (東京学芸大学教育学部)
 武田 敏 (千葉大学教育学部)
 田中 茂穂 (茨城大学教育学部)
 種村 玄彦 (大成女子高等学校)
 豊川 裕之 (元東邦大学医学部)
 ◎西岡 伸紀 (新潟大学教育学部)
 ◎平山 宗宏 (日本子ども家庭総合研究所)
 正木 健雄 (日本体育大学体育学部)
 皆川 興栄 (新潟大学教育学部)
 ◎村田 光範 (東京女子医科大学第2病院)
 森田 光子 (女子栄養大学栄養学部)
 吉田螢一郎 (日本体育大学体育学部)
 ◎和唐 正勝 (宇都宮大学教育学部)

北陸地区 (2名)

- 植田 誠治 (金沢大学教育学部)
 ◎小阪 栄進 (金沢市立夕日寺小学校)

理事長 森 昭三 (岩手大学教育学部)

東海地区 (11名)

- ◎天野 敦子 (愛知教育大学教育学部)
 家田 重晴 (中京大学体育学部)
 梅垣 弘 (愛知教育大学教育学部)
 ◎佐藤 祐造 (名古屋大学総合保健体育科学センター)
 ◎竹内 宏一 (浜松医科大学医学部)
 戸田 安士 (金城学院大学)
 野村 和雄 (愛知教育大学教育学部)
 堀内久美子 (愛知教育大学教育学部)
 松井 利幸 (愛知教育大学教育学部)
 ◎宮尾 克 (名古屋大学医学部)
 村松 常司 (愛知教育大学教育学部)

近畿地区 (15名)

- 五十嵐裕子 (神戸大学発達科学部附属明石中学校)
 大橋 郁代 (西宮市教育委員会)
 大山 良徳 (大阪工業大学情報科学部)
 ◎勝野 真吾 (兵庫教育大学学校教育学部)
 川畑 徹朗 (神戸大学発達科学部)
 ◎白石 龍生 (大阪教育大学第二部)
 ◎武田真太郎 (和歌山県立医科大学看護短期大学部)
 ◎林 正 (滋賀大学教育学部)
 堀内 康生 (大阪教育大学教育学部)
 松岡 弘 (大阪教育大学教育学部)
 三野 耕 (兵庫教育大学学校教育学部)
 ◎宮下 和久 (和歌山県立医科大学)
 柳井 勉 (関西福祉科学大学社会福祉学部)
 ◎山本 公弘 (奈良女子大学保健管理センター)
 横尾 能範 (神戸大学国際文化学部)

中国・四国地区 (11名)

- ◎青山 英康 (岡山大学医学部)
 石原 昌江 (岡山大学教育学部)
 喜多村 望 (鳥根大学教育学部)
 木村 龍雄 (高知大学教育学部)
 國土 将平 (鳥取大学教育学部)
 ◎實成 文彦 (香川医科大学医学部)
 ◎友定 保博 (山口大学教育学部)
 松本 健治 (鳥取大学教育学部)
 ◎向井 康雄 (愛媛大学教育学部)
 門田新一郎 (岡山大学教育学部)
 山本万喜雄 (愛媛大学教育学部)

九州地区 (7名)

- 鈴木美智子 (九州女子短期大学)
 ◎平良 一彦 (琉球大学教育学部)
 ◎田原 靖昭 (長崎大学教育学部)
 照屋 博行 (福岡教育大学教育学部)
 鉢之原 昌 (鹿児島大学医療技術短期大学部)
 ◎美坂 幸治 (鹿児島大学教育学部)
 百瀬 義人 (福岡大学医学部)

常任理事 衛藤 隆 (東京大学大学院教育学研究科)
 大澤清二 (大妻女子大学人間生活科学研究所)
 林 正 (滋賀大学教育学部)
 和唐正勝 (宇都宮大学教育学部)

会 報

日本学校保健学会 各種委員会 委員名簿

地区代表理事

庶務担当常任理事

大澤 清二 (大妻女子大学人間生活科学研究所)
 北海道 斎藤 和雄 (北海道大学)
 東北 数見 隆生 (宮城教育大学)
 関東 市村 國夫 (常磐大学短期大学部)
 北陸 小阪 栄進 (金沢市立夕日寺小学校)
 東海 佐藤 祐造 (名古屋大学総合保健体育科学センター)
 近畿 勝野 真吾 (兵庫教育大学)
 中四国 向井 康雄 (愛媛大学)
 九州 美坂 幸治 (鹿児島大学)

国際交流委員会

国際交流担当常任理事・委員長

衛藤 隆 (東京大学)
 委員 木村 慶子 (慶應義塾大学保健管理センター)
 小林 正子 (国立公衆衛生院)
 瀧澤 利行 (茨城大学)
 野津 有司 (秋田大学)
 原田 幸男 (都立深川高校)
 山梨八重子 (お茶の水女子大学附属中学校)
 和田 雅史 (国際基督教大高等学校)

編集委員会

編集担当常任理事・委員長

和唐 正勝 (宇都宮大学)
 委員 磯辺啓二郎 (千葉大学)
 小沢 治夫 (筑波大附属駒場中・高等学校)
 川上 幸三 (北海道教育大学函館校)
 小阪 栄進 (金沢市立夕日寺小学校)
 佐藤 祐造 (名古屋大学総合保健体育科学センター)
 佐見由紀子 (東京学芸大附小金井中学校)
 鈴木 庄亮 (群馬大学)
 瀧澤 利行 (茨城大学)
 美坂 幸治 (鹿児島大学)
 宮下 和久 (和歌山県立医科大学)
 盛 昭子 (弘前大学)
 門田新一郎 (岡山大学)
 渡邊 正樹 (兵庫教育大学)

学会活動委員会

学術担当常任理事・委員長

林 正 (滋賀大学)
 委員 荒島真一郎 (北海道教育大学札幌校)
 五十嵐裕子 (神戸大附属明石中学校)
 板持 紘子 (滋賀大学附属中学校)
 市村 國夫 (常磐大学短期大学部)
 猪股 俊二 (国際武道大学)
 植田 誠治 (金沢大学)
 勝野 真吾 (兵庫教育大学)
 佐藤 理 (福島大学)
 白石 龍生 (大阪教育大学)
 田原 靖昭 (長崎大学)
 松本 健治 (鳥取大学)
 村松 常司 (愛知教育大学)
 山本 公弘 (奈良女子大学保健管理センター)
 山本万喜雄 (愛媛大学)

幹 事

編集担当 瀧澤 利行 (茨城大学)
 国際交流担当 小林 正子 (国立公衆衛生院)
 学術担当 白石 龍生 (大阪教育大学)
 庶務担当 笠井 直美 (大妻女子大学)

ニューズレター編集担当

市村 國夫 (常磐大学短期大学部)
 岩井 浩一 (茨城県立医療大学)
 岡田加奈子 (千葉大学)
 高橋 浩之 (千葉大学)

会報 日本学校保健学会「奨励賞」への推薦について

学会活動委員会

委員長 林 正

本学会では若手学会員奨励のために「奨励賞」を制定しました。平成10年度にはじめて実施された褒賞制度ですが理事、評議員をはじめ一般会員も推薦できる規定になっております。平成10年度の「学校保健研究」(Vol. 40, No. 1~6)に掲載された論文と学校保健に関連した著書を対象にしていますが、推薦を受けてはじめて受賞の対象となりますので、是非ご推薦下さいますようお知らせ致します。

「学校保健研究」(39巻6号567ページ)に掲載されております規定および選考内規を参照され、本年度の受賞候補者をご推薦下さい。文書(A4版、1枚)に必要事項(受賞候補者名、対象論文又は著書のタイトル、推薦者名、所属機関、連絡先等)を記入して締め切りの4月末日までに理事長宛に送付してください。

なお、受賞資格になる論文受理日での受賞候補者の35歳未満の確認は下記学会事務局までお問い合わせ下さい。

日本学校保健学会事務局 Tel & Fax 03-5275-9362

内山源(茨城大学名誉教授)ほか著

公衆衛生学

A5判二六二頁 價三三一〇円

本書は、教育系保健体育学生や、保育系、栄養系等の学生を対象にして、最新の情報と成果をより平易に簡潔化し、基本的概念や理論を構成、解説することを目標にしたテキストである。

大澤清二・森山剛一・上野純子・西岡光世共著
大澤清二・森山剛一・上野純子・西岡光世共著

A5判二〇〇頁 價二三一〇円

読者はこの本によって学校保健の全貌とその要点を簡明に知ることが出来るはずです。これから学校保健という大きな森に足を踏み入れようとする方には森の全容を知る案内マップになります。

内山源ほか著	健康・ウエルネスと生活	価二四五円
内山源ほか著	健康のための生活管理	価二一〇円
飯田澄美子著	養護活動の基礎	価二一〇円
大澤清二著	生活統計の基礎知識	価二一〇円
大澤清二著	生活科学のための多変量解析	価二九九〇円
A・ゲゼル著	乳幼児の心理学(出生より五歳まで)	価五六七〇円
A・ゲゼル著	学童の心理学(五歳から十歳まで)	価五六七〇円
A・ゲゼル著	青年の心理学(十歳より十六歳まで)	価五六七〇円

日本学校保健学会会則 (平成8年11月23日改正)

(総 則)

第1条 本会は日本学会保健学会 (The Japanese Association of School Health 略称 JASH) と称する。

第2条 本会は学校保健に関する研究とその普及・発展を図ることを目的とする。

第3条 本会の事務局は理事会の定めるところにおく。

(事 業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の各号の事業を行う。

1. 年次学会、講演会等の開催。
2. 機関誌「学校保健研究」その他の出版物の編集および刊行。
3. 共同研究等本会の目的を達成するために必要な研究事業。
4. 地区学校保健学会その他関連諸学会との連絡・協力、情報の収集。
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

(会 員)

第5条 会員は本会の目的に賛同し、所定の入会金・会費を納入した個人および組織とする。ただし、会費を2年分納入しなかった会員は、その資格を失う。

第6条 1. 個人会員は年次学会、機関誌などを通じて研究を発表することができる。

2. 会員は機関誌その他の刊行物の配布および本会の事業についての連絡を受ける。

第7条 本会には別に定めるところにより名誉会員および賛助会員をおくことができる。

(役 員)

第8条 本会には次の役員をおく。

1. 評議員 若干名 (うち4名以内の理事会推薦による者を含む。)
2. 理 事 若干名 (うち1名を理事長、4名を常任理事とする。)
3. 監 事 2名

第9条 役員の選出方法および評議員、理事の定数については別に定める。

第10条 役員の任務を次のように定める。

1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 理事は理事会を組織する。常任理事は会務を処理する。理事長は学会を代表し、会務を統括する。
3. 監事は会計を監査する。

第11条 役員の任期は3年とする。ただし重任を妨げない。

(会 議)

第12条 本会の会議は総会、評議員会および理事会とする。

第13条 総会は理事長が毎年1回召集し開催する。

第14条 評議員会は本会の重要な事項を審議決定し、総会の承認をうるものとする。

第15条 理事会は評議員会に提出する課題等を準備し、会務について審議運営する。

第16条 評議員会および理事会は構成員の過半数をもって成立する。

(会 計)

第17条 本会の経費は、入会金・会費ならびに寄付金その他の収入をもって当てる。

第18条 本会の収支決算は監事の監査を受け、評議員会の議をへて総会に報告し承認をうるものとする。

第19条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(年次学会)

第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。

第21条 年次学会の学会長は評議員会において決定する。

第22条 年次学会の運営などについては学会長が処理する。

(会則の変更企画)

第23条 本会の会則は総会出席会員の2/3以上の承認を得なければこれを変更することができない。

(附 則)

- 第24条 本会には理事長の委嘱によって事務局長および幹事若干名をおくことできる。ただし、事務局長については理事会の議を経るものとする。
- 第25条 会費は年額7,000円とする。
- 第26条 本会則は平成8年11月より施行する。

名誉会員・賛助会員に関する内規（平成8年11月23日改正）

- 第1条 名誉会員は理事会が推薦し、評議員会がその資格を審議決定し、総会に報告する。
- 第2条 名誉会員の資格は概ね70歳を越えた者とし、次の基準のいずれかに該当するものとする。
1. 永年本会員として活躍し、特に功績のあった者。
 2. 学会長として特に功労のあった者。
 3. その他特に本会名誉会員の称号にふさわしいと認められた者。
- 第3条 名誉会員は会費を免除される。また年次学会、機関誌などを通じて研究を発表することができる。
- 第4条 賛助会員は本会の目的に賛同し、年額100,000円以上を継続して学会に納入したものとする。
- 第5条 名誉会員および賛助会員は機関誌その他の刊行物の配布および本会の事業についての連絡を受ける。

日本学校保健学会役員選出規程（昭和60年11月23日改正）

- 第1条 理事会は会員中から3名の選挙管理委員を委嘱する。
- 選挙管理委員は選挙管理委員会を組織する。選挙管理委員は選挙権および被選挙権を有する。
- 第2条 役員選出の手続きは次のとおりとする。
1. 選挙管理委員会は選挙期日を決定する。
 2. 有権者は、選挙有権者名簿の作成時に、その年度の会費を納入した個人会員とする。
 3. 評議員は、地区別に、その有資格者のうちより、会員の選挙によって選出する。なお、地区別評議員定数は、地区別選挙有権者数の20分の1（端数切り上げ）を基準として定める。地区別評議員の有資格者は会則第5条に定める個人会員でひきつづき3年以上会員であったものとする。
 4. 理事は、評議員の互選によって選出する。理事長および常任理事は理事の互選によって選出する。
 - なお、理事の定数は地区別評議員定数の3分の1（端数切り上げ）を基準として定める。ただし、理事長および常任理事の選出された地区については地区別定数を補充する。ただし、1地区よりの補充は2名をこえないものとする。
 5. 選挙は郵送による。
 6. 当選人が定まった時は、選挙管理委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得て機関誌に公表する。
 - なお、当選人が辞退した時は、次点の者から順に繰り上げて当選人とすることとする。選挙管理委員の任期は選挙結果の公表をもって終る。地区別の区分については北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州の8地区と定める。なお、海外会員の所属については、本部事務局のおかれている地区とする。
- 第3条 監事は評議員会の議をへて理事長が委嘱する。

役員の任期に関する内規（平成7年11月25日改正）

- 第1条 本学会の本則第11条にいう役員の任期は、原則として、役員選挙あるいはそれに代わる措置が実施された年度の年次学会総会の直後より開始し、次期役員が決定した年度の年次学会総会直後までとする。
- 第2条 本学会役員に任期中の地区異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで、暫定的に選出地区にかかわりない役員としてとどまる。
- ただし、その地区異動が、選出された年度の次の年次学会時までであった場合には、当該役員の転出した地区は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。
- なお、補充役員の選出方法については、当該地区役員に一任する。
- 第3条 本学会役員の任期中の事故等については、第2条を準用する。

学校保健研究

第40巻 総目次

[] 内の数字は号数を示す

故 大永政人先生のご逝去を悼む

[3] 208

巻頭言

養護教諭の新たな役割と求められる資質

杉浦 守邦……… [1] 2

健康教育は哲学的人間学

橘 重美……… [2] 120

養護教諭が保健主事を担う意義

安藤 志ま……… [3] 210

学校保健と教育

佐守 信男……… [4] 298

学校保健、21世紀の夢

大平 昌彦……… [5] 396

生活習慣とこころの健康を育む学校づくり

佐藤 祐造……… [6] 498

特 集

誌上フォーラム -21世紀に向けての学校健康教育の再構築-(6)

学校健康教育の再構築の課題と学会の役割 誌上フォーラムを終えて

友定 保博, 植田 誠治……… [2] 196

保健主事に関する省令改正の意義と課題

プロローグ 省令改正までの経過と企画の主旨

曾根 瞳子, 天野 敦子……… [3] 211

I 保健主事制度と養護教諭の役割

三木とみ子……… [3] 213

II 養護教諭の保健主事への充当の実態と今後の課題 -全国調査を踏まえて-

佐藤紀久栄……… [3] 217

III 保健主事として学校保健活動を推進して -前任校の取り組みから-

林 典子……… [3] 221

IV 保健主事が推進する学校保健 -学校長の立場から-

須藤 勝見……… [3] 225

V 学校医からみた保健主事制度

伊藤 泰廣……… [3] 229

VI 養護教諭の養成教育に求められるリーダーシップの力量形成について

天野 敦子……… [3] 233

第45回日本学校保健学会記録

特別講演 生命の不思議 ー生命科学の現場からー

村上 和雄……… [6] 499

学会長講演 保健教育学の構想 ー自分史と関わって

森 昭三……… [6] 509

シンポジウム① 学校保健学の革新性と統合性 ー学会の役割を問うー

高石 昌弘……… [6] 515

シンポジウム② 青少年における喫煙・飲酒・薬物乱用の防止 ー実態、背景要因と健康教育ー

勝野 真吾……… [6] 522

ミニシンポジウム a 保健の授業は行動科学の考え方を基本とすべきか

植田 誠治, 田中 茂穂……… [6] 529

ミニシンポジウム b 養護教諭は保健の授業を担当すべきか

瀧澤 利行……… [6] 533

第45回日本学校保健学会印象記 I 特別講演ー村上先生の示唆に富む刺激的な講演

田原 靖昭……… [6] 536

第45回日本学校保健学会印象記 II

シンポジウム 1 学校保健の革新性と統合性ー学会の役割を問うーに参加して
大橋 郁代……… [6] 538

第45回日本学校保健学会印象記 III つくば学会探訪記

衛藤 隆……… [6] 539

第45回日本学校保健学会印象記 IV 学校保健と養護教諭

石原 昌江……… [6] 541

第45回日本学校保健学会印象記 V 年次学会テーマに触発されて

植田 誠治……… [6] 542

総 説

光過敏てんかん（光感受性発作）と環境管理をめぐって
ーポケモン騒動に対する医学的見解ー

杉田 克生……… [3] 238

原 著

幼児における種々の運動成就能力の発達と相互の関係について（英文）

郷司 文男, 出村 慎一, 春日 晃章……… [1] 3

北九州市内公立中学生の自覚症状とその関連要因に関する研究

- ～生活上の事柄との関連性の検討～
- 玉江 和義, 岩田 昇, 永田 頌史, 照屋 博行……… [1] 19
- 思春期用日常生活ストレッサー尺度の試作
- 高倉 実, 城間 亮, 秋坂 真央, 新屋 信雄, 崎原 盛造……… [1] 29
- 質問紙調査票 MHLSI による思春期生徒における情緒不安定不登校傾向判別評価のこころみ
- 佐藤 昭三, 宮崎 博子, 鈴木 庄亮, 竹内 一夫, 青木 繁伸, 佐藤 泰一……… [1] 41
- 健康診断が児童の生活行動と健康認識に与える影響(Ⅰ) ～健康診断前後による変化～
- 梅澤 祥子, 坂本 譲, 折笠 安秀, 上地 勝,
上濱 龍也, 細川 淳一, 田神 一美……… [2] 121
- 健康診断が児童の生活行動と健康認識に与える影響(Ⅱ)
- ～健康診断への取り組みの相違と児童の生活行動及び健康認識との関連～
- 梅澤 祥子, 坂本 譲, 折笠 安秀, 上地 勝,
上濱 龍也, 細川 淳一, 田神 一美……… [2] 133
- 小学校高学年児童における肥満指數と運動および食習慣との関連
- 笹澤 吉明, 松崎 利行, 鈴木 庄亮……… [2] 140
- 青年期学生の体脂肪率と生活習慣および食習慣との関連
- 百瀬 義人, 訓 博……… [2] 150
- 知的障害児の生活と身辺処理能力に関する研究
- 岸本 肇……… [3] 243
- 韓国高校運動部選手の Quality of Life に関する調査研究 一般生徒との比較を中心に
- 黃 京性, 川田智恵子, 山崎喜比古, 吉田 亨……… [3] 255
- 東北タイにおける児童生徒の AIDS 知識・態度の因子構造
- ～AIDS 知識・態度に及ぼす文化的影響～
- 笠井 直美, 大澤 清二, 家田 重晴, 國土 将平,
佐川 哲也, カタシン・オックウン……… [3] 269
- 教師の喫煙行動及び喫煙防止対策に対する態度
- 大井田 隆, 尾崎 米厚, 篓輪 真澄, 望月友美子, 河原 和夫, 川口 毅……… [4] 299
- 児童の身体活動量と動脈硬化促進因子との関連性について
- 黒川 修行, 小宮 秀明, 宇佐見隆廣, 佐伯圭一郎……… [4] 308
- 身長と体重のMPV年齢間の解析とその性差に関する検討 (英文)
- 藤井 勝紀, 川浪 憲一……… [4] 317
- 看護学生, 新人看護婦の喫煙行動関連要因
- 大井田 隆, 尾崎 米厚, 岡田加奈子, 望月友美子,
杉江 拓也, 河原 和夫, 川口 毅, 篓輪 真澄……… [4] 332
- 若年者の骨密度変化に関する検討
- 中田 弥生, 徳川 茂樹, 峯 なつ香, 山形 ひめ, 吉村 典子,
安田 祐子, 森岡 聖次, 坂田 清美, 橋本 勉……… [4] 341
- 韓国における高校生のストレス反応の性差, 学校差, 学年差
- ～ストレス反応尺度の構成とその適用～
- 林 姫辰, 衛藤 隆……… [5] 397

高校運動部員の学校生活適応感に関する心理社会的要因

青木 邦男……… [5] 411

大学生の精神的健康度とライフスタイルとの関連

上岡 洋晴, 佐藤 陽治, 斎藤 滋雄, 武藤 芳照……… [5] 425

短大女子学生の主観的な理想体型の検討

木田 和幸, 真野由紀子, 斎藤久美子, 中村 秀雄,
木村 有子, 西沢 義子, 三田 禮造……… [5] 439

韓国の青少年における薬物使用の実態とその要因の逸脱行動論による検討

吳 鶴, 山崎喜比古, 川田智恵子……… [5] 446

論 説

学校健康教育の内容体系化に関する研究(2) 3部9系列の内容体系の提案

家田 重晴, 後藤ひとみ, 田中 豊穂, 戸部 秀之,
西岡 伸紀, 畑 栄一, 渡邊 正樹……… [1] 52

報 告

小学校における食生活指導の実態 ー往復葉書による全国抽出調査結果よりー

柿山 哲治, 武川 素子, 高石 昌弘, 八倉巻和子, 大森世都子……… [1] 66

小学校保健授業の教授ー学習過程評価票の開発

植田 誠治……… [1] 75

3 高校間における身長および体重発育の比較

吉田 博幸……… [1] 82

大学新入生のエイズの理解構造 ー感染症の理解との関連からー

岩田 英樹……… [1] 91

東マレーシア原住民イバン族の口腔健康調査

日高 三郎, 山田 勇二, 佐久本壽代, 大内 紘三……… [2] 159

女子短大生における健康志向食品の利用状況と生活行動との関連性について

亀山(松岡)良子, 白木まさ子, 竹内 宏一……… [2] 168

高等学校教員におけるエイズに関する知識・態度及び教員研修の評価

渡部 基, 岩井 浩一, 野津 有司……… [4] 347

教員の校内喫煙と喫煙規制の現状 ー島根県の小学校・中学校・高等学校の場合ー

西村 覚……… [4] 354

色覚異常に関する小中学校教諭を対象とした意識調査

堂腰 律子, 笹嶋 由美, 芝木美沙子……… [5] 457

学校スポーツ活動と保健室のかかわり ースポーツドクターによる相談活動ー

廣金 和枝, 木村 廉子, 南里清一郎, 米山 浩志,
井手 義顯, 斎藤 郁夫, 辻 秀一……… [5] 474

保健室における滅菌器の設置状況 ー1995年全国調査ー

- 萩野 悅子, 西川 武志, 土井 芳美, 小川 明子, 岡安多香子, 荒島真一郎 [6] 544
 小学生児童における「生き物」の飼育体験と動物への意識について
 鳴田 修, 笹澤 吉明, 鈴木 庄亮 [6] 552
 タイプA児童のストレス反応とソーシャル・サポートの影響
 山下 文代 [6] 562

資料

- 明治前期保健教育史－啓蒙衛生書としての教科書『養生法』の考察－
 田口喜久恵 [2] 182
 宮城県における学校看護婦の誕生
 早坂 幸子 [3] 282
 第16回 IUHPE 世界会議・ペルトリコ大会及び
 カリフォルニア大学 Northridge での Drug Abuse Education セミナーに参加して
 内山 源 [4] 365
 渋谷徳三郎と仙台市の学校衛生婦
 早坂 幸子 [5] 489

会報

- 常任理事会議事概要 [1] 104, [2] 203, [3] 294, [4] 391, [5] 489, [6] 581
 編集委員会議事録 [1] 105, [3] 295, [4] 392, [5] 490
 第45回日本学校保健学会のご案内（第2報）～（第5報） [1] 102, [2] 202, [3] 293 [4] 369
 日本学校保健学会役員選挙 選挙管理委員の選出について [1] 104
 日本学校保健学会評議員の選出について－選挙管理委員会公示－ [1] 106
 第2回留学生交流会 International Student Conference のご案内 [2] 201
 台湾・学校衛生学会での交流 [2] 204
 第45回日本学校保健学会プログラム [4] 373
 日本学校保健学会新役員についての公示 [5] 491
 第45回日本学校保健学会会務報告 [6] 571
 理事会議事録(571) 評議員会議事録(574) 総会議事録(575)
 名誉会員の資格等について(578) 推薦手続きについて(578)
 全国学会活動委員会議事概要(578) 編集委員会議事録（平成10年 第4回）(579)
 第46回日本学校保健学会のご案内（第1報） [6] 580
 平成11年度日本学校保健学会共同研究の募集について [6] 582
 第10期役員名簿（評議員および理事） [6] 583
 日本学校保健学会 各種委員会 委員名簿 [6] 584
 日本学校保健学会「奨励賞」への推薦について [6] 585

地方の活動

- 第10回東海学校保健フォーラム要項 [1] 116
 第41回東海学校保健学会総会開催と演題募集のご案内 [1] 117

機関誌「教育保健研究」第10号の発刊について	[3] 290
第45回近畿学校保健学会の開催報告	[3] 291
第2回千葉県学校保健学会のご案内	[4] 393
第41回東海学校保健学会総会の開催報告	[5] 493

[お知らせ]

●第7回 JKBY 健康教育ワークショップ	[1] 90
●第9回 AUXOLOGY (成長学) 研究会のお知らせ	[2] 167
●日本精神衛生学会第17回ワークショップのご案内	[2] 195
●第18回 日本思春期学会総会学術集会のお知らせ	[6] 521

年会費改訂のお知らせ	[1] 81
平成10年度（平成10年4月から平成11年3月）会費納入のお願い	[1] 115, [2] 158
機関誌「学校保健研究」投稿規定	[2] 205
第45回日本学校保健学会宿泊・航空券・JRのご案内	[2] 卷末
「学校保健研究」バックナンバーの頒布について	[3] 232, [4] 368, [5] 445
訂正	[3] 293
「学校保健研究」編集部 住所移転のお知らせ	[3] 293
第45回日本学校保健学会事務局からのお知らせ	[5] 473
「学校保健研究」編集部の移転についてのお知らせ	[5] 495
日本学校保健学会会則	[6] 586
第40巻 総目次	[6] 588

編集後記

毎年のことながら年度末が近づくと、どこの学校もあわただしい雰囲気に包まれてくる。卒業生を送り出すのは、なんなく寂しくもあり心残りでもあって、複雑な思いにかられるが、一方、新入生を迎える準備の方は、心はずむ楽しいものである。

新年度からは、と張り切っていても、6月ごろにもなると息切れしがちになる。新入生も、最初は期待に胸膨らませているが、春も過ぎる頃には、集団になじめない子、対話のできない子、生きるめあての見出せない子たちへの対応に振り回される毎日がやってくる。

このように、毎年構成メンバーは入れ替わり新陳代謝していく中、組織体は全体として存続するだけでなく、メンバーが変ることによってむしろ

大胆な変革も可能になる。

本学会の運営組織も同様で、先の役員選挙の結果に基づいて、常任理事も大幅に入れ替わり、編集委員会もおよそ3分の2の委員が新しくなった。

「学校保健研究」の編集委員長をこの6年間務めさせていただいたが、多くの会員の方々の支援を受けながら、少しずつ学会誌らしく衣更えできたことは幸運であった。ここで、新しい和唐編集委員長にバトンタッチし、新委員長のもとで、新進気鋭の編集委員会のグループダイナミクスによって、更なる変革がすすめられることを期待したい。

永年のご支援ありがとうございました。
(武田眞太郎)

「学校保健研究」編集委員会

EDITORIAL BOARD

編集委員長（編集担当常任理事）

武田眞太郎（和歌山医大）

編集委員

天野 敦子（愛知教育大）

荒島真一郎（北海道教育大、札幌校）

植田 誠治（金沢大、教育）

佐藤 祐造（名大、総合保健体育科学センター）

實成 文彦（香川医大）

白石 龍生（大阪教育大）

鈴木美智子（九州女子短大）

曾根 穂子（全国養護教諭連絡協議会）

寺田 光世（京都教育大）

友定 保博（山口大、教育）

林 謙治（国立公衆衛生院）

美坂 幸治（鹿児島大、教育）

宮下 和久（和歌山医大）

盛 昭子（弘前大、教育）

山本 公弘（奈良女子大、保健管理センター）

編集事務担当

南出 京子（和歌山医大）

Editor-in-Chief

Shintaro TAKEDA

Associate Editors

Atsuko AMANO

Shin-ichiro ARASHIMA

Seiji UEDA

Yuzo SATO

Fumihiro JITSUNARI

Tatsuo SHIRAISHI

Michiko SUZUKI

Mutsuko SONE

Mitsuyo TERADA

Yasuhiro TOMOSADA

Kenji HAYASHI

Koji MISAKA

Kazuhisa MIYASHITA

Akiko MORI

Kimihiko YAMAMOTO

Editorial Staff

Kyoko MINAMIDE

【原稿投稿先】日本学校保健学会事務局 〒102-0075 東京都千代田区三番町12

大妻女子大学 人間生活科学研究所内

電話 03-5275-9362

学校保健研究 第40巻 第6号

1999年2月20日発行

Japanese Journal of School Health Vol.40 No.6

（会員頒布 非売品）

編集兼発行人 高石昌弘

発行所 日本学校保健学会

事務局 〒102-0075 東京都千代田区三番町12

大妻女子大学 人間生活科学研究所内

電話 03-5275-9362

事務局長 大澤清二

印刷所 株式会社 昇和印刷 〒640-8392 和歌山市中之島1707

JAPANESE JOURNAL OF SCHOOL HEALTH

CONTENTS

Preface:

To Establish School which Can Teach Excellent Life-style
and Mental Health Education in Childhood and Adolescence Yuzo Sato 498

Special Issues: The 45th Annual Convention of the Japanese Association of School Health: Official Records:

Mystery of Life — from scientific and philosophical views — Kazuo Murakami 499
The Past and Future of School Health Education
— Thoughts from My Autobiography Terumi Mori 509

Summary on Symposium I

A Concept of Reformation and Unification in School Health Sciences
from a Viewpoint Concerning Future Role of Japanese Association of School Health
..... Masahiro Takaishi 515

Summary on Symposium II

Prevention of Smoking, Drinking and Illegal Drug Abuse among Youth
— Problems and Health Education — Shingo Katsuno 522

Summary on Mini-symposium a

Should Health Instruction be Based on Behavioral Sciences, or not?
..... Seiji Ueda *et al.* 529

Summary on Mini-symposium b

Health Teaching by Nurse Teacher under the Revised Regulation
..... Takizawa Toshiyuki 533

Impression on the Annual Convention I

A Thought-Provoking Lecture by Dr. MURAKAMI Yasuaki Tahara 536

Impression on the Annual Convention II

A Report on the Symposium 1 "A Concept of Reformation and Unification
in School Health Sciences from a Viewpoint Concerning Future Role
of Japanese Association of School Health" Ikuyo Ohashi 538

Impression on the Annual Convention III

Visiting the Annual Meeting in Tsukuba 1998 Takashi Eto 539

Impression on the Annual Convention IV

School Health and School Nurse-Teachers Masae Ishihara 541

Impression on the Annual Convention V

Receiving Impetus from Annual Convention's Theme. Seiji Ueda 542

Reports:

Setting-up Rate of Sterilizers in Nursing Teacher's Office at Schools
— A report of national investigation in Japan, 1995 — Etsuko Hagino *et al.* 544

Relationship between Experience of Raising Animals and
Affection for Them in Japanese Elementary School Children Osamu Shimada *et al.* 552

The Effect of Social Support on the Stress Response of
Type A Personality Children Fumiyo Yamashita 562

Contents Volume 40(1998/99): 588